

令和7年度

小金井市

一般会計
特別会計

下水道事業会計

歳入歳出予算説明資料
予算説明資料

令和7年度 小金井市一般会計歳入歳出予算 説明資料 目次

1	令和7年度予算編成方針	1	36	総合体育館改修工事概要	63
2	各会計予算総括	3	37	貫井南センター及び緑分館視聴覚室空調設備等改修工事概要	64
3	一般会計歳入歳出予算分布図	4	38	ホームページ再構築事業概要	65
4	歳入歳出予算前年度比較表	5	39	庁内ネットワーク環境移設等事業概要	66
5	目的別分類表	7	40	標準準拠システム移行事業概要	67
6	性質別分類表	8	41	勤怠管理システム等導入事業概要	69
7	主な事業一覧	9	42	戸籍の振り仮名対応関連事業概要	70
8	投資的経費一覧表	18	43	市民課窓口等委託事業概要	71
9	基金の状況	20	44	マイナンバーカード出張交付事業概要	73
10	起債事業一覧	22	45	市民協働支援センター再検討事業概要	74
11	年度別起債等元利償還額及び現債高予定表	23	46	産業振興プラン策定事業概要	75
12	負担金・補助金等一覧	24	47	固定資産税課税資料データ化事業概要	76
13	人口・世帯数の推移	30	48	(仮称)気候市民会議事業概要	78
14	財政力指数等の推移	31	49	生ごみ資源化モデル事業概要	79
15	土地開発公社に対する債務負担行為の支出予定額	32	50	重層的支援体制整備事業概要	80
16	令和7年度市税の調定額及び予算額調べ	33	51	高齢者食事支援サービス事業概要	81
17	地方交付税の推移	39	52	食育推進計画策定事業概要	82
18	地方消費税交付金(引上げ分)の社会保障財源化内訳	40	53	民間保育所等児童欠員対策補助金概要	83
19	令和7年度保育所等運営費の調べ	41	54	病児・病後児保育事業概要	84
20	昭和病院企業団負担金内訳	44	55	学童保育所入退所管理システム導入事業概要	85
21	東京たま広域資源循環組合負担金内訳	45	56	親子関係形成支援(ペアレントトレーニング)事業概要	86
22	湖南衛生組合分担金内訳	46	57	低所得妊婦初回産科受診料助成事業概要	87
23	浅川清流環境組合負担金内訳	47	58	産後ケア事業概要	88
24	主な普通建設事業位置図	48	59	妊婦のための支援給付事業概要	89
25	道路新設改良等箇所図	49	60	令和7年度小中学校学級数及び児童・生徒数推計	90
26	交通安全施設等整備箇所図	51	61	教育用タブレット端末調達事業概要	91
27	新庁舎・(仮称)新福祉会館建設事業概要	52	62	学校給食食材費補助金概要	92
28	公共施設LED化事業概要	54	63	学校給食代替弁当補助金概要	93
29	子どもの遊び場等整備事業概要	55	64	学校給食調理業務委託化の財政効果の内訳	94
30	けやき保育園屋上改修工事概要	56	65	校内別室指導事業概要	95
31	武蔵小金井駅北口駅前東地区市街地再開発事業補助金概要	57	66	水泳指導委託事業概要	96
32	JR中央線高架下自転車保管所整備等事業概要	58	67	第5次生涯学習推進計画策定事業概要	97
33	学校施設整備事業概要	59	68	総合体育館・栗山公園健康運動センター指定管理事業概要	98
34	小中学校トイレ改修事業概要	60	69	少年教育事業概要	99
35	学校施設長寿命化及び小学校学級数増対応事業概要	61	70	行財政改革による財政効果	100

令和7年度予算編成方針

1 経済財政の現状と地方財政の動向

内閣府が公表した9月の月例経済報告によれば、「景気は、一部に足踏みが残るものの、緩やかに回復している。先行きについては、雇用・所得環境が改善する下で、各種政策の効果もあって、緩やかな回復が続くことが期待される。ただし、欧米における高い金利水準の継続や中国における不動産市場の停滞の継続に伴う影響など、海外景気の下振れが我が国の景気を下押しするリスクとなっている。また、物価上昇、中東地域をめぐる情勢、金融資本市場の変動等の影響に十分注意する必要がある。」とされている。このような状況の中で、国は「経済財政運営と改革の基本方針2024」において、「経済財政運営に当たっては、まずは、春季労使交渉による賃上げの流れを中小企業・小規模事業者、地方等でも実現し、医療・介護など、公的価格に基づく賃金の引上げ、最低賃金の引上げを実行する。その上で、定額減税により、家計所得の伸びが物価上昇を上回る状況を実際に作り出す。あわせて、来年以降に物価上昇を上回る賃金上昇が定着することを目指し、持続的・構造的な賃上げの実現に向けた三位一体の労働市場改革、生産性向上に向けた国内投資の拡大等を通じて、潜在成長率の引上げに取り組む。」としている。

2 本市の財政状況

令和5年度は、当初予算及び12回の補正予算において、いのち・くらし・地域を守り、市民サービスの基盤を守る取組を継続し、迅速かつ臨機応変な対応が求められる中で、物価高騰対策等を積極的に進めてきた。

令和6年度は、「ポストコロナ」を踏まえた意識の変化や誰もが暮らしやすい包摂社会の実現等、社会・経済情勢の変化に柔軟に対応し、小金井市の魅力を再構築するため、子育て環境の充実、学習環境の整備、公共施設マネジメント、自治体DX等の各種重要政策、中長期的なビジョンたる各種計画の策定に取り組んでいる。

そして、令和7年度は、第5次小金井市前期基本計画が最終年度を迎えることから、実施計画掲載事業の着実な実施及び行政評価を通じた検証とともに、社会・経済情勢等を踏まえた見直し、再構築を行う等、戦略的に経営資源を投入し、効果的・効率的な予算編成に努めることが重要である。

このような状況を踏まえ、令和7年度予算は、新たなステージへの移行にも留意しつつ、限りある全ての行政経営資源の最大限の活用を基本とし、長期的展望に立った計画的かつ持続可能な財政運営を推進するため、第5次小金井市基本構想の将来像「いかそうみどり 増やそう笑顔 つなごう人の輪 小金井市」の実現に向け、未来につなげるまちづくりを進める予算とする。

基 本 方 針

- 1 「第5次小金井市基本構想・前期基本計画」及び「第2期小金井市まち・ひと・しごと創生総合戦略」を着実に推進するとともに、「小金井市行財政改革2025」、「小金井市DX推進全体方針」、「小金井市公共施設等総合管理計画」を実行するための予算とすること。
- 2 極めて厳しい財政状況であるとの認識の下、職員一人ひとりが財源の確保及び経費の削減に努め、全ての事業において最少の経費で最大の効果を得られるよう、経費の算定に当たっては、コンプライアンスの推進に努めるとともに、「小金井市財政規律ガイドライン」等を踏まえつつ、あらゆる視点で事業の見直し、再構築、延伸等の検討を行うこと。
- 3 本市の魅力度を再構築し、誰もが暮らしやすい包摂社会の実現等に対応する観点から、市民生活等への影響、多様化する市民ニーズを幅広く把握し対応すること。
- 4 新規事業については、真に必要なものについてスクラップ・アンド・ビルドを前提に検討すること。
- 5 既存事業については、経済状況の変化に対応するため前年度の実績等を踏襲することなく、事業目的から実施方法等まで例年以上に徹底した見直し、人件費も含めた総コストの削減に努めること。特に、効果やニーズの低下した事業、多額の不用額が生じている事業については、大胆に縮減・廃止すること。
なお、各課の創意工夫による経費削減や財源確保、時間外削減等の取組みを積極的に進め財源が見込める場合は、効果を精査のうえ予算について考慮するものとする。
- 6 国・都の動向に注視し、最新の情報を捕捉して効果的に活用すること。
- 7 市民の市政に対する意見、市議会の審議結果及び監査委員の審査意見を重く受け止め、反映するよう努めること。
- 8 特別会計にあつては、特別会計独立の原則に基づき、一般会計からの繰入金に頼らない適切かつ効率的な管理運営を行うこと。このため、各会計内において、自主財源の確保に最大限努力すること。

以上この方針に従い、予算を編成するよう指示する。

令和6年10月10日

小金井市長 白井 亨

2 各会計予算総括

区 分 会 計 別	令和7年度	令和6年度	増減	増減率
	(A)	(B)	(A) - (B)	
	千円	千円	千円	%
一般会計	52,400,000	54,132,000	△ 1,732,000	△ 3.2
特別会計	24,067,593	24,271,715	△ 204,122	△ 0.8
国民健康保険特別会計	11,217,149	11,594,578	△ 377,429	△ 3.3
介護保険特別会計	9,490,722	9,425,224	65,498	0.7
後期高齢者医療特別会計	3,359,722	3,251,913	107,809	3.3
公営企業会計	2,373,348	2,505,410	△ 132,062	△ 5.3
下水道事業会計	2,373,348	2,505,410	△ 132,062	△ 5.3
合計	78,840,941	80,909,125	△ 2,068,184	△ 2.6

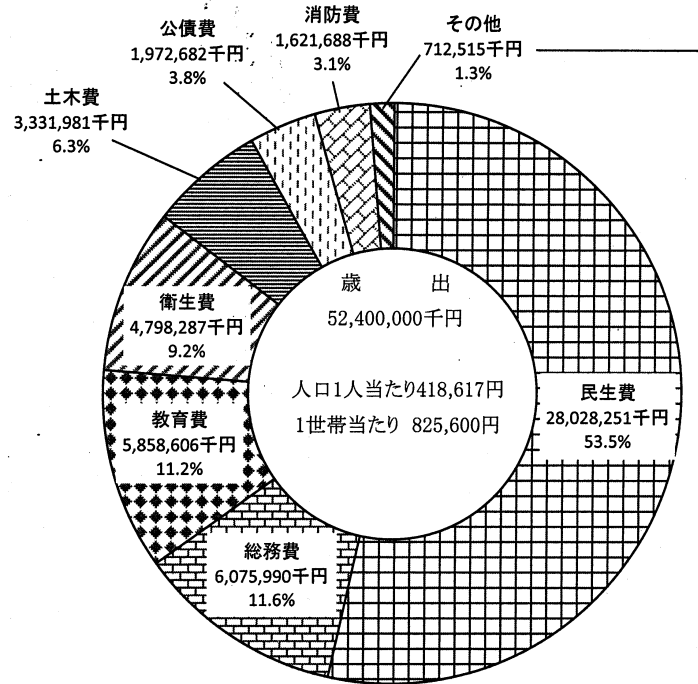
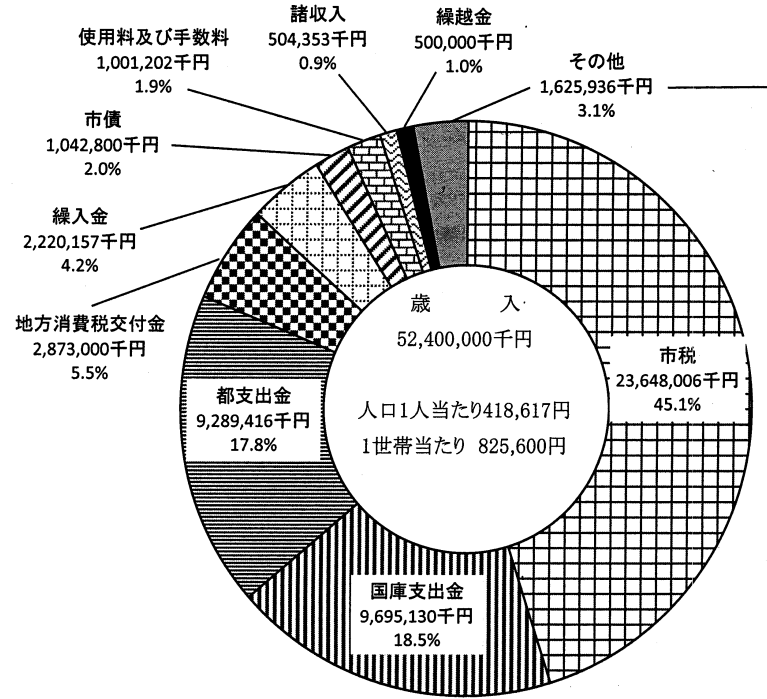
※ 下水道事業会計の予算の規模は、支出予算の総額としています。

3 一般会計歳入歳出予算分布図

人口 125,174 人

世帯 63,469 世帯

(令和7年1月1日現在)



法人事業税交付金	331,000千円	0.6%
分担金及び負担金	291,868千円	0.6%
株式等譲渡所得割交付金	271,000千円	0.5%
配当割交付金	263,000千円	0.5%
地方譲与税	189,000千円	0.4%
地方特例交付金	100,000千円	0.2%
環境性能割交付金	53,000千円	0.1%
利子割交付金	44,000千円	0.1%
地方交付税	31,000千円	0.1%
財産収入	29,626千円	0.0%
寄附金	14,441千円	0.0%
交通安全対策特別交付金	8,000千円	0.0%
旧法による自動車取得税交付金	1千円	0.0%

議会費	376,740千円	0.7%
商工費	214,168千円	0.4%
予備費	50,749千円	0.1%
農林水産業費	42,270千円	0.1%
労働費	14,647千円	0.0%
諸支出金	13,941千円	0.0%

4 歳入歳出予算前年度比較表

歳入

款 項	本年度予算額	前年度予算額	比 較	本 年 度 予 算 対 前 年 度 予 算 総 額 割 合	対 前 年 度 増 減 率
	千円	千円	千円	%	%
1 市 税	23,648,006	22,392,617	1,255,389	45.1	5.6
1 市 民 税	12,637,126	11,715,414	921,712	24.1	7.9
2 固 定 資 産 税	8,359,468	8,065,762	293,706	16.0	3.6
3 軽 自 動 車 税	79,105	74,839	4,266	0.1	5.7
4 市 た ば こ 税	509,307	539,175	△ 29,868	1.0	△ 5.5
5 都 市 計 画 税	2,063,000	1,997,427	65,573	3.9	3.3
2 地 方 譲 与 税	189,000	191,000	△ 2,000	0.4	△ 1.0
1 地 方 揮 発 油 譲 与 税	41,000	41,000	0	0.1	0.0
2 自 動 車 重 量 譲 与 税	134,000	134,000	0	0.3	0.0
3 森 林 環 境 譲 与 税	14,000	16,000	△ 2,000	0.0	△ 12.5
3 利 子 割 交 付 金	44,000	32,000	12,000	0.1	37.5
1 利 子 割 交 付 金	44,000	32,000	12,000	0.1	37.5
4 配 当 割 交 付 金	263,000	169,000	94,000	0.5	55.6
1 配 当 割 交 付 金	263,000	169,000	94,000	0.5	55.6
5 株 式 等 譲 渡 所 得 割 交 付 金	271,000	94,000	177,000	0.5	188.3
1 株 式 等 譲 渡 所 得 割 交 付 金	271,000	94,000	177,000	0.5	188.3
6 法 人 事 業 税 交 付 金	331,000	328,000	3,000	0.6	0.9
1 法 人 事 業 税 交 付 金	331,000	328,000	3,000	0.6	0.9
7 地 方 消 費 税 交 付 金	2,873,000	2,947,000	△ 74,000	5.5	△ 2.5
1 地 方 消 費 税 交 付 金	2,873,000	2,947,000	△ 74,000	5.5	△ 2.5
8 旧 法 に よ る 自 動 車 取 得 税 交 付 金	1	1	0	0.0	0.0
1 旧 法 に よ る 自 動 車 取 得 税 交 付 金	1	1	0	0.0	0.0
9 環 境 性 能 割 交 付 金	53,000	50,000	3,000	0.1	6.0
1 環 境 性 能 割 交 付 金	53,000	50,000	3,000	0.1	6.0
10 地 方 特 例 交 付 金	100,000	698,304	△ 598,304	0.2	△ 85.7
1 地 方 特 例 交 付 金	100,000	698,211	△ 598,211	0.2	△ 85.7
2 新 型 コ ロ ナ ウ イ ル ス 感 染 症 対 策 地 方 税 減 収 補 填 特 別 交 付 金	0	93	△ 93	0.0	皆減
11 地 方 交 付 税	31,000	33,000	△ 2,000	0.1	△ 6.1
1 地 方 交 付 税	31,000	33,000	△ 2,000	0.1	△ 6.1
12 交 通 安 全 対 策 特 別 交 付 金	8,000	9,000	△ 1,000	0.0	△ 11.1
1 交 通 安 全 対 策 特 別 交 付 金	8,000	9,000	△ 1,000	0.0	△ 11.1
13 分 担 金 及 び 負 担 金	291,868	320,276	△ 28,408	0.6	△ 8.9
1 負 担 金	291,868	320,276	△ 28,408	0.6	△ 8.9
14 使 用 料 及 び 手 数 料	1,001,202	980,097	21,105	1.9	2.2
1 使 用 料	465,647	457,600	8,047	0.9	1.8
2 手 数 料	535,555	522,497	13,058	1.0	2.5
15 国 庫 支 出 金	9,695,130	10,921,664	△ 1,226,534	18.5	△ 11.2
1 国 庫 負 担 金	8,617,970	7,934,971	682,999	16.4	8.6
2 国 庫 補 助 金	1,047,186	2,955,053	△ 1,907,867	2.0	△ 64.6
3 委 託 金	29,974	31,640	△ 1,666	0.1	△ 5.3
16 都 支 出 金	9,289,416	8,253,811	1,035,605	17.8	12.5
1 都 負 担 金	2,778,522	2,713,995	64,527	5.3	2.4
2 都 補 助 金	5,748,953	4,993,489	755,464	11.0	15.1
3 委 託 金	761,941	546,327	215,614	1.5	39.5
17 財 産 収 入	29,626	19,384	10,242	0.0	52.8
1 財 産 運 用 収 入	23,759	6,973	16,786	0.0	240.7
2 財 産 売 払 収 入	5,867	12,411	△ 6,544	0.0	△ 52.7
18 寄 附 金	14,441	20,689	△ 6,248	0.0	△ 30.2
1 寄 附 金	14,441	20,689	△ 6,248	0.0	△ 30.2
19 繰 入 金	2,220,157	1,876,461	343,696	4.2	18.3
1 基 金 繰 入 金	2,172,126	1,869,236	302,890	4.1	16.2
2 特 別 会 計 繰 入 金	48,031	7,225	40,806	0.1	564.8
20 繰 越 金	500,000	500,000	0	1.0	0.0
1 繰 越 金	500,000	500,000	0	1.0	0.0
21 諸 収 入	504,353	260,296	244,057	0.9	93.8
1 延 滞 金 ・ 加 算 金 及 び 過 料	25,005	25,005	0	0.0	0.0
2 受 託 事 業 収 入	528	528	0	0.0	0.0
3 収 益 事 業 収 入	20,000	20,000	0	0.0	0.0
4 雑 収 入	458,819	214,762	244,057	0.9	113.6
5 預 金 利 子	1	1	0	0.0	0.0
22 市 債	1,042,800	4,035,400	△ 2,992,600	2.0	△ 74.2
1 市 債	1,042,800	4,035,400	△ 2,992,600	2.0	△ 74.2
合 計	52,400,000	54,132,000	△ 1,732,000	100.0	△ 3.2

歳出

款 項	本 年 度 前 年 度 比 較	本 年 度 前 年 度 比 較	本 年 度 予 算 の 財 源 内 訳				本 年 度 予 算 の 財 源 内 訳	本 年 度 予 算 の 財 源 内 訳	本 年 度 予 算 の 財 源 内 訳	本 年 度 予 算 の 財 源 内 訳	本 年 度 予 算 の 財 源 内 訳	本 年 度 予 算 の 財 源 内 訳						
			特 定 財 源			一 般 財 源							本 年 度 予 算 の 財 源 内 訳	本 年 度 予 算 の 財 源 内 訳	本 年 度 予 算 の 財 源 内 訳	本 年 度 予 算 の 財 源 内 訳	本 年 度 予 算 の 財 源 内 訳	本 年 度 予 算 の 財 源 内 訳
			国 都 支 出 金	地 方 債	そ の 他													
	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円	%	%	%	%							
1 議会費	376,740	371,707	5,033	0	0	267	376,473	99.9	1.3	0.7	1.4							
1 議会費	376,740	371,707	5,033	0	0	267	376,473	99.9	1.3	0.7	1.4							
2 総務費	6,075,990	4,786,773	1,289,217	562,211	518,700	478,125	4,516,954	74.3	15.0	11.6	26.9							
1 総務管理費	4,695,806	3,679,710	1,016,096	14,092	518,700	397,091	3,765,923	80.2	12.5	9.0	27.6							
2 徴税費	621,279	546,114	75,165	227,453	0	17,312	376,514	60.6	1.2	1.2	13.8							
3 戸籍住民基本台帳費	391,167	316,374	74,793	65,336	0	63,717	262,114	67.0	0.9	0.7	23.6							
4 選挙費	230,060	207,395	22,665	153,879	0	0	76,181	33.1	0.3	0.4	10.9							
5 統計調査費	101,607	2,759	98,848	101,451	0	5	151	0.1	0.0	0.2	3,582.7							
6 監査委員費	36,071	34,421	1,650	0	0	0	36,071	100.0	0.1	0.1	4.8							
3 民生費	28,028,251	26,531,107	1,497,144	15,334,602	0	640,393	12,053,256	43.0	40.0	53.5	5.6							
1 社会福祉費	8,875,250	8,524,854	350,396	3,112,272	0	124,031	5,638,947	63.5	18.7	16.9	4.1							
2 児童福祉費	15,287,182	14,156,843	1,130,339	9,342,448	0	481,948	5,462,786	35.7	18.1	29.2	8.0							
3 生活保護費	3,836,204	3,821,375	14,829	2,851,127	0	34,414	950,663	24.8	3.2	7.3	0.4							
4 国民年金費	29,615	28,035	1,580	28,755	0	0	860	2.9	0.0	0.1	5.6							
4 衛生費	4,798,287	10,161,415	△ 5,363,128	946,953	0	883,350	2,967,984	61.9	9.8	9.2	△ 52.8							
1 保健衛生費	1,714,240	1,758,742	△ 44,502	616,953	0	17,887	1,079,400	63.0	3.6	3.3	△ 2.5							
2 清掃費	3,084,047	8,402,673	△ 5,318,626	330,000	0	865,463	1,888,584	61.2	6.2	5.9	△ 63.3							
5 労働費	14,647	14,689	△ 42	0	0	0	14,647	100.0	0.0	0.0	△ 0.3							
1 労働諸費	14,647	14,689	△ 42	0	0	0	14,647	100.0	0.0	0.0	△ 0.3							
6 農林水産業費	42,270	35,591	6,679	9,401	0	1,909	30,960	73.2	0.1	0.1	18.8							
1 農業費	42,270	35,591	6,679	9,401	0	1,909	30,960	73.2	0.1	0.1	18.8							
7 商工費	214,168	220,368	△ 6,200	18,088	0	1,178	194,902	91.0	0.6	0.4	△ 2.8							
1 商工費	214,168	220,368	△ 6,200	18,088	0	1,178	194,902	91.0	0.6	0.4	△ 2.8							
8 土木費	3,331,981	3,854,601	△ 522,620	1,103,048	137,200	85,208	2,006,525	60.2	6.7	6.3	△ 13.6							
1 土木管理費	297,340	302,716	△ 5,376	12,460	0	2,227	282,653	95.1	1.0	0.5	△ 1.8							
2 道路橋りょう費	1,025,679	884,983	140,696	484,452	0	67,537	473,690	46.2	1.6	2.0	15.9							
3 河川費	4,008	4,008	0	0	0	0	4,008	100.0	0.0	0.0	0.0							
4 都市計画費	1,980,172	2,586,867	△ 606,695	599,874	137,200	4,046	1,239,052	62.6	4.1	3.8	△ 23.5							
5 住宅費	24,782	76,027	△ 51,245	6,262	0	11,398	7,122	28.7	0.0	0.0	△ 67.4							
9 消防費	1,621,688	1,608,420	13,268	97,172	0	81	1,524,435	94.0	5.1	3.1	0.8							
1 消防費	1,621,688	1,608,420	13,268	97,172	0	81	1,524,435	94.0	5.1	3.1	0.8							
10 教育費	5,858,606	4,454,677	1,403,929	913,071	386,900	115,848	4,442,787	75.8	14.7	11.2	31.5							
1 教育総務費	978,543	878,760	99,783	198,789	0	257	779,497	79.7	2.6	1.9	11.4							
2 小学校費	2,507,352	1,668,447	838,905	473,823	281,900	31,448	1,720,181	68.6	5.7	4.8	50.3							
3 中学校費	966,053	677,717	288,336	173,749	0	794	791,510	81.9	2.6	1.8	42.5							
4 社会教育費	888,238	824,816	63,422	38,599	0	65,538	784,101	88.3	2.6	1.7	7.7							
5 保健体育費	518,420	404,937	113,483	28,111	105,000	17,811	367,498	70.9	1.2	1.0	28.0							
11 公債費	1,972,682	2,019,547	△ 46,865	0	0	0	1,972,682	100.0	6.5	3.8	△ 2.3							
1 公債費	1,972,682	2,019,547	△ 46,865	0	0	0	1,972,682	100.0	6.5	3.8	△ 2.3							
12 諸支出金	13,941	15,056	△ 1,115	0	0	1	13,940	100.0	0.0	0.0	△ 7.4							
1 土地基金費	1	1	0	0	0	1	0	0.0	0.0	0.0	0.0							
2 開発公社費	13,940	15,055	△ 1,115	0	0	0	13,940	100.0	0.0	0.0	△ 7.4							
13 予備費	50,749	58,049	△ 7,300	0	0	0	50,749	100.0	0.2	0.1	△ 12.6							
1 予備費	50,749	58,049	△ 7,300	0	0	0	50,749	100.0	0.2	0.1	△ 12.6							
合 計	52,400,000	54,132,000	△ 1,732,000	18,984,546	1,042,800	2,206,360	30,166,294	57.6	100.0	100.0	△ 3.2							

5 目的別分類表

区 分	令和7年度（令和7年1月1日現在 世帯数 63,469 人口 125,174）									令和6年度（令和6年1月1日現在 世帯数 62,848 人口 124,614）								
	当 初 予 算 額	構 成 比	対 前 年 増 減 率	特 定 財 源		一 般 財 源		一 世 帯 当 た り の 額	一 人 当 た り の 額	当 初 予 算 額	構 成 比	対 前 年 増 減 率	特 定 財 源		一 般 財 源		一 世 帯 当 た り の 額	一 人 当 た り の 額
				金 額	款 に 対 する 割 合	金 額	款 に 対 する 割 合						金 額	款 に 対 する 割 合	金 額	款 に 対 する 割 合		
	千円	%	%	千円	%	千円	%	円	円	千円	%	%	千円	%	千円	%	円	円
1 議会費	376,740	0.7	1.4	267	0.1	376,473	99.9	5,936	3,010	371,707	0.7	0.0	272	0.1	371,435	99.9	5,914	2,983
2 総務費	6,075,990	11.6	26.9	1,559,036	25.7	4,516,954	74.3	95,732	48,540	4,786,773	8.9	5.9	653,798	13.7	4,132,975	86.3	76,164	38,413
3 民生費	28,028,251	53.5	5.6	15,974,995	57.0	12,053,256	43.0	441,605	223,914	26,531,107	49.0	4.0	14,689,806	55.4	11,841,301	44.6	422,147	212,906
4 衛生費	4,798,287	9.1	△ 52.8	1,830,303	38.1	2,967,984	61.9	75,600	38,333	10,161,415	18.8	66.0	7,459,959	73.4	2,701,456	26.6	161,683	81,543
5 労働費	14,647	0.0	△ 0.3	0	0.0	14,647	100.0	231	117	14,689	0.0	0.9	0	0.0	14,689	100.0	234	118
6 農林水産業費	42,270	0.1	18.8	11,310	26.8	30,960	73.2	666	338	35,591	0.1	△ 28.2	10,044	28.2	25,547	71.8	566	286
7 商工費	214,168	0.4	△ 2.8	19,266	9.0	194,902	91.0	3,374	1,711	220,368	0.4	4.9	22,589	10.3	197,779	89.7	3,506	1,768
8 土木費	3,331,981	6.4	△ 13.6	1,325,456	39.8	2,006,525	60.2	52,498	26,619	3,854,601	7.1	△ 3.8	1,788,375	46.4	2,066,226	53.6	61,332	30,932
9 消防費	1,621,688	3.1	0.8	97,253	6.0	1,524,435	94.0	25,551	12,955	1,608,420	3.0	1.2	102,190	6.4	1,506,230	93.6	25,592	12,907
10 教育費	5,858,606	11.2	31.5	1,415,819	24.2	4,442,787	75.8	92,306	46,804	4,454,677	8.2	11.7	571,900	12.8	3,882,777	87.2	70,880	35,748
11 公債費	1,972,682	3.8	△ 2.3	0	0.0	1,972,682	100.0	31,081	15,760	2,019,547	3.7	△ 5.5	0	0.0	2,019,547	100.0	32,134	16,206
12 諸支出金	13,941	0.0	△ 7.4	1	0.0	13,940	100.0	220	111	15,056	0.0	98.5	1	0.0	15,055	100.0	240	121
13 予備費	50,749	0.1	△ 12.6	0	0.0	50,749	100.0	800	405	58,049	0.1	△ 46.2	0	0.0	58,049	100.0	924	466
歳出合計	52,400,000	100.0	△ 3.2	22,233,706	42.4	30,166,294	57.6	825,600	418,617	54,132,000	100.0	11.3	25,298,934	46.7	28,833,066	53.3	861,316	434,397

6 性質別分類表

(単位：千円, %)

性質別 款別	人件費	物件費	維持補修費	扶助費	補助費等	公債費	積立金	貸付金 投資及び 出資金	繰出金	建設事業費	その他	計	構成比	令和6年度	
														金額	構成比
議会費	325,786	41,210			9,744							376,740	0.7	371,707	0.7
総務費	2,313,992	2,912,077	12,119	42,578	182,985		14,139			598,100		6,075,990	11.6	4,786,773	8.9
民生費	2,549,234	1,657,950	16,576	16,645,854	2,804,948		1,152	80	4,307,063	45,394		28,028,251	53.5	26,531,107	49.0
衛生費	371,074	3,035,217	2,041	123,972	1,064,559		201,424					4,798,287	9.1	10,161,415	18.8
労働費		1,013			13,634							14,647	0.0	14,689	0.0
農林水産業費	9,697	3,428	333		14,709					14,103		42,270	0.1	35,591	0.1
商工費	88,547	13,707			111,414					500		214,168	0.4	220,368	0.4
土木費	605,827	504,452	133,651		672,493		3,053			1,412,505		3,331,981	6.4	3,854,601	7.1
消防費	42,088	61,847	110		1,517,642			1				1,621,688	3.1	1,608,420	3.0
教育費	1,344,345	2,754,715	127,594	68,537	707,626		23,590	100		832,099		5,858,606	11.2	4,454,677	8.2
公債費						1,972,682						1,972,682	3.8	2,019,547	3.7
諸支出金					13,940		1					13,941	0.0	15,056	0.0
予備費											50,749	50,749	0.1	58,049	0.1
計	7,650,590	10,985,616	292,424	16,880,941	7,113,694	1,972,682	243,359	181	4,307,063	2,902,701	50,749	52,400,000	100.0	54,132,000	100.0
構成比	14.6	21.0	0.5	32.2	13.6	3.8	0.5	0.0	8.2	5.5	0.1	100.0			
令和6年度 金額	7,218,385	9,378,459	271,315	16,044,624	6,194,540	2,019,547	205,276	181	4,275,864	8,465,760	58,049	54,132,000			
構成比	13.3	17.3	0.5	29.7	11.5	3.7	0.4	0.0	7.9	15.6	0.1	100.0			

7 主な事業一覧

(単位:千円)

事業名等	事業費	財源内訳						備考		
		国庫	都	起債	基金	その他	一財			
●企画政策課										
男女平等意識の育成に要する経費 印刷製本費	○	725						725	男女共同参画情報誌「かたらい」をカラー印刷に変更するとともに、パートナーシップ宣誓制度の更なる周知のための市内事業者向けリーフレットを新たに作成する。	
女性総合相談委託料	○	3,164						3,164	申込件数の増加に対応するため、日数を月1回(3コマ)増やし、相談体制を強化する。	
(仮称)行財政改革2030策定関係経費	○	532						532	スマート自治体への転換を目指し、制度、組織、運営形態等の見直しを更に進めるため、令和8年度を初年度とする新たな行財政改革の指針を策定する。	
公共施設LED化事業委託料	◎	448,649			443,700			4,949	安定的な施設管理を図り、温室効果ガス排出抑制行動に向けた取組を推進するため、市内公共施設の照明をLED化する(債務負担行為 令和8年度～令和10年度)。	
新庁舎等建設に要する経費	○	179,568			75,000	104,126		442	新庁舎・(仮称)新福祉会館建設に向け、建設工事及び関連業務を進める。また、近隣住民等を対象とした建設工事に関する市民説明会を実施する。	
●広報秘書課										
ホームページ再構築関係経費	◎	15,306						14,787	519	広報媒体の充実を図るため、令和8年2月に市ホームページをリニューアルする。
庁舎案内受付委託料	◎	3,113							3,113	市民課窓口委託の拡充に合わせ、庁舎案内受付を委託することで、市民サービスの更なる向上を図る(債務負担行為 令和8年度～令和9年度)。
●情報システム課										
勤怠管理システム等導入関係経費	◎									勤怠管理及び人事評価業務の効率化・ペーパーレス化を進めるため、令和8年11月から順次、勤怠管理システム等を導入する(債務負担行為 令和7年度～令和13年度)。
庁内ネットワーク環境移設等支援委託料 (新庁舎等建設対応分)	◎	6,930							6,930	新庁舎・(仮称)新福祉会館におけるICT整備計画を円滑かつ確実に進めるため、令和3年3月に策定した要件定義書の全般的な再点検・再検討を行う。
標準準拠システム移行関係経費	○	388,084						217,557	170,527	標準化法等で定められた業務及び関連業務について、一体として標準準拠システム等への移行に対応するため、ガバメントクラウド上での設計構築及び運用を行う。
●総務課										
人口統計調査に要する経費(国勢調査費)	◎	100,827								国内の人口、世帯、産業構造等の実態を把握するとともに、各種行政施策その他の基礎資料を得ることを目的として調査を実施する(5年ごとに実施)。

◎=新規 レ=レベルアップ ○=主な事業

(単位:千円)

事業名等	事業費	財源内訳						備考
		国庫	都	起債	基金	その他	一財	
●地域安全課								
防犯設備整備事業補助金	○	1,179	750				429	防犯カメラを設置する町会に対し、設置費用の一部を補助する。
AED一式借上料	◎	109					109	AEDを24時間使用できるようにすることを目的に民間施設に1台設置する。
東京都消防操法審査会関係経費	◎	1,835					1,835	東京都消防操法審査会に出場することに伴い、訓練及び本番で使用する消耗品費及び備品(操法用手袋、ホース、噴霧ノズル等)を購入する。
回線使用料	レ	440					440	防災公衆無線LANとは別に、屋外で情報収集ツールとしてタブレットの使用ができるよう消防団各分団に持ち運び可能なWi-fiルーターを設置する。
災害対策に要する経費 消耗品費(備蓄品等)	○	7,371	161				7,210	備蓄計画に基づき、食糧、生活必需品、災害用携帯トイレ、医薬品等の備蓄を進めるとともに、食物アレルギー等に配慮した食糧を購入する。
新医療資器材セット等整備委託料	◎	3,426					3,426	災害用の新医療資器材2セット及び備蓄医薬品1セットについて、点検及び交換を行う。
災害対策に要する経費 備品購入費(消防防災機器類等)	○	4,712					4,712	投光器(2台)、発電機(4台)、レスキューセット(3式)、スタンドパイプ(3式)及びクワトロトイレ上物(4基)を購入する。
●管財課								
新庁舎等建設関係経費	◎	5,052					5,052	JR中央線高架下の一部土地を測量し、賃貸借予定面積を確定させるとともに、中町三丁目空缶・古紙等処理場の稼働が終了するため、土壌汚染状況調査を行う。
電子契約システム使用料	◎	1,180					1,180	契約書の取り交わしに係る事業者負担の軽減等のため、Govtech東京による共同調達に参加し、令和7年度から電子契約システムを導入する。
●市民課								
オンライン申請・オンライン決済導入事業 関係経費	◎	16					16	市民課の所管する証明書の郵送請求について、オンライン請求及びオンライン決済を開始する。
コンビニ交付取扱手数料減額施策関係経費	レ	921					921	「行かない窓口」の推進のため、コンビニエンスストア等における証明書の交付手数料を令和7年2月から同年5月まで10円に引き下げる。
戸籍振り仮名対応関係経費	◎	15,142	7,766				7,376	令和7年5月から戸籍に氏名の振り仮名の記載を開始することに伴い、会計年度任用職員(時間額)を3人雇用するほか、振り仮名通知の作成委託等を行う。
住民基本台帳事務窓口委託料その2	◎	28,136					28,136	現在一部民間委託している市民課窓口業務について、委託を拡充し業務の効率化及び市民サービスの更なる向上を図る(債務負担行為 令和8年度～令和9年度)。
マイナンバーカード出張交付委託料	◎	9,610	9,610					庁舎外においてマイナンバーカードの交付事務の一部を行い、郵送で受け取ることのできる出張交付を実施し、市民の利便性向上を図る。

◎=新規 レ=レベルアップ ○=主な事業

(単位:千円)

事業名等	事業費	財源内訳						備考	
		国庫	都	起債	基金	その他	一財		
●コミュニティ文化課									
市民会館の維持管理に要する経費 備品購入費(維持管理機器類)	◎	563					563	市民会館のレクチャーアンプ(1台)を入れ替える。	
集会施設の維持管理に要する経費他 消耗品費(座敷チェア)	◎	157					157	各集会施設の座敷チェア(24脚)を追加購入する。	
集会施設の維持管理に要する経費 備品購入費(維持管理機器類)	◎	1,754	1,000				754	集会施設の冷暖房機(1台)、給湯器(2台)を入れ替える。	
西之台会館屋上防水工事負担金	◎	11,258					11,258	東京都が前原町三丁目アパートの大規模改修工事を実施することに合わせ、負担金を支出することで西之台会館屋上防水工事を同時に行う。	
市民協働支援センター関係経費	◎	1,977					1,977	新福祉会館内に開設される市民協働支援センターの設置に向けて、平成23年度に出された答申を基礎としながら、設置への再検討を行う。	
はげの森美術館の維持管理に要する経費 修繕料	◎	2,347					2,347	適切な作品保護の観点から、はげの森美術館の特別収蔵庫空調設備における動力盤の修繕を行う。	
はげの森美術館事業に要する経費	○	13,522					264	13,258	展覧会(所蔵作品展1回、企画展2回、ワークショップ1回)等を実施する。
美術の森緑地管理委託料	○	4,289					794	3,495	緑地の通常の手入れに加え、管理に使用する樹木台帳の作成を行う(森林環境譲与税活用事業)。
●経済課									
産業振興プラン策定関係経費	◎	7,302					7,302	産業振興プランについて令和7年度末で計画期間が終了するため、令和8年度以降の計画を新たに策定する。	
●資産税課									
固定資産税課税資料データ化委託料	◎	8,237					8,237	事務処理の効率化、ヒューマンエラー防止及び市民サービスの向上を図るため、紙媒体で管理している登記情報のデータ化を行う。	

◎=新規 レ=レベルアップ ○=主な事業

(単位:千円)

事業名等	事業費	財源内訳						備考	
		国庫	都	起債	基金	その他	一財		
●環境政策課									
環境基本計画市民意識調査委託料	◎	5,760					5,760	令和3年度から令和12年度までを計画期間とする現計画で、中間年度に当たるため環境行動の実践状況等を把握する市民アンケート調査等を実施し、中間評価を行う。	
地球温暖化対策地域推進計画策定支援委託料	◎	4,694					4,694	令和3年度から令和12年度までを計画期間とする現計画で、後半5年間の温室効果ガス削減目標値の更新、目標達成に向けたロードマップ及び新規施策の検討を行う。	
(仮称)気候市民会議関係経費	◎	5,595					5,595	次期環境基本計画等策定プロセスに市民の意見を取り入れるため、(仮称)気候市民会議を開催する。	
住宅用新エネルギー機器等普及促進補助金	○	19,725			5,000	1,512	13,213	市民が設置した住宅用新エネルギー機器等の購入費用の一部を補助する。	
省エネチャレンジ関係経費	レ	332					332	温室効果ガス排出量削減のために、一般家庭及び事業所に省エネチャレンジに取り組んでもらい、電気・ガス使用量の削減率に応じてさくらギフトカードを贈呈する。	
環境啓発事業関係経費	○	4,201					2,943	1,258	東京学芸大学等と連携し、環境フォーラム、子ども環境ワークショップ、森林教育事業等にて環境啓発を図る(森林環境譲与税活用事業)。
環境楽習館の維持管理に要する経費 修繕料	◎	934					934	環境楽習館にあるウッドデッキの修繕を行い、訪れた人々の安らぐスペースとなるよう充実を図る(森林環境譲与税活用事業)。	
みどりの基本計画市民意識調査等委託料	◎	1,609					1,609	令和3年度から令和12年度までを計画期間とする現計画において、中間年度に当たるため市民アンケート調査及び市内のみどり率調査を実施し、中間評価を行う。	
環境緑地管理奨励金	○	823					823	市内の緑地の保全及び緑化推進を図るため、国分寺崖線(はげ)に存する環境緑地について、維持管理奨励金を交付する(森林環境譲与税活用事業)。	
保存樹木肥培管理費奨励金	○	1,994					1,994	市内の緑地の保全及び緑化推進を図るため、保存樹木の肥培管理費として奨励金を交付する(森林環境譲与税活用事業)。	
防犯カメラ設置関係経費	○	5,375		4,660			715	公園の安全な利用、迷惑行為の抑制及び不法行為発生時の対応のために、梶野公園に防犯カメラを4台設置する。	
栗山公園トイレ改修等設計委託料	◎	4,245		3,400			845	栗山公園トイレ改修工事を行うに当たり、必要な設計業務を委託する。	
子どもの遊び場等整備工事	◎	87,450		87,450				栗山公園、三楽公園、梶野公園の3公園にインクルーシブデザインに配慮した遊び場及び菜園等を整備し、誰もが「ここに居て良い」と思える公園づくりをする。	
●ごみ対策課									
一般廃棄物処理基本計画等策定支援委託料	○	11,440					11,440	一般廃棄物処理基本計画及び災害廃棄物処理計画の見直し並びに食品ロス削減計画の新規策定を行う(債務負担行為解消)。	
浅川清流環境組合負担金	○	600,952			390,263	77,675	133,014	日野市、国分寺市及び本市の3市による可燃ごみの共同処理を行うため、可燃ごみ処理施設の運営に関連する事業経費等を負担する。	
清掃関連施設運営管理等委託料	○	534,600					534,600	安定的かつ効率的なごみ処理体制を確立するため、野川クリーンセンター及び資源物処理施設を2施設合同で運営管理する(債務負担行為解消)。	
ごみ分別外国人対応関係経費	◎	628					628	新たにネパール語のごみ分別チラシを作成するとともに、ごみ分別アプリにベトナム語及びネパール語のチラシを追加の上、外国人対応を強化する。	
生ごみ資源化モデル事業関係経費	◎	4,351					4,351	資源化率の向上等につなげるため、家庭から排出される生ごみの戸別及び拠点回収のモデル事業を実施する。	

◎=新規 レ=レベルアップ ○=主な事業

(単位:千円)

事業名等	事業費	財源内訳						備考	
		国庫	都	起債	基金	その他	一財		
●地域福祉課									
災害時避難行動要支援者支援事業に要する経費	レ	391		54				337	指定福祉避難所に災害用備品(発電機・投光器)を整備する。
重層的支援体制整備事業委託料	◎	31,103	10,624	2,312				18,167	従来の相談支援に加え、多機関協働事業、参加支援事業、地域づくり事業を行うことにより、重層的支援体制整備事業を実施する。
(仮称)新福祉会館に要する経費	◎	402						402	管理運営計画策定委員会及び庁内検討委員会を開催し、(仮称)新福祉会館管理運営計画を策定する。
●自立生活支援課									
障害者週間行事会場借上料(絵画作品展会場)	レ	32	16	8				8	障害者週間期間に小金井 宮地楽器ホールにて行う、市内の事業所に通所している障害者等の絵画作品展の展示日程を2日から3日へと延長する。
短期入所事業移行支援委託料	◎	1,177						1,177	桜町児童ショートステイの閉所に伴い、利用者に成人向けショートステイへの移行に向けた支援を行う。
児童発達支援センターサービス推進補助金	レ	18,142		18,142					市内補助対象施設の建て替え工事が終了し、定員が増員となったことに伴い補助額を増額とする。
医療的ケア児研修会関係経費	◎	71		71					医療的ケア児が地域で受け入れやすくなるよう、理解促進のための関係者向け研修会を小金井 宮地楽器ホール小ホールにて実施する。
●介護福祉課									
高齢者食事支援サービス委託料	◎	758		379				379	指定管理委託で実施している配食サービスについて、民間配食事業者への委託を開始し、介護食への対応及び配食数の拡大により、利便性の向上を図る。
小金井さくら体操管理委託料	◎	3,810	920	476			1,938	476	年1回実施している体力測定の結果について、新たに分析・評価を実施し、さくら体操の効果等の評価を行い介護予防を推進していく(介護保険特別会計からの組替え)。
シニア運動教室委託料	◎	4,246	966	500			2,280	500	シニア運動教室の定員を増やし、参加者数を増やすことで介護予防を推進していく(介護保険特別会計からの組替え)。
シニア・プレシニアのための地域参加講座講師謝礼	◎	21	8	4			5	4	介護予防・フレイル予防の取組として、定年退職後の早い段階から地域参加のきっかけづくりとなる講座を実施する(介護保険特別会計からの組替え)。
●健康課									
自殺対策連絡協議会関係経費	◎	394		197				197	自殺対策の推進を図るため、自殺対策連絡協議会を設置し、施策の検討、進捗管理、情報共有等を行う。
食育推進計画策定支援委託料	◎	2,805		1,402				1,403	市民意向調査、小中学生意向調査等を実施し、第5次食育推進計画を策定する(債務負担行為 令和8年度)。
休日・休日準夜薬局委託料	◎	5,314						5,314	休日準夜の医療体制の確保のため、新たに調剤薬局の休日準夜開局を委託する。
熱中症対策関係経費	レ	317		158				159	涼み処の周知、拡充に向け、各施設にのぼり旗、経口補水液等を配置する。

◎=新規 レ=レベルアップ ○=主な事業

(単位:千円)

事業名等	事業費	財源内訳						備考	
		国庫	都	起債	基金	その他	一財		
●保育課									
民間保育所補助金	○ 1,934,005	15,129	629,345				1,289,531	保育の質の向上のため、認可保育所(認定こども園を含む。)40園に対して補助金を交付する。	
民間保育所等児童欠員対策補助金	○ 24,750						24,750	定員が充足しない施設について、安定した児童の受入体制を維持するため、0歳児の欠員に応じて補助金を交付する。	
病児保育事業運営委託料	レ 28,700	6,554	11,040				11,106	病児保育事業の定員を8人から10人に拡充する。	
私立幼稚園等補助金	レ 21,544						21,544	市内私立幼稚園が行う巡回相談に対して補助金を交付し、支援の拡充を図る。	
市立保育園の在り方検討に要する経費	◎ 2,361						2,361	保育の質の維持・向上に向けて、市立保育園を取り巻く課題を踏まえて、専門的かつ幅広い視点から今後の市立保育園の役割及び在り方を検討する。	
多様な他者との関わりの機会の創出事業補助金	◎ 235,312		235,312					保育園等を利用していない未就園児を保育園等で定期的に預かり、子どもの健やかな成長を促すとともに、在宅子育て家庭の孤立防止、育児不安軽減等を図る。	
保育所運営等委託料	○ 4,735,926	2,324,276	1,277,879				250,760	883,011	認可保育所等に対し、施設を運営するために必要な費用を交付する。
キャッシュレス決済手数料	◎ 110							110	市民の利便性及び業務効率の向上のため、市立保育園(小金井保育園・けやき保育園)の一時保育料をキャッシュレス化する。
保育園施設整備関係経費	○ 31,744		3,374		28,000			370	各園改修工事(わかたけ保育園屋外シャワー、小金井保育園園庭、けやき保育園屋上)
●児童青少年課									
冒険遊び場事業委託料	レ 9,275		4,170					5,105	東京学芸大学構内と都立武蔵野公園において開催しているプレーパークについて、令和7年度から新たに梶野公園で2週間に1回開催する。
子どもの権利推進関係経費	○ 332		166					166	子どもオンブズパーソンの周知及び子どもの権利推進のため、新たにオンブズえんにち、中学生権利学習の実施及び啓発チラシを作成する。
学童保育所入退所管理システム導入関係経費	◎ 7,223	1,804	2,706					2,713	学童保育所に入退所管理システムを導入し、職員の仕事負担軽減及び保護者の利便性向上を図る。
民設民営学童保育所運営事業費補助金	レ 44,876	3,818	7,490					33,568	民設民営学童保育所について令和6年度から運営に要する経費に補助をしているが、令和7年度から新たに開設する1所に対しても補助を行う。
●こども家庭センター									
育児支援ヘルパー派遣委託料	レ 3,398	322	3,075					1	育児支援ヘルパー派遣事業及び子育て世帯訪問支援事業の育児支援ヘルパー派遣委託料について、単価を増額し新規受託事業者及びヘルパーの確保を図る。
親子関係形成支援事業関係経費	◎ 747	73	336					338	子どもとの関わりに不安を抱えている保護者及び児童に対し、講義及びグループワークを通じて助言等を行うことで、親子間における適切な関係性の構築を図る。
低所得妊婦初回産科受診料助成	◎ 180	90	45					45	住民税非課税世帯又は同等の所得水準の妊婦の経済的負担の軽減を図り、必要な支援につなげるため、産科の初回実費受診分について、1万円を上限に助成を行う。
3歳児健康診査謝礼	レ 5,756		1,785					3,971	3歳児健康診査を丁寧かつスムーズに行うため、医師について、現在の2人体制から3人体制に増員する。
産後ケア事業に要する経費	レ 28,345	14,171	14,174						産後ケア事業について新規実施施設を増やすとともに、新たに自宅に訪問しケアを行う訪問型のサービスを開始する。
妊婦のための支援給付事業に要する経費	◎ 125,872	102,935	22,937						妊婦届出後に5万円、出産後等に子どもの人数毎に5万円を支給し、妊婦等包括相談支援事業による妊婦等の身体的、精神的ケアを行うとともに経済的支援を実施する。

◎=新規 レ=レベルアップ ○=主な事業

(単位:千円)

事業名等	事業費	財源内訳						備考	
		国庫	都	起債	基金	その他	一財		
●都市計画課									
都道134号線整備に要する経費	○	183,017		183,017				第三次みちづくり・まちづくりパートナー事業(用地取得費(86.35㎡)・物件補償費・事務費等)	
主要地方道15号線整備に要する経費	○	24,018		24,018				小金井街道(JR中央線以南から前原坂上交差点までの区間)の拡幅整備を行う。(用地取得費(3.22㎡)・物件補償費・事務費等)	
都市計画道路関係経費	○	1,820					1,820	都市計画道路に関するアンケート調査の集計・分析を行い、検証結果に関する説明会を市内各所で開催する。	
都市計画道路3・4・8号線整備に要する経費	○	40,235	14,300	6,500	17,200		2,235	用地取得費(1画地65.17㎡)	
●まちづくり推進課									
武蔵小金井駅北口駅前東地区第一種市街地再開発事業補助金	◎	216,000	108,000	97,700			10,300	再開発組合に対して、対象経費の2/3を限度として補助金を交付する。	
木造住宅耐震助成に要する経費	○	11,330	5,653	2,795			2,882	木造住宅耐震化の普及促進を図るとともに、令和2年度末に策定した小金井市耐震改修促進計画を改定する。	
●道路管理課									
道路新設改良に要する経費	○	196,683	53,350	124,150			2,041	17,142	市道第136号線電線共同溝引込管路設計・設置委託、市道第12号線電線共同溝設置工事・電線共同溝引込管路設計委託、橋りょう長寿命化補修工事(梶野橋)等を行う。
都道134号線整備に要する経費	○	13,840		10,576				3,264	第三次みちづくり・まちづくりパートナー事業(整備計画策定支援委託、事業予定地管理に伴う整備工事等)
●交通対策課									
地域公共交通計画策定及び交通ネットワーク再編事業支援委託料	○	10,186		5,000				5,186	CoCoバスと路線バスを合わせて効率化を図ることを前提とした交通ネットワーク再編事業に取り組み、持続可能な運行形態の構築を図る。
JR中央線高架下自転車保管所整備等事業関係経費	◎	154,335		73,140				81,195	JR中央線高架下に新たな自転車保管所を整備し、貫井北町自転車保管所は解体して返還する。
●区画整理課									
東小金井駅北口土地区画整理事業委託料	○	444,600	87,300	163,625	120,000		800	72,875	仮換地の指定、建物等移転、整地、道路築造工事等を行う。
●庶務課									
小金井第一小学校改築関係経費	レ	465,505	63,807	38,100	281,900			81,698	学校施設の老朽化及び35人学級への対応のため、埋蔵文化財発掘調査及び新校舎建設・体育館改修工事を行う。
緑小学校改修関係経費	○	100,240		1,800				98,440	建築基準法(昭和25年法律第201号)等により必要となる既存校舎の改修工事を行う。
小中学校トイレ改修工事	○	16,760	701	12,800				3,259	学校トイレの環境改善のため、小金井第二中学校の便器洋式化工事を行う。
学校施設整備関係経費(小学校)	○	86,098	2,613	20,000		30,000		33,485	各校改修工事(給食室空調設備、給排水管、給水ポンプ、防火設備等)
学校施設整備関係経費(中学校)	○	19,137		15,400				3,737	各校改修工事(防火設備、体育館防球ネット等)

◎=新規 レ=レベルアップ ○=主な事業

(単位:千円)

事業名等	事業費	財源内訳						備考
		国庫	都	起債	基金	その他	一財	
●学務課								
周年行事関係経費	○ 906						906	本町小学校開校60周年 記念品、記念誌、郵便料
高木剪定委託料	㇏ 12,497						12,497	児童、生徒の安全確保を目的に、老朽化が進んでいる樹木について危険性の高いものから優先的に剪定を行う。
小便器尿石除去委託料	㇏ 311						311	小中学校における男子便所の尿石除去を小学校2校から3校、中学校1校から2校に増やして実施する。
GIGAスクール関係経費	◎ 375,371						375,371	令和2年度に導入したタブレット端末について、耐用年数(5年)を迎えることから端末を入れ替える。加えて、アクセスポイントの増設など環境整備を行う。
生ごみ収集運搬・処理関係経費	◎ 13,545						13,545	令和7年度から給食室から排出される生ごみについて、直接たい肥化処理施設に搬入し、資源化を行っていく。
学校給食に要する経費 消耗品費(給食用強化磁器食器)	○ 1,631						1,631	給食用強化磁器食器(東中学校・緑中学校)の補充を行う。
学校給食に要する経費 備品購入費(給食関係備品)	○ 16,427						16,427	回転釜(東小学校)、食器消毒保管庫(小金井第一中学校)、椀用かご(東中学校、緑中学校)
学校給食費無償化関係経費	◎ 527,540		461,593				65,947	市立小中学校の学校給食の食材費を補助することにより、学校給食費の無償化を行う。
●指導室								
森林体験参加児童補助金	○ 5,282						5,282	林間学校において、生態系・森林構成に係るフィールドワーク調査、間伐、間伐材加工体験等の費用の一部を補助する(森林環境譲与税活用事業)。
日本語指導補助員謝礼	㇏ 3,150						3,150	外国籍の小中学生の増加に伴い、日本語を理解することができない市立小中学校在籍の児童・生徒が早期に日本語を理解できるようにするための人材を配置する。
校内別室指導関係経費	○ 14,766		2,429				12,337	校内の教室以外の場所であれば登校できる児童・生徒が安心して学校生活を過ごせるような支援を校内の別室において行うための支援員を配置する。
社会の力活用事業会計年度任用職員報酬(7人)	㇏ 1,449		1,449					教職員負担軽減のため、要望する学校に学校外で活躍する外国語及び外国語活動分野における特別非常勤講師を配置する。
水泳指導委託料	㇏ 3,776						3,776	気候変動やプール管理の課題に対応し、持続可能な水泳指導の在り方を検討するため、本町小学校の1年生から4年生までの水泳指導を試行的に外部委託する。
読み書き困難等支援員謝礼	○ 792						792	目から入る認知情報処理に課題のある児童・生徒に必要な対応について、市立小中学校を巡回し、教職員その他関係者に助言する支援員を配置する。

◎=新規 ㇏=レベルアップ ○=主な事業

(単位:千円)

事業名等	事業費	財源内訳						備考
		国庫	都	起債	基金	その他	一財	
●生涯学習課								
第5次生涯学習推進計画策定関係経費	◎ 4,423						4,423	令和2年度末に策定した生涯学習推進計画を見直すため、社会教育委員会議の中に小委員会を立ち上げ、細部の検討を行い令和7年度末に第5次計画を策定する。
東京都市町村社会教育員連絡協議会関係経費	◎ 3,212						3,212	東京都市町村社会教育委員連絡協議会の会長市になることから、会計年度任用職員(月額)を1人雇用し、26市3町への連絡、印刷物発行等を行う。
総合体育館改修工事	◎ 127,600		18,000	105,000			4,600	大体育室及びプールの雨漏り対策並びに剣道場の冷暖房設備等改修工事を行う。
体育施設指定管理関係経費	◎ 268,484						3,381 265,103	指定管理先を変更し、キャッシュレス決済の導入やフィットネスマシン・プールロッカーの入替えを行い、サービス向上を図る。
●図書館								
図書館事業に要する経費 修繕料	レ 1,230						1,230	児童室書架の老朽化やスペースの有効活用を行うため、文学、大型絵本・文学書架及び紙芝居・文学書架の修繕を行う(森林環境譲与税活用事業)。
図書館システム等借上料	○							令和7年4月にリース期限を迎えるため、令和8年6月まで再リースを行い、システムの入替えを行う(債務負担行為 令和7年度～令和13年度)。
●公民館								
公民館維持管理に要する経費 修繕料(テニスコート、畳)	○ 1,001						1,001	緑分館のテニスコートのライン引き直し等の修繕を行う。また、公民館本館の集会室にある畳の表替えを行う。
公民館空調設備改修工事関係経費	◎ 65,230		900		64,000		330	貫井南センター館内空調、緑分館視聴覚室空調の設備更新を行う。
公民館維持管理に要する経費 備品購入費(体育・音楽・保育機器類)	○ 117						117	公民館貫井北分館スタジオのアンプが故障しているため、新たに1台購入する。
少年教育事業に要する経費	◎ 177						177	公民館本館及び貫井南分館にて少年教育事業を実施する。
●選挙管理委員会事務局								
参議院議員選挙に要する経費	○ 85,827		85,827					任期満了に伴う参議院議員選挙を令和7年7月に執行する。
都議会議員選挙に要する経費	○ 67,958		67,958					任期満了に伴う都議会議員選挙を令和7年6月に執行する。

◎=新規 レ=レベルアップ ○=主な事業

8 投資的経費一覧表

(単位：千円)

款	事業名	事業費	財源内訳				款-項-目-事業
			国都支出金	地方債	その他	一般財源	
2 総務費	公共施設LED化事業委託料	448,649		443,700		4,949	2-1-8-6
	冷暖房機	1,287	1,000			287	2-1-9-2
	新庁舎・(仮称)新福祉会館建設工事監理委託料	41,378			41,378		2-1-14-1
	新庁舎・(仮称)新福祉会館建設設計意図伝達委託料	6,786			6,786		2-1-14-1
	新庁舎・(仮称)新福祉会館建設工事	100,000		75,000	25,000		2-1-14-1
	小計	598,100	1,000	518,700	73,164	5,236	
3 民生費	けやき保育園屋上改修工事	28,600	400		28,000	200	3-2-4-2
	わかたけ保育園屋外シャワー設置工事	1,870	1,700			170	3-2-4-2
	小金井保育園園庭改修工事	1,274	1,274				3-2-4-2
	民設民営学童保育所施設整備費補助金	13,650	12,900			750	3-2-5-3
	小計	45,394	16,274	0	28,000	1,120	
6 農林水産業費	都市農業経営力強化事業費補助金	14,103	9,401			4,702	6-1-3-1
	小計	14,103	9,401	0	0	4,702	
7 商工費	公衆浴場施設改修費補助金	500				500	7-1-1-3
	小計	500	0	0	0	500	
8 土木費	道路新設改良に要する経費	196,683	177,500		2,041	17,142	8-2-3-1
	都道134号線整備に要する経費	196,857	193,593			3,264	8-2-3-2
	主要地方道15号線整備に要する経費	24,018	24,018				8-2-3-3
	私道整備舗装等工事	8,792	6,600		528	1,664	8-2-4-1
	交通安全施設整備に要する経費	9,435	1,600			7,835	8-2-6-1
	JR中央線高架下自転車保管所新築工事監理委託料	1,507	1,200			307	8-2-6-3
	JR中央線高架下自転車保管所整備及び貫井北町自転車保管所解体工事	149,875	71,940			77,935	8-2-6-3
	砂川用水維持補修工事	451				451	8-3-1-1
	市街地再開発等の事業に要する経費	216,082	205,700			10,382	8-4-1-6
	木造住宅耐震改修等助成金	3,000	2,250			750	8-4-1-9

款	事業名	事業費	財源内訳				款-項-目-事業
			国都支出金	地方債	その他	一般財源	
	土地区画整理事業に要する経費	450,186	250,925	120,000	800	78,461	8-4-2-1
	都市計画道路3・4・8号線用地取得費	40,235	20,800	17,200		2,235	8-4-3-1
	都市計画道路3・4・8号線測量及び設計委託料	12,716	1,650			11,066	8-4-3-1
	都市計画道路3・4・8号線事業予定地管理に伴う整備工事	5,797	4,600			1,197	8-4-3-1
	栗山公園トイレ改修等設計委託料	4,245	3,400			845	8-4-5-5
	梶野公園防犯カメラ電気設備工事	5,176	4,660			516	8-4-5-5
	子どもの遊び場等整備工事	87,450	87,450				8-4-5-5
	小計	1,412,505	1,057,886	137,200	3,369	214,050	
10 教育費	小学校給食備品	9,753				9,753	10-2-3-3
	小学校施設整備に要する経費	584,667	126,320	281,900	30,000	146,447	10-2-4-1
	中学校給食備品	6,270				6,270	10-3-3-3
	中学校施設整備に要する経費	35,917	28,901			7,016	10-3-4-1
	貫井南センター空調設備等改修工事	45,430	300		45,000	130	10-4-2-2
	緑分館視聴覚室空調設備等改修工事	19,800	600		19,000	200	10-4-2-2
	テニスコート整備工事	2,662	2,100			562	10-5-2-1
	総合体育館改修工事	127,600	18,000	105,000		4,600	10-5-2-2
	小計	832,099	176,221	386,900	94,000	174,978	
	総計	2,902,701	1,260,782	1,042,800	198,533	400,586	

9 基金の状況

(1) 基金等繰入金充当事業一覧

(単位：千円)

科 目					主管課	A 7年度当初 繰入金額	B 6年度当初 繰入金額	差引 (A-B)	充 当 事 業						事業費	基金充当額	一般財源	
款	項	目	節	説 明					所 属	款	項	目	事 業	説 明				
19	1	1	1	1	財政調整基金繰入金	1,546,000	1,080,000	466,000							一財振替		1,546,000	
19	1	2	1	1	地域福祉基金繰入金	4,429	15,700	△ 11,271	企画政策課	2	1	14	1	0	新庁舎・(仮称) 新福祉会館建設工事	100,000	4,429	0
															小 計	100,000	4,429	0
19	1	3	1	1	環境基金繰入金	400,000	519,000	△ 119,000	環境政策課	4	1	5	3	0	住宅用新エネルギー機器等普及促進補助金	19,725	5,000	13,213
									ごみ対策課	4	2	2	2	0	浅川清流環境組合負担金	600,952	390,263	133,014
									ごみ対策課	4	2	2	4	0	生ごみ減量化処理機器購入費補助金	6,234	4,737	1,497
															小 計	626,911	400,000	147,724
19	1	4	1	1	市営住宅整備基金繰入金	0	20,000	△ 20,000								—	—	—
19	1	5	1	1	教育施設整備基金繰入金	30,000	30,000	0	庶務課	10	2	4	1	0	第二小学校給水配管改修工事	7,650	7,000	150
									庶務課	10	3	4	1	0	第三小学校防火設備等改修工事	14,190	14,000	90
									庶務課	10	3	4	1	0	南小学校防火設備等改修工事	15,730	9,000	1,330
															小 計	37,570	30,000	1,570
19	1	6	1	1	新型コロナウイルス感染症対策基金繰入金	—	55,700	△ 55,700								—	—	—
19	1	7	1	1	公共施設マネジメント基金繰入金	92,000	78,100	13,900	保育課	3	2	4	2	0	けやき保育園屋上改修工事	28,600	28,000	200
									公民館	10	4	2	2	0	貫井南センター空調設備等改修工事	45,430	45,000	130
									公民館	10	4	2	2	0	緑分館視聴覚室空調設備等改修工事	19,800	19,000	200
															小 計	93,830	92,000	530
19	1	8	1	1	庁舎建設基金繰入金	99,697	70,736	28,961	企画政策課	2	1	14	1	0	地下水調査委託料	1,881	1,881	0
									企画政策課	2	1	14	1	0	新庁舎・(仮称) 新福祉会館建設施工者選考支援委託料	7,260	7,260	0
									企画政策課	2	1	14	1	0	新庁舎・(仮称) 新福祉会館建設工事監理委託料	41,378	41,378	0
									企画政策課	2	1	14	1	0	新庁舎・(仮称) 新福祉会館建設設計意図伝達委託料	6,786	6,786	0
									企画政策課	2	1	14	1	0	新庁舎・(仮称) 新福祉会館建設コンストラクション・マネジメント委託料	21,821	21,821	0
									企画政策課	2	1	14	1	0	新庁舎・(仮称) 新福祉会館建設工事	100,000	20,571	0
															小 計	179,126	99,697	0
					合 計	2,172,126	1,869,236	302,890							合 計	1,037,437	2,172,126	149,824

(2) 基金現在高見込調べ

(単位:百万円)

NO	基金名	令和5年度末 現在高	令和6年度末 現在高見込額	令和7年度末見込		
				積立額	取崩額	現在高
1	財政調整基金	7,305	6,637	9	1,546	5,100
2	職員退職手当基金	9	9			9
3	庁舎建設基金	3,235	3,365	4	100	3,269
4	公共施設マネジメント基金	568	590		92	498
5	地域福祉基金	959	945	1	4	942
6	新型コロナウイルス感染症対策基金	545				
7	環境基金	1,268	1,090	202	400	892
8	都市再開発整備基金	3	3			3
9	みどり公園基金	131	132			132
10	市営住宅整備基金	21	4	3		7
11	教育施設整備基金	135	112	24	30	106
	合計	14,179	12,887	243	2,172	10,958

※土地開発基金は100万円未満のため除いている。

※図表中の数値については、原則として表示数値以下を四捨五入して掲載している。したがって、数値の合計及び令和7年度末見込現在高は必ずしも一致しない。

10 起債事業一覧

事業名	実施事業		起債対象事業 算定事業費 (B)	控除対象特定財源		充当事業費 (E)	充当率 (F)	同意債額 (G) (E) × (F)	振興基金等 (H)	予算計上額 (I) (G) + (H)
	事業費 (A)	実施内容		国庫支出金 (C)	都支出金 (D)					
	千円		千円	千円	千円	千円	%	千円	千円	千円
東小金井駅北口土地区画整理事業	444,600	区画整理事業	230,867	87,300	71,325	134,394	—	—	120,000	120,000
都市計画道路3・4・8号線整備事業	40,235	道路整備	40,235	14,300	5,850	5,850	90	5,200	12,000	17,200
第一小学校校舎改築等事業	362,000	改築工事	362,000	63,522	—	103,183	90	92,800	8,000	100,800
				285	—	195,010	75	146,100	35,000	181,100
総合体育館改修事業	127,600	改修工事	127,600	—	—	127,600	—	—	105,000	105,000
新庁舎・(仮称)新福祉会館建設事業	100,000	建替工事等	100,000	—	—	100,000	—	—	75,000	75,000
公共施設LED化事業	448,649	改修工事	448,649	—	—	448,649	90	403,700	40,000	443,700
計	1,523,084	—	1,309,351	165,407	77,175	1,114,686	—	647,800	395,000	1,042,800

1 1 年度別起債等元利償還額及び現債高予定表

(単位：千円)

年度	区分	償 還 額			当該年度末 現債高見込
		元金	利子	計	
7	一般	1,845,220	123,529	1,968,749	16,846,226
	下水	76,190	17,071	93,261	946,975
	公社			45,856	413,756
	計	1,921,410	140,600	2,107,866	18,206,957
8	一般	1,759,931	135,297	1,895,228	15,086,295
	下水	76,039	18,770	94,809	870,936
	公社			413,756	0
	計	1,835,970	154,067	2,403,793	15,957,231
9	一般	1,601,163	128,241	1,729,404	13,485,132
	下水	74,980	17,177	92,157	795,956
	公社			0	0
	計	1,676,143	145,418	1,821,561	14,281,088
10	一般	1,693,952	118,718	1,812,670	11,791,180
	下水	73,749	15,627	89,376	722,207
	公社			0	0
	計	1,767,701	134,345	1,902,046	12,513,387
11	一般	1,489,717	107,268	1,596,985	10,301,463
	下水	73,623	14,092	87,715	648,584
	公社			0	0
	計	1,563,340	121,360	1,684,700	10,950,047

年度	区分	償 還 額			当該年度末 現債高見込
		元金	利子	計	
12	一般	1,344,725	96,000	1,440,725	8,956,738
	下水	74,093	12,552	86,645	574,491
	公社			0	0
	計	1,418,818	108,552	1,527,370	9,531,229
13	一般	1,183,852	85,386	1,269,238	7,772,886
	下水	78,407	10,987	89,394	496,084
	公社			0	0
	計	1,262,259	96,373	1,358,632	8,268,970
14	一般	915,784	75,795	991,579	6,857,102
	下水	76,509	9,352	85,861	419,575
	公社			0	0
	計	992,293	85,147	1,077,440	7,276,677
15	一般	830,726	68,563	899,289	6,026,376
	下水	74,144	7,751	81,895	345,431
	公社			0	0
	計	904,870	76,314	981,184	6,371,807
16	一般	696,000	61,962	757,962	5,330,376
	下水	50,331	6,294	56,625	295,100
	公社			0	0
	計	746,331	68,256	814,587	5,625,476

※ 一般会計は、6年度4,020,400千円、7年度1,042,800千円の借入予定額とその償還元利を含む。

※ 下水道事業会計は、7年度183,000千円の借入予定額とその償還元利を含む。

12 負担金・補助金等一覧

(単位:千円)

款	内訳	令和7年度	令和6年度	比較
1 議会費		9,539	9,475	64
	○政務活動費	8,640	8,640	0
	○議長会負担金	745	745	0
	○三多摩上下水及び道路建設促進協議会負担金	50	40	10
	○関東市議会議長会総会出席者負担金	17	7	10
	○東京都北多摩議長連絡協議会負担金	10	10	0
	○全国都市問題会議出席者負担金	13	13	0
	○関東市議会議長会理事会出席者負担金	17	0	17
	○全国都市問題会議出席者負担金	13	13	0
	○関東市議会議長会総会出席者負担金	17	7	10
	○関東市議会議長会理事会出席者負担金	17	0	17
2 総務費		56,113	74,696	△18,583
	○東京都市公平委員会負担金	975	983	△8
	○自主研修助成金	900	900	0
	○東京市町村総合事務組合負担金(職員研修負担金)	4,894	4,917	△23
	○その他研修負担金	1,320	1,506	△186
	○小金井防火管理研究会費	7	7	0
	○市長会負担金	2,798	2,796	2
	○全国都市問題会議負担金	39	39	0
	○官公署等連絡協議会負担金	6	6	0
	○世界連邦宣言自治体全国協議会負担金	13	13	0
	○東京市町村総合事務組合負担金(管理運営費負担金)	2,181	2,178	3
	○小金井警察署防犯協会補助金	270	270	0
	○防犯設備整備事業補助金	1,179	0	1,179
	○地方公共団体情報システム機構会費	180	180	0
	○電子調達経営事項審査データ負担金	56	56	0
	○電子調達コリンズデータ負担金	7	7	0
	○GovTech東京協働事業基本負担金	150	150	0
	○GovTech東京協働事業共同運営サービス運用支援負担金	777	688	89
	○中間サーバ・プラットフォーム利用負担金	3,937	3,937	0
	○日本広報協会会員分担金	42	42	0
	○多摩東人権擁護委員協議会分担金	257	257	0
	○「平和行事」参加の旅補助金	407	401	6
	○日本非核宣言自治体協議会分担金	60	60	0
	○国内研修事業参加補助金	0	10	△10
	○四市行政連絡協議会負担金	40	47	△7
	○5市共同事業実行委員会負担金	300	300	0
	○学術・文化・産業ネットワーク多摩負担金	0	100	△100
	○西之台会館屋上防水工事負担金	11,258	0	11,258
	○民間集会施設等助成金	859	859	0
	○小金井三宅島友好協会補助金	900	900	0
	○青少年自然・文化体験交流事業in三宅負担金	4,158	3,812	346
	○特定非営利活動法人小金井市文化協会運営補助金	900	900	0
	○小金井薪能補助金	500	500	0
	○市民文化祭実行委員会補助金	1,620	1,620	0
	○提案型協働事業補助金	1,000	1,500	△500
	○東京多摩公立文化施設協議会負担金	10	10	0
	○全国公立文化施設協議会負担金	28	28	0
	○全国美術館会議負担金	30	30	0
	○東京都市固定資産評価審査委員会審査事務協議会負担金	8	8	0
	○東京税務協会分担金	70	70	0
	○地方税共同機構基礎負担金	148	148	0
	○地方税共同機構經由機関業務関係費負担金	187	201	△14
	○地方税共同機構国税連携関係費負担金	488	508	△20
	○地方税共同機構電子申告等関係費負担金	6,768	5,414	1,354
	○地方税共同機構車体課税関係費負担金	441	213	228
	○地方税共同機構扶養親族等申告書刷成費等負担金	3	8	△5
	○地方税共同機構eLTAx次期更改準備資金	0	118	△118
	○資産評価システム研究センター会費	90	90	0
	○日本マルチペイメントネットワーク推進協議会負担金	100	100	0
	○地方税共同機構共同収納手数料負担金	2,790	2,300	490
	○東京都市町村戸籍住民基本台帳事務協議会負担金	5	5	0
	○東京都市町村戸籍住民基本台帳事務協議会北多摩支部負担金	2	2	0

(単位:千円)

款	内訳	令和7年度	令和6年度	比較
	○コンビニ交付事務運営負担金	2,728	2,728	0
	○全国市区選挙管理委員会連合会分担金	40	40	0
	○全国市区選挙管理委員会連合会東京支部分担金	5	5	0
	○東京都選挙管理委員会連合会負担金	78	78	0
	○東京都選挙管理委員会連合会先進市視察研修負担金	1	1	0
	○全国市区選挙管理委員会連合会理事会・研修会出席者負担金	6	0	6
	○全国市区選挙管理委員会連合会意見・情報交換会出席者負担金	14	0	14
	○東京都市明るい選挙推進協議会連合会負担金	5	12	△7
	○公費負担	0	32,560	△32,560
	○東京都統計協議会負担金	5	5	0
	○全国都市監査委員会負担金	37	37	0
	○関東都市監査委員会負担金	10	10	0
	○東京都監査委員会負担金	26	26	0
3 民生費		3,900,139	3,539,783	360,356
	○東京都民生児童委員連合会負担金	589	481	108
	○全国民生委員児童委員連合会負担金	59	59	0
	○社会福祉協議会運営補助金	90,237	88,352	1,885
	○小金井市保護司会補助金	100	100	0
	○北多摩地区保護観察協会負担金	852	851	1
	○福祉団体補助金	967	1,121	△154
	○福祉サービス第三者評価受審費補助金	8,813	8,508	305
	○多摩地域福祉有償運送運営協議会負担金	70	70	0
	○リフトタクシー運行事業補助金	4,360	4,360	0
	○合理的配慮の提供支援に係る助成金	380	380	0
	○全国手話言語市区長会会費	10	10	0
	○障害者高齢者移送サービス事業補助金	0	5,000	△5,000
	○精神保健福祉ボランティア育成費補助金	108	108	0
	○障害者日中活動系サービス推進事業補助金	133,660	140,681	△7,021
	○児童発達支援センターサービス推進事業補助金	18,142	13,581	4,561
	○在宅介護障害者移送費補助金	0	421	△421
	○緊急一時保護利用者負担額補助金	0	16	△16
	○老人クラブ補助金	4,283	4,286	△3
	○老人クラブ連合会補助金	3,700	3,540	160
	○小金井市シルバー人材センター事業費補助金	51,786	50,906	880
	○全国シルバー人材センター協会賛助会員会費	50	50	0
	○おとしより入浴事業補助金	315	315	0
	○社会福祉法人等利用者負担軽減制度事業補助金	866	523	343
	○サービス提供者利用者負担軽減制度事業補助金	88	88	0
	○介護資格取得費補助金	586	886	△300
	○デイサービス元気づくり拠点化事業補助金	1,868	1,889	△21
	○介護職員宿舎借上支援事業補助金	15,208	12,634	2,574
	○高齢者オンライン交流支援事業補助金	945	945	0
	○高齢者補聴器購入費助成金	2,220	960	1,260
	○青少年健全育成補助金	4,101	3,656	445
	○民間保育所補助金	1,934,005	1,897,517	36,488
	○保育士等キャリアアップ補助金	284,383	269,739	14,644
	○保育サービス推進事業補助金	130,613	94,482	36,131
	○保育所等賃借料補助金	205,143	208,261	△3,118
	○民間保育所等児童欠員対策補助金	24,750	71,914	△47,164
	○保育体制強化事業費補助金	44,400	44,400	0
	○保育室・家庭福祉員補助金	748	748	0
	○児童発達支援事業保護者等補助金	2,250	2,250	0
	○小金井子育て・子育て支援ネットワーク協議会運営補助金	3,483	3,483	0
	○幼稚園型一時預かり事業補助金	17,785	14,630	3,155
	○私立幼稚園等補助金	21,544	20,044	1,500
	○保育従事職員等キャリアアップ補助金	22,846	21,215	1,631
	○保育力強化事業補助金	15,911	3,415	12,496
	○保育従事職員等処遇改善臨時特例事業補助金	12,763	13,421	△658
	○実費徴収に係る補足給付を行う事業補助金	2,304	3,159	△855
	○保育従事職員宿舎借上支援事業費補助金	251,704	245,611	6,093
	○子どもの居場所づくり推進事業補助金	5,040	5,800	△760
	○多様な集団活動事業の利用支援事業補助金	2,160	2,160	0
	○多様な他者との関わりの機会の創出事業補助金	235,312	0	235,312
	○産休等代替職員費補助金	3,278	3,029	249
	○病児・病後児保育事業補助金	8,620	8,620	0

(単位:千円)

款	内訳	令和7年度	令和6年度	比較
	○一時預かり事業補助金	19,181	22,624	△3,443
	○民間保育所定期利用保育事業補助金	17,358	17,393	△35
	○認証保育所運営費等補助金	221,628	183,070	38,558
	○認証保育所障害児受入促進事業補助金	6,784	0	6,784
	○日本スポーツ振興センター共済掛金負担金	198	211	△13
	○東京都社会福祉協議会負担金	173	158	15
	○民設民営学童保育所施設整備費補助金	13,650	32,545	△18,895
	○民設民営学童保育所運営事業費補助金	44,876	0	44,876
	○母子家庭及び父子家庭自立支援教育訓練給付金	600	600	0
	○母子家庭及び父子家庭高等職業訓練促進給付金	1,200	3,246	△2,046
	○ひとり親家庭高等学校卒業程度認定試験合格支援給付金	300	450	△150
	○養育費確保支援事業補助金	600	600	0
	○医療扶助オンライン資格確認等運営負担金	186	211	△25
4 衛生費		938,937	905,479	33,458
	○保健衛生事業協力補助金 小金井市医師会	1,500	1,500	0
	○保健衛生事業協力補助金 小金井歯科医師会	1,200	1,200	0
	○歯と口の健康週間行事補助金	1,000	1,000	0
	○献血推進協議会補助金	300	300	0
	○骨髄移植ドナー支援奨励金	210	210	0
	○在宅使用済注射針回収事業補助金	400	400	0
	○昭和病院企業団負担金	62,506	61,091	1,415
	○武蔵野赤十字病院小児救急医療体制負担金	3,000	3,000	0
	○がん患者ウィッグ・補正具等購入費助成金	1,000	200	800
	○東京都11市予防接種対策協議会負担金	1	1	0
	○予防接種負担金	11,220	7,604	3,616
	○飼い主のいない猫の不妊去勢手術費補助金	450	450	0
	○光化学スモッグ被害者見舞金	2	2	0
	○環境市民会議補助金	50	50	0
	○雨水貯留施設設置費補助金	300	300	0
	○住宅用新エネルギー機器等普及促進補助金	19,725	16,380	3,345
	○次世代自動車普及促進補助金	2,000	4,900	△2,900
	○東京都市公害事務連絡協議会負担金	1	1	0
	○グリーン購入ネットワーク参加負担金	15	15	0
	○野川流域環境保全協議会負担金	30	30	0
	○全国都市清掃会議負担金	104	104	0
	○三多摩清掃施設協議会負担金	5	5	0
	○環境再生保全機構賦課金負担金	336	354	△18
	○北一会館運営交付金	2,963	2,687	276
	○東京たま広域資源循環組合負担金	207,628	180,233	27,395
	○浅川清流環境組合負担金	600,952	600,409	543
	○生ごみ減量化処理機器購入費補助金	6,234	9,024	△2,790
	○集団回収事業協力業者交付金	7,254	7,254	0
	○湖南衛生組合分担金	8,551	6,775	1,776
5 労働費		13,634	13,676	△42
	○小金井市勤労者福祉サービスセンター補助金	13,634	13,676	△42
6 農林水産業費		27,796	11,673	16,123
	○東京都農業会議会費	318	318	0
	○北多摩地区農業委員会連合会負担金	45	45	0
	○北多摩地区農業委員会連合会会長研修会負担金	76	30	46
	○農業委員会会長研究会負担金	36	30	6
	○小金井市農業振興連合会補助金	5,695	3,758	1,937
	○体験型市民農園管理運営費補助金	100	100	0
	○農業経営改善計画等支援補助金	3,500	3,500	0
	○学校給食市内産農産物利用促進事業補助金	3,923	3,892	31
	○都市農業経営力強化事業費補助金	14,103	0	14,103
7 商工費		110,600	122,008	△11,408
	○小金井市消費者団体連絡協議会補助金	670	400	270
	○公衆浴場施設改修費補助金	500	500	0
	○小金井市商工会補助金	11,629	13,007	△1,378
	○街路装飾灯維持管理費補助金	4,552	4,608	△56
	○商店街サポート利子補給金	47	47	0
	○つなぎ資金サポート利子補給金	40	40	0
	○商店街チャレンジ戦略支援事業補助金	31,378	37,149	△5,771
	○特定非営利活動法人サポート利子補給金	139	139	0
	○農工大・多摩小金井ベンチャーサポート入居者賃料補助金	19,064	19,064	0

(単位:千円)

款	内訳	令和7年度	令和6年度	比較
	○小金井市商工会特別事業補助金	1,706	1,706	0
	○小規模事業者持続化サポート補助金	2,040	4,800	△2,760
	○商店会街路装飾灯LED化事業補助金	533	0	533
	○地域連携型商店街事業補助金	0	1,600	△1,600
	○多摩東部広域産業政策連絡会議負担金	10	10	0
	○社団法人首都圏産業活性化協会負担金	10	10	0
	○小口事業資金融資制度保証料	4,550	5,600	△1,050
	○小口事業資金融資制度利子補給金	10,500	9,400	1,100
	○小金井市観光まちおこし協会補助金	22,732	23,428	△696
	○小金井阿波おどり振興協議会補助金	500	500	0
8 土木費		889,965	1,598,675	△708,710
	○東京地区用地対策連絡協議会負担金	0	12	△12
	○コミュニティバス運行補助金	77,675	77,415	260
	○首都道路協議会分担金	31	31	0
	○道路整備促進期成同盟会東京都協議会負担金	35	36	△1
	○東京都道路整備事業推進大会負担金	30	30	0
	○東京都区市町村土木関係技術管理連絡協議会負担金	7	7	0
	○無電柱化を推進する市区町村長の会負担金	3	3	0
	○東京都国土調査推進協議会負担金	20	5	15
	○全国国土調査協会負担金	27	15	12
	○街路灯電気料補助金	120	120	0
	○交通安全協会補助金	765	765	0
	○災害見舞金	30	30	0
	○自転車用ヘルメット購入助成事業補助金	0	6,000	△6,000
	○全国自転車施策推進自治体連絡協議会分担金	20	10	10
	○東京河川改修促進連盟分担金	55	55	0
	○東京都総合治水対策協議会負担金	50	50	0
	○都市計画協会負担金	161	161	0
	○東京都・全国街路事業促進協議会負担金	18	34	△16
	○三鷹・立川間立体化複々線促進協議会分担金	33	33	0
	○多摩地域都市モノレール等建設促進協議会分担金	30	30	0
	○全国連続立体交差事業促進協議会分担金	5	5	0
	○東京都連続立体交差事業促進協議会分担金	30	30	0
	○武蔵小金井駅北口駅前東地区第一種市街地再開発事業補助金	216,000	0	216,000
	○全国市街地再開発協会負担金	80	80	0
	○木造住宅耐震診断助成金	1,500	1,500	0
	○木造住宅耐震改修等助成金	3,000	3,600	△600
	○地区まちづくり準備会助成金	40	40	0
	○テーマ型まちづくり協議会助成金	50	50	0
	○特定緊急輸送道路沿道建築物耐震補強設計助成金	0	1	△1
	○特定緊急輸送道路沿道建築物耐震改修助成金	0	918,937	△918,937
	○ブロック塀等撤去助成金	1,000	2,000	△1,000
	○街づくり区画整理協会負担金	132	132	0
	○東京都都市づくり公社関係市町村連絡協議会負担金	10	10	0
	○東京土地区画整理事業推進連盟分担金	5	5	0
	○下水道事業会計繰出金	584,580	583,354	1,226
	○保存生垣奨励金	1,556	1,572	△16
	○環境緑地管理奨励金	823	813	10
	○保存樹木肥培管理費奨励金	1,994	1,654	340
	○日本公園緑地協会負担金	50	50	0
9 消防費		45,151	46,781	△1,630
	○消火栓新設及び維持負担金	39,102	39,949	△847
	○小金井防火防災協会補助金	270	270	0
	○消防団員準中型自動車運転免許取得費補助金	180	180	0
	○東京市町村総合事務組合負担金(非常勤消防団員等公務災害補償等)	2,647	2,647	0
	○東京都消防協会負担金	79	76	3
	○三多摩消防団連絡協議会負担金	114	114	0
	○三多摩地区消防運営協議会負担金	5	5	0
	○北多摩地区消防団連絡協議会負担金	160	160	0
	○北多摩地区消防大会負担金	50	50	0
	○簡易無線電波利用料負担金	20	20	0
	○自主防災組織補助金	2,340	3,126	△786
	○災害見舞金	100	100	0
	○災害弔慰金	1	1	0
	○災害障害見舞金	1	1	0

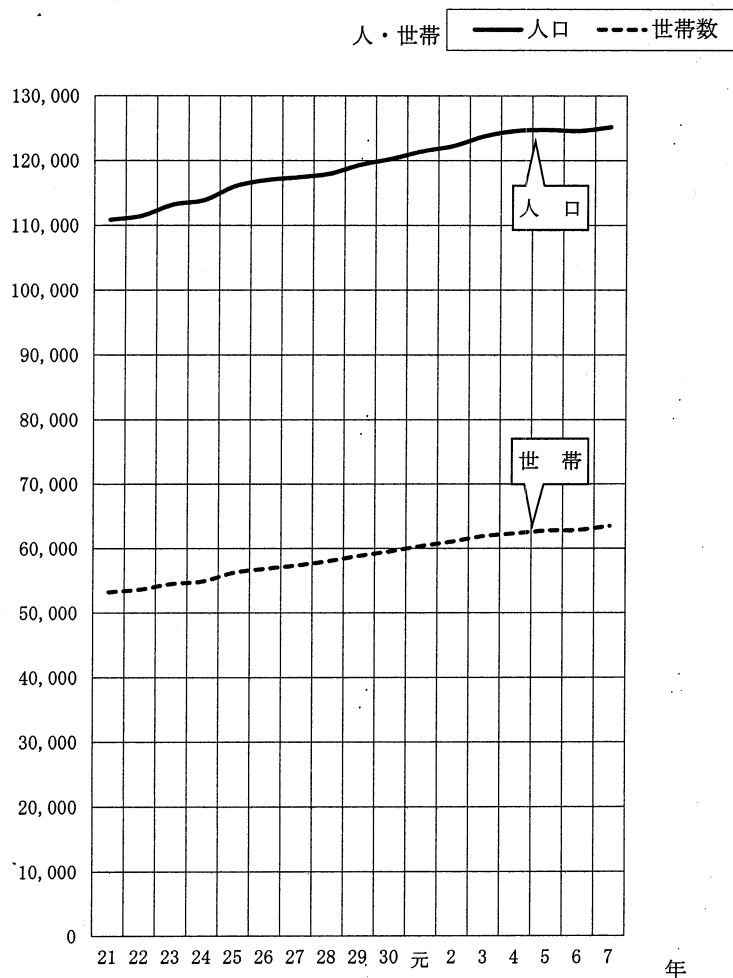
(単位:千円)

款	内訳	令和7年度	令和6年度	比較
	○震災対策用井戸修理費補助金	50	50	0
	○防災行政無線電波利用料負担金	24	24	0
	○業務用無線電波利用料負担金	8	8	0
10 教育費		590,516	63,211	527,305
	○奨学金	2,640	2,640	0
	○義務教育就学義務猶予免除者等教育助成金	48	48	0
	○教育委員会連合会負担金	105	104	1
	○教育長会負担金	167	179	△12
	○公立学校施設整備期成会負担金	2	2	0
	○東京都教職員互助会負担金	45	45	0
	○東京都人材支援事業団負担金	12	12	0
	○東京都市指導主事会分担金	10	10	0
	○授業目的公衆送信補償金	1,296	1,286	10
	○市教育研究会助成金	523	510	13
	○参加児童補助金	3,558	3,376	182
	○介助員補助金(海の移動教室)	149	195	△46
	○参加生徒補助金(山の移動教室)	10,015	10,241	△226
	○介助員補助金(山の移動教室)	315	284	31
	○特別支援学級移動教室補助金	135	145	△10
	○介助員補助金(林間学校)	81	81	0
	○森林体験参加児童補助金	5,282	5,227	55
	○参加生徒補助金(修学旅行)	2,310	2,268	42
	○介助員補助金(修学旅行)	555	520	35
	○中学校部活動補助金	2,166	2,155	11
	○全国・関東大会等代表者等派遣費補助金	200	200	0
	○オーケストラ鑑賞教室参加児童補助金	130	102	28
	○合唱鑑賞教室参加生徒補助金	151	124	27
	○連合音楽会参加児童補助金	21	24	△3
	○衛生推進者養成講習会参加負担金	10	10	0
	○東京学芸大学施設利用料負担金	925	984	△59
	○全国連合小学校長会負担金	94	65	29
	○東京都公立小学校長会負担金	162	162	0
	○全国公立小学校教頭会負担金	42	38	4
	○東京都公立小学校副校長会負担金	126	114	12
	○東京都公立小学校事務職員会負担金	37	37	0
	○東京都小学校教育研究会負担金	106	106	0
	○東京都教育会負担金	17	17	0
	○東京都学校保健会負担金	23	23	0
	○東京都小学校視聴覚教育研究会負担金	13	13	0
	○東京都小学校食育研究会負担金	9	9	0
	○東京都養護教諭研究会負担金	17	17	0
	○東京都小学校書写研究会負担金	9	9	0
	○東京都小学校体育連盟連盟費負担金	9	9	0
	○東京都学校教育相談研究会負担金	9	9	0
	○小金井防火管理研究会負担金	59	59	0
	○東京都小学校放送教育研究会負担金	0	13	△13
	○東京都特別支援教育研究会負担金	10	10	0
	○東京都公立学校難聴言語障害教育研究協議会負担金	10	10	0
	○東京都公立学校情緒障害教育研究会負担金	9	9	0
	○多摩地区特別支援教育研究会負担金	23	23	0
	○東京都特別支援学級・通級指導教室設置学校長協会負担金	7	7	0
	○全国特別支援学級・通級指導教室設置校長協会負担金	4	4	0
	○特別支援学級校外授業等参加費補助金(特別支援学級)	565	539	26
	○特別支援学級校外授業等参加費補助金(通級学級・特別支援教室)	1,625	1,246	379
	○日本スポーツ振興センター共済掛金負担金	6,030	5,982	48
	○交通災害共済掛金負担金	1,668	1,649	19
	○学校給食食材費補助金	372,920	0	372,920
	○学校給食代替弁当補助金	1,068	0	1,068
	○全日本中学校長会負担金	34	34	0
	○関東甲信越地区中学校長会負担金	7	7	0
	○東京都中学校長会負担金	106	106	0
	○全国公立中学校教頭会負担金	21	21	0
	○東京都公立中学校副校長会負担金	68	68	0
	○東京都公立中学校事務職員会負担金	21	21	0
	○東京都中学校教育研究会負担金	162	162	0

(単位:千円)

款	内訳	令和7年度	令和6年度	比較
	○東京都教育会負担金	9	9	0
	○東京都学校保健会負担金	13	13	0
	○東京都養護教諭研究会負担金	9	9	0
	○東京都中学校体育連盟本部加盟費負担金	42	42	0
	○東京都中学校体育連盟各部加盟費負担金	255	255	0
	○東京都中学校体育連盟小金井支部費負担金	18	18	0
	○北多摩地区公立中学校教育研究協議会負担金	30	30	0
	○小金井防火管理研究会負担金	33	33	0
	○東京都中学校吹奏楽連盟加盟費負担金	20	20	0
	○北多摩中地区公立中学校長会負担金	0	20	△20
	○全国特別支援学級設置学校長協会負担金	2	2	0
	○東京都特別支援教育研究会負担金	6	6	0
	○東京都公立学校情緒障害教育研究会負担金	5	5	0
	○多摩地区特別支援教育研究会負担金	14	14	0
	○東京都特別支援学級・通級指導教室設置学校長協会負担金	5	5	0
	○特別支援学級校外授業等参加費補助金(特別支援学級)	315	315	0
	○特別支援学級校外授業等参加費補助金(通級学級)	258	224	34
	○日本スポーツ振興センター共済掛金負担金	2,171	2,190	△19
	○交通災害共済掛金負担金	768	754	14
	○学校給食食材費補助金	152,934	0	152,934
	○学校給食代替弁当補助金	618	0	618
	○東京都市町村社会教育委員連絡協議会負担金	25	25	0
	○関東甲信越静社会教育研究大会参加負担金	8	10	△2
	○全国社会教育研究大会参加負担金	5	0	5
	○社会教育関係団体補助金	120	120	0
	○市立小中学校PTA連合会補助金	150	150	0
	○小金井市スカウト協議会運営費補助金	28	35	△7
	○全国大会等参加団体補助金	200	200	0
	○青少年のための科学の祭典交付金	500	500	0
	○多摩郷土誌フェア参加負担金	15	15	0
	○東京都公民館研究大会参加負担金(公民館運営審議会等)	10	40	△30
	○関東甲信越静公民館研究大会参加負担金(公民館運営審議会等)	7	7	0
	○東京都公民館連絡協議会分担金	20	20	0
	○東京都公民館研究大会参加負担金(その他公民館事業)	38	8	30
	○関東甲信越静公民館研究大会参加負担金(その他公民館事業)	4	4	0
	○地域文庫補助金	30	30	0
	○日本図書館協会負担金	50	50	0
	○東京都市町村立図書館長協議会負担金	12	12	0
	○東京都三多摩公立博物館協議会会費	10	10	0
	○名勝指定100周年記念事業補助金	0	900	△900
	○八ヶ岳学校寮地区利用者協議会負担金	40	40	0
	○東京都スポーツ推進委員協議会分担金	75	75	0
	○関東スポーツ推進委員研究大会参加負担金・分担金	3	3	0
	○第9ブロック研究会分担金	10	10	0
	○全国スポーツ推進委員連合普通会員分担金	13	13	0
	○東京都市町村ポッチャ大会負担金	10	10	0
	○小金井市体育協会補助金	12,128	12,077	51
	○黄金井倶楽部補助金	2,756	2,759	△3
	○民間体育施設開放事業負担金	773	744	29
	○東京都体育施設協会負担金	10	10	0
12 諸支出金		13,940	15,055	△1,115
	○土地開発公社支出金	13,940	15,055	△1,115
合 計		6,596,330	6,400,512	195,818

13 人口・世帯数の推移



各年1月1日現在

区分 年	人 口			世 帯 数		
	人口 人	対前年増減数 人	指数 %	世帯数 世帯	対前年増減数 世帯	指数 %
21	110,851	392	100.0	53,211	528	100.0
22	(118,852)			(57,695)		
	111,465	614	100.6	53,620	409	100.8
23	113,209	1,744	102.1	54,485	865	102.4
24	113,899	690	102.7	54,877	392	103.1
25	116,050	2,151	104.7	56,234	1,357	105.7
26	117,001	951	105.5	56,828	594	106.8
27	(121,396)			(59,796)		
	117,427	426	105.9	57,356	528	107.8
28	117,978	551	106.4	58,011	655	109.0
29	119,359	1,381	107.7	58,829	818	110.6
30	120,268	909	108.5	59,548	719	111.9
元	121,443	1,175	109.6	60,367	819	113.4
2	(126,074)			(63,182)		
	122,306	863	110.3	61,070	703	114.8
3	123,828	1,522	111.7	61,909	839	116.3
4	124,617	789	112.4	62,328	419	117.1
5	124,756	139	112.5	62,753	425	117.9
6	124,614	△ 142	112.4	62,848	95	118.1
7	125,174	560	112.9	63,469	621	119.3

注 1 数値は住民基本台帳による(平成25年以降の数値は、住民基本台帳法の改正に伴い外国人住民を含む。)

2 指数は平成21年=100.0%とする。

3 ()内数値は国勢調査による。

1.4 財政力指数等の推移 (地方財政状況調査による。)

(1) 財政力指数

年度	R元	R2	R3	R4	R5
指数	1.035	1.025	1.009	1.003	1.009

(2) 経常収支比率

年度	R元	R2	R3	R4	R5
比率	95.6	94.8	92.2	94.0	93.9
	(95.6)	(94.8)	(92.2)	(94.0)	93.9

※ () ……減収補填債特例分及び臨時財政対策債を経常一般財源としなかった場合

(3) 公債費比率

年度	R元	R2	R3	R4	R5
比率	5.8	5.6	5.5	5.4	5.2

(4) 義務的経費の歳出総額に占める割合

年度	R元	R2	R3	R4	R5
%	47.4	38.6	49.5	48.8	50.1

(5) 投資的経費の歳出総額に占める割合

年度	R元	R2	R3	R4	R5
%	10.4	6.5	6.6	5.9	4.6

(6) 人件費の歳出総額に占める割合

年度	R元	R2	R3	R4	R5
%	13.6	10.9	12.5	13.1	13.0

(7) 市税の歳入総額に占める割合

年度	R元	R2	R3	R4	R5
%	46.5	36.2	41.0	43.2	44.4

(8) 人件費の市税に対する割合

年度	R元	R2	R3	R4	R5
%	27.9	29.2	29.3	29.0	28.2

- 1 財政力指数 $\frac{\text{基準財政収入額}}{\text{基準財政需要額}}$
によって計算した当該年度前3か年分の合算値の平均の数値
- 2 経常収支比率 $\frac{\text{経常的経費充当一般財源額}}{\text{経常一般財源総額}} \times 100$
- 3 公債費比率 $\frac{\text{公債費充当一般財源等}}{\text{標準財政規模}}$
— 災害復旧費等に係る基準財政需要額
 — 災害復旧費等に係る基準財政需要額
- 4 義務的経費 人件費、公債費、扶助費の合計

15 土地開発公社に対する債務負担行為の支出予定額

(単位:円)

事業名	償還額等	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度
		期末残高							
令和2年度事業									
都市計画道路3・4・8号線整備事業 (113.55㎡)	元金	39,651,059	39,651,059	0	0	0	0	0	0
	利息	584,853	584,853	0	0	0	0	0	0
	計	40,235,912	40,235,912	0	0	0	0	0	0
令和4年度事業									
都市計画道路3・4・8号線整備事業 (52.68㎡)	元金	46,724,691	0	46,724,691	0	0	0	0	0
	利息	0	0	0	0	0	0	0	0
	計	46,724,691	0	46,724,691	0	0	0	0	0
令和5年度事業									
都市計画道路3・4・8号線整備事業 (154.88㎡)	元金	112,199,774	0	112,199,774	0	0	0	0	0
	利息	3,309,893	1,654,947	1,654,947	0	0	0	0	0
	計	115,509,667	1,654,947	113,854,721	0	0	0	0	0
令和6年度事業									
①都市計画道路3・4・8号線整備事業 (306.08㎡)	元金	167,050,802	0	167,050,802	0	0	0	0	0
	利息	5,095,049	2,547,525	2,547,525	0	0	0	0	0
	計	172,145,851	2,547,525	169,598,327	0	0	0	0	0
令和6年度事業									
②都市計画公園(小長久保公園)事業 (152.15㎡)	元金	82,161,572	0	82,161,572	0	0	0	0	0
	利息	2,834,574	1,417,287	1,417,287	0	0	0	0	0
	計	84,996,146	1,417,287	83,578,859	0	0	0	0	0
合 計	元金	447,787,898	39,651,059	408,136,839	0	0	0	0	0
	利息	11,824,370	6,204,612	5,619,759	0	0	0	0	0
	合計	459,612,268	45,855,671	413,756,598	0	0	0	0	0

16 令和7年度 市税の調定額及び予算額調べ

(単位:千円、%)

税目	区分	調定見込額 A	減免等見込額 B	差引調定見込額 A-B	収入率	予算額
1	市民税	12,827,890	0	12,827,890	98.5	12,637,126
	① 個人	12,174,195	0	12,174,195	98.7	12,017,508
	現年課税分	12,018,549	0	12,018,549	99.4	11,949,473
	現年度分	11,965,650	0	11,965,650	99.5	11,902,830
	均等割	209,100	0	209,100	—	—
	所得割	11,756,550	0	11,756,550	—	—
	過年度分	52,899	0	52,899	88.2	46,643
	均等割	421	0	421	—	—
	所得割	52,478	0	52,478	—	—
	滞納繰越分	155,646	0	155,646	43.7	68,035
	② 法人	653,695	0	653,695	94.8	619,618
	現年課税分	623,510	0	623,510	97.6	608,560
	現年度分	607,597	0	607,597	99.9	607,360
	均等割	258,250	0	258,250	—	—
	法人税割	349,347	0	349,347	—	—
	過年度分	15,913	0	15,913	7.5	1,200
	均等割	7,319	0	7,319	—	—
	法人税割	8,594	0	8,594	—	—
	滞納繰越分	30,185	0	30,185	36.6	11,058
2	固定資産税	8,699,291	294,444	8,404,847	99.5	8,359,468
	① 固定資産税	8,556,653	294,444	8,262,209	99.5	8,216,830
	現年課税分	8,519,092	294,444	8,224,648	99.6	8,191,007
	土地	4,483,601	56,588	4,427,013	99.6	4,408,906
	家屋	3,503,277	237,675	3,265,602	99.6	3,252,245
	償却資産	532,214	181	532,033	99.6	529,856
	滞納繰越分	37,561	0	37,561	68.8	25,823
	② 交付金	142,638	0	142,638	100.0	142,638
	現年課税分	142,638	0	142,638	100.0	142,638
	交付金	142,638	0	142,638	100.0	142,638
3	軽自動車税	82,376	0	82,376	96.0	79,105
	① 環境性能割	5,971	0	5,971	100.0	5,971
	現年課税分	5,971	0	5,971	100.0	5,971
	② 種別割	76,405	0	76,405	95.7	73,134
	現年課税分	73,395	0	73,395	98.5	72,266
	滞納繰越分	3,010	0	3,010	28.9	868
4	市たばこ税	509,307	0	509,307	100.0	509,307
	現年課税分	509,307	0	509,307	100.0	509,307
5	都市計画税	2,085,382	11,051	2,074,331	99.5	2,063,000
	現年課税分	2,076,153	11,051	2,065,102	99.6	2,056,655
	土地	1,400,521	7,952	1,392,569	99.6	1,386,873
	家屋	675,632	3,099	672,533	99.6	669,782
	滞納繰越分	9,229	0	9,229	68.8	6,345
	現年課税分合計	23,968,615	305,495	23,663,120	99.5	23,535,877
	現年度分	23,899,803	305,495	23,594,308	99.5	23,488,034
	過年度分	68,812	0	68,812	69.5	47,843
	滞納繰越分合計	235,631	0	235,631	47.6	112,129
	市税合計	24,204,246	305,495	23,898,751	99.0	23,648,006

個人市民税【現年度分】

年度別当初調定額及び当初予算額等の調べ

(単位:千円)

区分	年度	令和5年度 A	令和6年度 B	令和7年度 C	差引増減額		対前年度伸率 %	
					令和6年度 B-A	令和7年度 C-B	6年度 B/A	7年度 C/B
所得割	納税義務者	66,500	66,500	68,000	0	1,500	100.0	102.3
	総所得金額	282,357,473	289,163,303	296,052,540	6,805,830	6,889,237	102.4	102.4
	所得控除額	89,187,306	90,008,839	91,279,074	821,533	1,270,235	100.9	101.4
	課税標準額	193,170,167	199,154,464	204,773,466	5,984,297	5,619,002	103.1	102.8
	算出税額	11,590,210	11,949,268	12,286,408	359,058	337,140	103.1	102.8
	税額控除額等	1,188,310	1,905,062	1,368,527	716,752	▲ 536,535	160.3	71.8
	総所得分税額	10,401,900	10,044,206	10,917,881	▲ 357,694	873,675	96.6	108.7
	譲渡・退職分等税額	714,672	816,235	838,669	101,563	22,434	114.2	102.7
	所得割額	11,116,572	10,860,441	11,756,550	▲ 256,131	896,109	97.7	108.3
均等割	納税義務者	69,000	68,900	69,700	▲ 100	800	99.9	101.2
	均等割額	241,500	206,700	209,100	▲ 34,800	2,400	85.6	101.2
	調定額	11,358,072	11,067,141	11,965,650	▲ 290,931	898,509	97.4	108.1
	収入率	99.5 %	99.5 %	99.5 %	—	—	—	—
	予算額	11,299,010	11,010,698	11,902,830	▲ 288,312	892,132	97.4	108.1
	人口	124,756	124,614	125,174	▲ 142	560	99.9	100.4
	世帯	62,753	62,848	63,469	95	621	100.2	101.0

*人口・世帯数は、外国人住民を含む。(1月1日現在)

*令和6年度から均等割は3千円

項目別平均負担額調べ《1人当たり平均》

(単位:千円)

項目	納税義務者1人当たり			人口1人当たり負担額			1世帯当たり負担額		
	5年度	6年度	7年度	5年度	6年度	7年度	5年度	6年度	7年度
総所得金額	4,246	4,348	4,354	2,263	2,320	2,365	4,500	4,601	4,665
課税標準額	2,905	2,995	3,011	1,548	1,598	1,636	3,078	3,169	3,226
算出税額	174	180	181	93	96	98	185	190	194
総所得分税額	156	151	161	83	81	87	166	160	172
所得割額	167	163	173	89	87	94	177	173	185
調定額	171	166	176	91	89	96	181	176	189
予算額	170	166	175	91	88	95	180	175	188

*人口・世帯数は、外国人住民を含む。(1月1日現在)

特別徴収・普通徴収別当初調定額等に関する調べ

(単位:千円)

区分		年度	令和5年度 A	令和6年度 B	令和7年度 C	差引増減額	
						令和6年度 B-A	令和7年度 C-B
所得割	特徴	納税義務者	50,200	50,100	51,400	▲ 100	1,300
		調定額	8,548,644	8,221,354	9,076,057	▲ 327,290	854,703
	普徴	納税義務者	16,300	16,400	16,600	100	200
		調定額	2,567,928	2,639,087	2,680,493	71,159	41,406
	計	納税義務者	66,500	66,500	68,000	0	1,500
		調定額	11,116,572	10,860,441	11,756,550	▲ 256,131	896,109
均等割	特徴	納税義務者	51,200	51,000	51,800	▲ 200	800
		調定額	179,200	153,000	155,400	▲ 26,200	2,400
	普徴	納税義務者	17,800	17,900	17,900	100	0
		調定額	62,300	53,700	53,700	▲ 8,600	0
	計	納税義務者	69,000	68,900	69,700	▲ 100	800
		調定額	241,500	206,700	209,100	▲ 34,800	2,400
調定額	特別徴収	8,727,844	8,374,354	9,231,457	▲ 353,490	857,103	
	普通徴収	2,630,228	2,692,787	2,734,193	62,559	41,406	
	合計	11,358,072	11,067,141	11,965,650	▲ 290,931	898,509	
人口		124,756	124,614	125,174	▲ 142	560	
世帯		62,753	62,848	63,469	95	621	

*人口・世帯数は、外国人住民を含む。(1月1日現在)

*令和6年度から均等割は3千円

法人市民税【現年度分】

年度別当初調定額及び当初予算額等の調べ

(単位:千円)

区分		年度	令和5年度 A	令和6年度 B	令和7年度 C	差引増減額		対前年度伸率 %	
						6年度 B-A	7年度 C-B	6年度 B/A	7年度 C/B
均等割	法人数(社)	2,720	2,764	2,769	44	5	101.6	100.2	
	調定額	255,260	259,610	258,250	4,350	▲ 1,360	101.7	99.5	
法人税割	法人数(社)	599	609	610	10	1	101.7	100.1	
	課税標準額	2,359,979	2,265,826	2,422,417	▲ 94,153	156,591	96.0	106.9	
	調定額	340,347	326,760	349,347	▲ 13,587	22,587	96.0	106.9	
調定額		595,607	586,370	607,597	▲ 9,237	21,227	98.4	103.6	
収入率		99.9 %	99.9 %	99.9 %	—	—	—	—	
予算額		595,130	585,842	607,360	▲ 9,288	21,518	98.4	103.7	

固定資産税等年度別(当初予算)課税標準額及び税額

(単位:千円)

資産別	区分	令和5年度 A	令和6年度 B	令和7年度 C	対前年度増減額				令和7年度 軽減・減免等 税額 D	令和7年度 調定見込額 C-D E	収入率 F	令和7年度 予算額 G	
					令和6年度		令和7年度						
					金額B-A	対前年度比	金額C-B	対前年度比					
固定資産税	土地	課税標準額	310,928,571	318,986,571	320,257,214	8,058,000	102.6%	1,270,643	100.4%				
		税 額	4,353,000	4,465,812	4,483,601	112,812	102.6%	17,789	100.4%	56,588	4,427,013	99.6%	4,408,906
	家屋	課税標準額	234,788,429	231,103,643	250,234,071	△ 3,684,786	98.4%	19,130,429	108.3%				
		税 額	3,287,038	3,235,451	3,503,277	△ 51,587	98.4%	267,826	108.3%	237,675	3,265,602	99.6%	3,252,245
		償却資産											
	市長 決定	課税標準額	21,370,286	20,698,500	20,994,143	△ 671,786	96.9%	295,643	101.4%				
		税 額	299,184	289,779	293,918	△ 9,405	96.9%	4,139	101.4%	181	293,737		
	総務 大臣	課税標準額	18,256,786	16,843,643	17,021,143	△ 1,413,143	92.3%	177,500	101.1%				
		税 額	255,595	235,811	238,296	△ 19,784	92.3%	2,485	101.1%	0	238,296		
	知事 決定	課税標準額	0	0	0	0		0					
税 額		0	0	0	0		0		0	0			
計	課税標準額	39,627,071	37,542,143	38,015,286	△ 2,084,928	94.7%	473,143	101.3%					
	税 額	554,779	525,590	532,214	△ 29,189	94.7%	6,624	101.3%	181	532,033	99.6%	529,856	
合計	課税標準額	585,344,071	587,632,357	608,506,571	2,288,286	100.4%	20,874,214	103.6%					
	税 額	8,194,817	8,226,853	8,519,092	32,036	100.4%	292,239	103.6%	294,444	8,224,648	99.6%	8,191,007	
	交付金額	142,475	139,871	142,638	△ 2,604	98.2%	2,767	102.0%		142,638	100.0%	142,638	
都市計画税	土地	課税標準額	501,187,037	515,121,481	518,711,481	13,934,444	102.8%	3,590,000	100.7%				
		税 額	1,353,205	1,390,828	1,400,521	37,623	102.8%	9,693	100.7%	7,952	1,392,569	99.6%	1,386,873
	家屋	課税標準額	234,788,429	231,103,643	250,234,071	△ 3,684,786	98.4%	19,130,429	108.3%				
		税 額	633,928	623,979	675,632	△ 9,949	98.4%	51,653	108.3%	3,099	672,533	99.6%	669,782
	合計	課税標準額	735,975,466	746,225,124	768,945,552	10,249,658	101.4%	22,720,428	103.0%				
税 額	1,987,133	2,014,807	2,076,153	27,674	101.4%	61,346	103.0%	11,051	2,065,102	99.6%	2,056,655		
	総計(税額)	10,324,425	10,381,531	10,737,883	57,106	100.6%	356,352	103.4%	305,495	10,432,388	99.6%	10,390,300	

市税調定額及び予算額の前年度との比較

単位:千円、%

区分 項	目	節	説明	令和7年度(当初) (1)			令和6年度(当初) (2)			(1) - (2)			
				調定額	収入率	予算額	調定額	収入率	予算額	調定額	予算額	比率 %	
				A		B	C		D	A-C	B-D	調定額	予算額
1	市民税			12,827,890	98.5	12,637,126	11,881,193	98.6	11,715,414	946,697	921,712	108.0	107.9
	1	個人		12,174,195	98.7	12,017,508	11,252,976	98.8	11,117,662	921,219	899,846	108.2	108.1
			現年課税分	12,018,549	99.4	11,949,473	11,121,386	99.4	11,058,118	897,163	891,355	108.1	108.1
			現年度分	11,965,650	99.5	11,902,830	11,067,141	99.5	11,010,698	898,509	892,132	108.1	108.1
			過年度分	52,899	88.2	46,643	54,245	87.4	47,420	△ 1,346	△ 777	97.5	98.4
			滞納繰越分	155,646	43.7	68,035	131,590	45.3	59,544	24,056	8,491	118.3	114.3
	2	法人		653,695	94.8	619,618	628,217	95.2	597,752	25,478	21,866	104.1	103.7
			現年課税分	623,510	97.6	608,560	600,765	97.7	587,200	22,745	21,360	103.8	103.6
			現年度分	607,597	99.9	607,360	586,370	99.9	585,842	21,227	21,518	103.6	103.7
			過年度分	15,913	7.5	1,200	14,395	9.4	1,358	1,518	△ 158	110.5	88.4
			滞納繰越分	30,185	36.6	11,058	27,452	38.4	10,552	2,733	506	110.0	104.8
2	固定資産税			8,404,847	99.5	8,359,468	8,119,868	99.3	8,065,762	284,979	293,706	103.5	103.6
	1	固定資産税		8,262,209	99.5	8,216,830	7,979,997	99.3	7,925,891	282,212	290,939	103.5	103.7
			現年課税分	8,224,648	99.6	8,191,007	7,929,100	99.6	7,899,761	295,548	291,246	103.7	103.7
			現年度分	8,224,648	99.6	8,191,007	7,929,100	99.6	7,899,761	295,548	291,246	103.7	103.7
			土地	4,427,013	99.6	4,408,906	4,399,168	99.6	4,382,891	27,845	26,015	100.6	100.6
			家屋	3,265,602	99.6	3,252,245	3,004,628	99.6	2,993,510	260,974	258,735	108.7	108.6
			償却資産	532,033	99.6	529,856	525,304	99.6	523,360	6,729	6,496	101.3	101.2
			過年度分	0	0.0	0	0	0.0	0	0	0	0.0	0.0
			滞納繰越分	37,561	68.8	25,823	50,897	51.3	26,130	△ 13,336	△ 307	73.8	98.8
	2	交付金	現年課税分	142,638	100.0	142,638	139,871	100.0	139,871	2,767	2,767	102.0	102.0
3	軽自動車税			82,376	96.0	79,105	78,333	95.5	74,839	4,043	4,266	105.2	105.7
	1	環境性能割	現年課税分	5,971	100.0	5,971	4,735	100.0	4,735	1,236	1,236	126.1	126.1
	2	種別割		76,405	95.7	73,134	73,598	95.3	70,104	2,807	3,030	103.8	104.3
			現年課税分	73,395	98.5	72,266	70,138	98.4	69,022	3,257	3,244	104.6	104.7
			現年度分	73,395	98.5	72,266	70,138	98.4	69,022	3,257	3,244	104.6	104.7
			過年度分	0	0.0	0	0	0.0	0	0	0.0	0.0	
			滞納繰越分	3,010	28.9	868	3,460	31.3	1,082	△ 450	△ 214	87.0	80.2
4	市たばこ税	1	市たばこ税	509,307	100.0	509,307	539,175	100.0	539,175	△ 29,868	△ 29,868	94.5	94.5
5	都市計画税	1	都市計画税	2,074,331	99.5	2,063,000	2,009,888	99.4	1,997,427	64,443	65,573	103.2	103.3
			現年課税分	2,065,102	99.6	2,056,655	1,997,832	99.7	1,991,238	67,270	65,417	103.4	103.3
			現年度分	2,065,102	99.6	2,056,655	1,997,832	99.7	1,991,238	67,270	65,417	103.4	103.3
			土地	1,392,569	99.6	1,386,873	1,377,634	99.7	1,373,087	14,935	13,786	101.1	101.0
			家屋	672,533	99.6	669,782	620,198	99.7	618,151	52,335	51,631	108.4	108.4
			過年度分	0	0.0	0	0	0.0	0	0	0.0	0.0	
			滞納繰越分	9,229	68.8	6,345	12,056	51.3	6,189	△ 2,827	156	76.6	102.5
			現年課税分	23,663,120	99.5	23,535,877	22,403,002	99.5	22,289,120	1,260,118	1,246,757	105.6	105.6
			現年度分	23,594,308	99.5	23,488,034	22,334,362	99.6	22,240,342	1,259,946	1,247,692	105.6	105.6
			過年度分	68,812	69.5	47,843	68,640	71.1	48,778	172	△ 935	100.3	98.1
			滞納繰越分	235,631	47.6	112,129	225,455	45.9	103,497	10,176	8,632	104.5	108.3
			市税合計	23,898,751	99.0	23,648,006	22,628,457	99.0	22,392,617	1,270,294	1,255,389	105.6	105.6

市税滞納繰越分予算計上額内訳

単位：千円、%

区分 項	目	節	説明	令和6年度決算見込額					令和7年度		
				調定 A	収入率	収入 B	収入未済額 C	不納欠損額等 D	滞納繰越額 E=C-D	収入率 F	予算額 G=E×F
1	市民税			11,881,193	98.4	11,687,309	193,884	8,053	185,831		
	1	個人		11,252,976	98.5	11,089,519	163,457	7,811	155,646	43.7	68,035
		現年課税分		11,121,386	99.2	11,030,420	90,966	0			
			現年度分	11,067,141	99.2	10,981,370	85,771	0			
			過年度分	54,245	90.4	49,050	5,195	0			
		滞納繰越分		131,590	44.9	59,099	72,491	7,811			
	2	法人		628,217	95.2	597,790	30,427	242	30,185	36.6	11,058
		現年課税分		600,765	97.7	586,910	13,855	0			
			現年度分	586,370	100.0	586,141	229	0			
			過年度分	14,395	5.3	769	13,626	0			
		滞納繰越分		27,452	39.6	10,880	16,572	242			
2	固定資産税			8,119,868	99.5	8,081,200	38,668	1,107	37,561		
	1	固定資産税		7,979,997	99.5	7,941,329	38,668	1,107	37,561	68.8	25,823
		現年課税分		7,929,100	99.7	7,906,184	22,916	0			
			現年度分	7,929,100	99.7	7,906,184	22,916	0			
			過年度分	0	0.0	0	0	0			
		滞納繰越分		50,897	69.1	35,145	15,752	1,107			
	2	交付金	現年課税分	139,871	100.0	139,871	0	0			
			現年度分								
3	軽自動車税			78,333	96.0	75,193	3,140	130	3,010		
	1	環境性能割	現年度課税分	4,735	100.0	4,735	0	0			
	2	種別割		73,598	95.7	70,458	3,140	130	3,010	28.9	868
		現年課税分		70,138	98.9	69,346	792	0			
			現年度分	70,138	98.9	69,346	792	0			
			過年度分	0	0.0	0	0	0			
		滞納繰越分		3,460	32.2	1,112	2,348	130			
4	市たばこ税	1市たばこ税	現年課税分	539,175	100.0	539,175	0	0			
			現年度分								
5	都市計画税	1都市計画税		2,009,888	99.5	2,000,382	9,506	277	9,229	68.8	6,345
		現年課税分		1,997,832	99.7	1,992,058	5,774	0			
			現年度分	1,997,832	99.7	1,992,058	5,774	0			
			過年度分	0	0.0	0	0	0			
		滞納繰越分		12,056	69.1	8,324	3,732	277			
		現年課税分計		22,403,002	99.4	22,268,699	134,303	0			
		現年度分		22,334,362	99.5	22,218,880	115,482	0			
		過年度分		68,640	72.6	49,819	18,821	0			
		滞納繰越分計		225,455	50.8	114,560	110,895	9,567			
		市税合計		22,628,457	98.9	22,383,259	245,198	9,567	235,631	47.6	112,129

17 地方交付税の推移

(単位：千円)

年度	普通交付税				臨時財政対策債 発行可能額	臨時財政対策債 発行額	特別交付税
	基準財政需要額 (A)	基準財政収入額 (B)	交付基準額 A - B = (C)	交付額			
H27	16,261,131	16,775,131	△ 514,000	0	0	0	47,968
H28	16,261,566	17,419,058	△ 1,157,492	0	0	0	41,691
H29	16,408,050	17,317,335	△ 909,285	0	0	0	40,623
H30	16,738,839	17,060,210	△ 321,371	0	0	0	39,155
R元	16,824,453	17,334,304	△ 509,851	0	0	0	32,067
R2	17,552,674	17,982,950	△ 430,276	0	0	0	31,369
R3	18,270,848	17,757,955	512,893	512,893	538,781	0	81,353
R4	18,495,766	18,711,384	△ 215,618	0	0	0	23,320
R5	18,852,208	19,637,836	△ 785,628	0	0	0	29,570
R6	19,641,683	19,842,520	△ 200,837	0	0	0	33,000
R7	19,281,000	20,308,000	△ 1,027,000	0	0	0	31,000

(注1) 令和6年度臨時財政対策債発行額及び特別交付税は予算額

(注2) 令和7年度普通交付税基準財政需要額、基準財政収入額、交付基準額及び臨時財政対策債発行可能額は試算額

(注3) 令和7年度普通交付税交付額、臨時財政対策債発行額及び特別交付税は予算額

18 地方消費税交付金（引上げ分）の社会保障財源化内訳

令和7年度当初予算	地方消費税交付金	2,873,000千円
	うち 現行分	1,038,000千円
	うち 引上げ分	1,835,000千円

(単位：千円)

事業名	事業費	特定財源			一般財源
		国都支出金	地方債	その他	
社会福祉費					
社会福祉総務費	677,730	360,505	0	938	316,287
障害者福祉費（施設費を含む。）	2,861,549	2,019,619	0	1	841,929
高齢者福祉費	583,313	184,167	0	87,161	311,985
国民健康保険事業費	1,399,346	285,319	0	0	1,114,027
介護保険事業費	1,554,000	63,796	0	5,800	1,484,404
後期高齢者医療費	1,353,950	169,156	0	0	1,184,794
小計	8,429,888	3,082,562	0	93,900	5,253,426
児童福祉費					
児童福祉総務費	7,533,543	5,072,065	0	6	2,461,472
児童措置費	5,028,279	3,754,431	0	250,857	1,022,991
児童福祉施設費	42,396	7,706	0	74	34,616
保育園費	178,436	18,128	0	49,325	110,983
学童保育所費	455,399	203,259	0	57,366	194,774
ひとり親福祉費	29,913	20,966	0	14	8,933
児童発達支援センター費	101,109	21,014	0	0	80,095
小計	13,369,075	9,097,569	0	357,642	3,913,864
生活保護費					
生活保護総務費	13,552	0	0	0	13,552
扶助費	3,608,530	2,817,220	0	34,414	756,896
法外援護費	5,445	4,959	0	0	486
小計	3,627,527	2,822,179	0	34,414	770,934
衛生費					
保健衛生総務費	978,881	504,230	0	2,155	472,496
予防接種費	502,596	56,340	0	5,801	440,455
小計	1,481,477	560,570	0	7,956	912,951
合計	26,907,967	15,562,880	0	493,912	10,851,175

※引上げ分の地方消費税交付金は社会保障4経費に充てる。

※社会保障4経費とは、社会福祉、社会保険及び保健衛生に関する施策をいう。

19 令和7年度保育所等運営費の調べ

(単位：円)

公定価格項目	特定保育施設	特定教育施設	小規模保育施設
乳児	553,212,240		59,774,160
1、2歳児	1,446,437,400		138,815,760
3歳児	351,386,040	23,217,120	
4歳以上児	600,931,560	42,978,240	
乳児	81,615,960		10,691,760
1、2歳児	202,083,600		24,401,040
3歳児	51,306,720	3,184,800	
4歳以上児	89,160,840	6,465,960	
乳児	28,384,800		9,951,480
1、2歳児	68,869,920		11,075,640
3歳児	10,066,080		
4歳以上児	10,253,520		
乳児	3,941,160		1,808,040
1、2歳児	9,240,720		1,949,040
3歳児	1,529,640		
4歳以上児	1,521,720		
3歳児配置改善加算	52,278,240		
4歳以上児配置改善加算	37,213,320		
賃借料加算	143,619,600		29,846,400
チーム保育推進加算	25,682,840		
主任保育士専任加算	108,812,160		
療育支援加算(A型)	711,360		
療育支援加算(B型)	13,936,680		
事務職員雇上費	26,002,680	256,440	
冷暖房費加算	4,079,520	171,360	132,480
入所児童処遇特別加算	0		
施設機能強化推進費	5,600,000	480,000	960,000
小学校接続加算	888,360	0	
栄養管理加算	33,112,560	0	2,391,240
第三者評価受審加算	600,000	0	0
処遇改善等加算Ⅱ	98,813,280	1,222,920	7,560,480
処遇改善等加算Ⅲ	98,349,960	2,210,760	6,694,320
副園長・教頭配置加算		2,409,360	
3歳児配置改善加算		4,073,760	
4歳以上児配置改善加算		947,760	
チーム保育加算		12,519,360	
通園送迎加算		0	
給食実費加算		82,080	
外部監査費加算		1,299,080	
年齢別配置基準を下回る。		0	
定員を恒常的に超過		0	
主幹教諭等専任加算		0	
子育て支援活動費加算		0	
施設関係者評価加算		0	
利用定員超過調整額		0	
管理者を配置していない場合			0
障害児保育加算(乳児)			0
障害児保育加算(1、2歳児)			2,287,320
連携施設を設定しない場合			0
目園調理又は連携施設等からの搬入以外の方法			0
常態的に土曜日閉所			0
利用者負担額分			△ 17,917,548
合計	4,159,622,480	101,519,000	290,421,612

	認定こども園	家庭的保育事業
公定価格項目計	154,969,340	38,675,200
利用者負担額分	△ 7,498,344	△ 1,783,188
合計	147,470,996	36,892,012

	国庫負担金	都負担金
A：特定保育施設	2,034,390,857	819,829,524
B：特定教育施設	38,018,865	31,750,066
C：特定地域型保育事業	182,463,875	63,189,080
D：認定こども園	69,402,548	35,518,964
総計	2,324,276,145	950,287,634

特定保育施設(私立)

(単位：人)

園名	利用児童数	年間延べ児童数
ひなぎく保育園	108	1,296
貫井保育園	95	1,140
愛の園保育園	130	1,560
光明第二保育園	118	1,416
しんあい保育園	120	1,440
こむぎ保育園	115	1,380
ひまわり保育園	59	708
アスク武蔵小金井北口保育園	103	1,236
駅前コスモ保育園	65	780
ういず武蔵小金井保育園	59	708
まなびの森 保育園小金井北ブチ・クレイシュ	71	852
第二コスモ保育園	48	576
グローバルキッズ武蔵小金井	88	1,056
キッズガーデン東小金井駅前	55	660
第六コスモ保育園	75	900
まなびの森保育園武蔵小金井	117	1,404
キッズガーデン武蔵小金井	90	1,080
ドリームキッズ小金井保育園	35	420
武蔵小金井雲母保育園	60	720
東京工学院きしゃぼぼ保育園	46	552
第十コスモ保育園	130	1,560
キッズガーデン小金井桜町	70	840
しんあいのぞみ保育園	42	504
小金井公園ハイジ保育園	46	552
貫井あおいそら保育園	48	576
小金井なないろ保育園	43	516
グローバルキッズ小金井第二	57	684
上水ハイジ保育園	46	552
武蔵小金井えほん保育園	57	684
キッズガーデン新小金井	50	600
げんきな森保育園	94	1,128
ヴィラまなびの森保育園武蔵小金井	97	1,164
Gakkenほいくえん 東小金井	63	756
十八コスモ保育園	46	552
二十コスモ保育園	55	660
キッズガーデン小金井中町	53	636
アスク武蔵小金井南口保育園	70	840
アンジェリカ東小金井保育園	57	684
にじいろ保育園武蔵小金井	32	384
計	2,813	33,756
管外委託	20	240
合計	2,833	33,996

特定保育施設(公立)

(単位：人)

園名	利用児童数	年間延べ児童数
くりのみ保育園	55	660
わかたけ保育園	91	1,092
小金井保育園	91	1,092
さくら保育園	44	528
けやき保育園	117	1,404
合計	398	4,776

認定こども園

(単位：人)

園名	利用児童数	年間延べ児童数
小金井けやきの森認定こども園	120	1,440

特定教育施設

(単位：人)

園名	利用児童数	年間延べ児童数
こどものくに幼稚園	78	936
小金井教会幼稚園	38	456
管外委託	3	36
合計	119	1,428

特定地域型保育事業(小規模保育事業)

(単位：人)

園名	利用児童数	年間延べ児童数
また明日保育園	12	144
第四コスモ保育園	15	180
みらいえ保育園武蔵小金井駅前	18	216
ひがし保育園	12	144
みらいえ保育園武蔵小金井南	16	192
Arkゆめの保育園	18	216
合計	91	1,092

特定地域型保育事業(家庭的保育事業)

(単位：人)

園名	利用児童数	年間延べ児童数
家庭的保育室おひさまルーム	4	48
家庭的保育室オアテ	5	60
合計	9	108

(単位：人)

	利用児童数	年間延べ児童数
市内私立	3,149	37,788
市内公立	398	4,776
管外	23	276
総計(私立+公立+管外)	3,570	42,840

令和7年度保育所等事業費調べ(予算)資料

(単位:円)

	総支出額	歳入						市持ち出し分	
		国庫負担金	国庫補助	都府県負担金	都府県補助金	市保育料	公立保育園使用料収入		
特定保育施設 (公立保育所)	保育園費 1,299,881,000		子ども・子育て支援交付金 児童虐待防止対策等 総合支援事業費等補助金 2,070,000		子育て推進交付金 保育サービス推進事業補 助金 7,500,000		延長保育料 2,070,000		
	産休等分 16,204,177		子ども・子育て支援特別費 総合推進事業費補助金 72,000		地域福祉推進区市町村 包括補助事業補助金 236,000		一時保育料 3,640,000		
							給食費 15,628,000		
	計 1,316,085,177	0	3,988,000	0	166,759,000	23,879,000	計 22,745,000	217,439,000	
留外	計 0	0	0	0	0		計 68,000		
4,776人	計 1,316,085,177	0	3,988,000	0	166,759,000	23,879,000	計 22,813,000	217,439,000	
特定保育施設 (私立保育所)	運営費分 4,126,208,000		子ども・子育て支援交付金 29,691,000		子育て推進交付金 623,586,000				
	産休等分 3,136,320		保育士等キャリアアップ 支援事業費補助金 97,649,000		子ども家庭支援区市町村 包括補助事業補助金 3,136,000				
	延長保育分 158,057,480				子ども・子育て支援 交付金 29,691,000				
	一時預かり分 19,180,800				一時預かり事業・定期利 用保育事業費補助金 9,954,000				
	定期利用分 17,358,000				保育士等キャリアア ップ補助金 249,693,080				
	病児・病後児分 8,620,000				東京都保育従事職員会 借上支援事業費補助金 89,273,000				
	保育士等キャリアアップ分 249,693,080				保育所等賃借料補 助事業費補助金 158,568				
	保育サービス推進事業分 94,220,000				保育サービス推進事 業費補助金 94,220,000				
	保育所等賃借料補助事業費補助金 205,143,000				保育体制強化事業費 補助金 32,400,000				
	保育体制強化事業費補助金 43,200,000				医療的ケア児保育支援 事業費補助金 4,666,000				
保育従事職員借会上支援事業費補助金 218,077,486				保育所等利用多子世帯負 担軽減事業費補助金 316,016,000	250,760,000				
実費徴収に係る補正給付事業分 0									
市単独分 1,717,559,200									
(うち都加算相当分) 1,215,786,560									
計 6,860,453,446			127,340,000		1,452,793,648				
運営費分 33,414,400									
実費徴収に係る補正給付事業分 0									
市単独分 8,187,960									
(うち都加算相当分) 6,109,560									
計 41,602,360	2,324,276,145		0	950,287,634				5,164,064,417	
33,996人	計 6,902,055,806		127,340,000		1,452,793,648	250,760,000		2,444,441,992	
特定教育・保育施設 (認定こども園)	運営費分 147,470,996		保育士等借上支援事業費補助金 4,410,000		保育サービス推進事業分 4,648,000				
	延長保育分 3,900,000		子ども・子育て支援交付金 1,653,000		東京都保育従事職員会 借上支援事業費補助金 4,455,000				
	保育士等キャリアアップ分 11,252,280				保育士等キャリアア ップ補助金 11,252,280				
	保育サービス推進事業分 4,648,000				子ども・子育て支 援交付金 159,000				
	保育従事職員借会上支援事業費補助金 10,342,500				東京都幼稚園型一時 預かり事業費補助金 1,494,000				
	幼・小連携型一時預かり事業 4,484,050				保育体制強化 事業費補助金 900,000				
保育体制強化事業費補助金 1,200,000									
市単独分 46,300,360									
(うち都加算相当分) 30,300,000									
1,440人									
特定教育施設 (幼稚園)	運営費分 101,519,000								
	1,428人								
特定地域型 保育事業	運営費分 327,313,624		保育士等借上 支援事業費補助金 5,815,000		保育サービス推進事業分 3,298,010				
	保育サービス推進事業分 6,596,020				東京都保育従事職員会 借上支援事業費補助金 7,030,000				
	保育士等キャリアアップ分 26,434,700				保育士等キャリア アップ補助金 13,492,700				
	保育従事職員借会上支援事業費補助金 14,989,073								
1,200人									
計 706,450,603	2,324,276,145		11,878,000	950,287,634	46,728,990		5,164,064,417	2,444,441,992	
42,840人		A	B	C	E	F	H	I	J
合計	8,924,591,586	2,324,276,145	143,206,000	950,287,634	1,666,281,638	274,639,000	22,813,000	5,381,503,417	3,643,088,169
備考				D法による 市負担額 950,287,634		G市肩代わり額 260,470,675			L市加算額 J - (D+G) I 2,332,329,860

令和7年度保育所等事業費調べ(予算)資料

保育所事業総経費(b+d+g+i+l)		8,924,591,586円		100.0%	
公定価格(1+m) 4,763,125,180円		国庫補助(b)	都補助額(d)	市加算額(g)	保育料等(i)
国基準歳出総額(1) 4,735,926,100円		143,206,000円	1,666,281,638円	2,332,329,860円	46,692,000円
※施設徴収保育料を除く額 53.1%		1.6%	18.7%	26.1%	0.5%
国基準徴収金額(3歳未満児)	法に基づく国の負担 約1/2(a)				延長保育料(j) 2,070,000円 一時保育料(k) 3,640,000円 管外受託児運営費(1) 68,000円 を含む
538,273,759円	2,324,276,145円				
11.3%	48.8%				
利用者負担額(保育料)(h)	法に基づく都の負担 約1/4(c)				
277,803,084円	950,287,634円				
うち施設徴収分(m)	法に基づく市の負担 約1/4(e)				
27,199,080円	950,287,634円				
国基準徴収金額に対する徴収率 51.6%	+切捨てによる端数処理分				
市肩代わり分(f)	950,287,634円				
260,470,675円	20.0%				
5.5%					

	負担内訳			児童1人当たりの額(0歳から5歳まで)			備考
	内容	負担額	割合	計	年額	月額	
国	法に基づく負担額(a)	2,324,276,145円	26.0%				
	保育内容充実加算額(b)	143,206,000円	1.6%	2,467,482,145円	691,176円	57,598円	27.6%
都	法に基づく負担額(c)	950,287,634円	10.6%				
	保育内容充実加算額(d)	1,666,281,638円	18.6%	2,616,569,272円	732,936円	61,078円	29.2%
市	法に基づく負担額(e)	950,287,634円	10.6%				
	国基準徴収金に対する市肩代わり分(f)	260,470,675円	2.9%	3,543,088,169円	992,472円	82,706円	39.6%
	保育内容充実加算額(g)	2,332,329,860円	26.1%				
保護者	徴収保育料(h+i-j-k-l)	318,717,084円	3.6%	318,717,084円	89,280円	7,440円	3.6%
	延長保育料(j)	2,070,000円	0.0%				
使用料等	管外受託児給食費(1)	68,000円	0.0%	2,138,000円	600円	50円	0.0%
	(一時保育料)(k)	(3,640,000)円			※年間延べ人数に含まれない		
計		8,947,994,670円	100.0%	8,947,994,670円	2,506,464円	208,872円	100.0%

20 昭和病院企業団負担金内訳

(1) 市別負担額 (金額単位：千円)

市名	分賦金		合計
	均等割 *1 (10%)	患者割 *2 (90%)	
小金井市	20,000	42,506	62,506
小平市	22,000	528,701	550,701
東村山市	22,000	241,830	263,830
東久留米市	22,000	252,326	274,326
清瀬市	22,000	68,157	90,157
東大和市	20,000	52,613	72,613
西東京市	22,000	163,867	185,867
計	150,000	1,350,000	1,500,000

*1 均等割

北多摩北部保健医療圏の内外で調整
(圏域外 1 : 圏域内 1.1)
圏域内 22,000千円/市
圏域外 20,000千円/市

*2 患者割

入院患者数に重みを付け調整
(外来患者数 1 : 入院患者数 1.1)

(2) 患者割算定資料

区分	患者割合			調整後患者数 *3		
	令和7年度	令和6年度	対前年度増減	令和7年度	令和6年度	対前年度増減
	%	%	%	人	人	人
小金井市	3.148574	3.043753	0.104821	32,581	30,797	1,784
小平市	39.163073	39.189769	△ 0.026696	405,254	396,526	8,728
東村山市	17.913366	17.944080	△ 0.030714	185,365	181,560	3,805
東久留米市	18.690820	18.632253	0.058567	193,410	188,523	4,887
清瀬市	5.048677	4.962888	0.085789	52,243	50,215	2,028
東大和市	3.897231	3.979206	△ 0.081975	40,328	40,262	66
西東京市	12.138259	12.248051	△ 0.109792	125,605	123,927	1,678
計	100.000000	100.000000	—	1,034,786	1,011,810	22,976

*3 調整後患者数 = 外来患者数 + 入院患者数 × 1.1

(3) 合計負担割合等 [参考]

区分	負担割合			負担額		
	令和7年度	令和6年度	対前年度増減	令和7年度	令和6年度	対前年度増減
	%	%	%	千円	千円	千円
小金井市	4.167066	4.072733	0.094333	62,506	61,091	1,415
小平市	36.713400	36.737467	△ 0.024067	550,701	551,062	△ 361
東村山市	17.588667	17.616333	△ 0.027666	263,830	264,245	△ 415
東久留米市	18.288400	18.235667	0.052733	274,326	273,535	791
清瀬市	6.010467	5.933267	0.077200	90,157	88,999	1,158
東大和市	4.840867	4.914600	△ 0.073733	72,613	73,719	△ 1,106
西東京市	12.391133	12.489933	△ 0.098800	185,867	187,349	△ 1,482
計	100.000000	100.000000	—	1,500,000	1,500,000	0

21 東京たま広域資源循環組合負担金内訳

(単位:千円)

団体名	負担金額						算出方法
	管理費	事業費			埋立関連施設仮徴収分	負担金合計	
		二ツ塚処分場に係る事業費	谷戸沢処分場に係る事業費	エコセメント化事業費			
八王子市	48,596	259,019	15,963	627,870	165,041	1,116,489	○ 管理費 4分の1を均等割、4分の3を人口割として算出する。なお、人口は令和6年8月1日現在の住民基本台帳人口(外国人住民を含む。)によるものとする。 ○ 事業費 (1) 二ツ塚処分場に係る事業費 二ツ塚処分場受入開始から令和5年度までの総搬入実績累積量(容量)に占める各組織団体別搬入実績累積量(容量)の比率で算出する。 (2) 谷戸沢処分場に係る事業費 谷戸沢処分場への総搬入実績累積量(容量)に占める各組織団体別搬入実績累積量(容量)の比率で算出する。 (3) エコセメント化事業費 ① 施設建設費 二ツ塚処分場受入開始から令和5年度までの焼却残渣総搬入実績累積量(重量)に占める各組織団体別残渣搬入実績量(重量)の比率で算出する。 ② 固定費 4分の1を均等割、4分の3を人口割として算出する。 ③ 変動費 令和5年度の変動費割合で「湿灰分」と「乾燥灰分」に分け、それぞれの令和5年度の搬入実績に応じて算出する。 ④ 修繕費 「湿灰及び乾燥灰共用設備分」と「乾燥灰専用設備分」に分け、平成16年度から令和5年度までの各組織別焼却残渣搬入実績累積量(重量)の比率で算出する。 上記①～④の合算 ○ 埋立関連施設仮徴収分 埋立関連施設建設費の新規計上分
立川市	18,972	89,520	36,564	261,362	70,763	477,181	
武蔵野市	15,977	77,276	29,424	194,512	58,891	376,080	
三鷹市	19,310	56,779	33,759	225,076	70,500	405,424	
青梅市	14,460	64,776	23,176	172,027	45,508	319,947	
府中市	24,903	53,370	48,877	307,963	97,551	532,664	
昭島市	13,310	50,107	26,977	118,660	33,322	242,376	
調布市	23,206	74,399	46,133	282,227	86,998	512,963	
町田市	38,326	130,278	3,799	595,875	195,172	963,450	
小金井市	14,121	58,216	22,273	91,597	21,421	207,628	
小平市	19,807	66,845	36,505	254,883	60,974	439,014	
日野市	19,128	75,604	31,970	176,599	42,621	345,922	
東村山市	16,248	87,494	25,909	174,984	46,906	351,541	
国分寺市	14,472	51,895	24,783	113,344	26,162	230,656	
国立市	10,248	26,393	18,722	105,862	31,993	193,218	
福生市	8,692	25,128	6,426	74,842	17,973	133,061	
狛江市	10,722	12,104	16,795	104,324	33,235	177,180	
東大和市	10,954	31,270	16,749	117,722	27,322	204,017	
清瀬市	10,154	43,545	13,826	108,730	30,381	206,636	
東久留米市	13,436	70,220	27,393	177,615	49,097	337,761	
武蔵村山市	9,822	25,362	13,430	107,462	26,901	182,977	
多摩市	15,922	60,747	17,377	197,402	54,803	346,251	
稲城市	11,659	11,682	14,802	128,235	42,454	208,832	
羽村市	8,503	30,572	6,589	76,208	18,140	140,012	
西東京市	20,550	118,129	37,150	260,176	76,224	512,229	
瑞穂町	6,755	20,710	4,372	55,007	14,097	100,941	
合計	438,253	1,671,440	599,743	5,110,564	1,444,450	9,264,450	

22 湖南衛生組合分担金内訳

(単位:千円)

区分 市名	令和7年度		令和6年度	対前年比	
	分担金 (A)	分担割 %	分担金 (B)	増減額 (A)-(B)	増減率 %
小金井市	8,551	7.437	6,775	1,776	26.21
武蔵野市	19,301	16.788	15,936	3,365	21.12
小平市	20,194	17.564	18,182	2,012	11.07
東大和市	18,446	16.044	18,424	22	0.12
武蔵村山市	11,784	10.250	10,494	1,290	12.29
立川市	23,969	20.848	22,784	1,185	5.20
国分寺市	12,726	11.069	12,660	66	0.52
合計	114,971	100.00	105,255	9,716	9.23

令和7年度分担金は、均等割と投入量割(令和5年11月～令和6年10月の1年間の投入実績)から算出される。

令和5年度より、立川市及び国分寺市が当該組合に加入。

※その他調整金有り

2 3 浅川清流環境組合負担金内訳

1 予算額 600,952千円

浅川清流環境組合 歳入

項目		金額 (千円)	小金井市負担分 (千円)
1 分担金及び負担金	事務経費負担金	1,469,235	450,952
	周辺環境整備負担金	300,000	150,000
2 使用料及び手数料	使用料及び手数料	1	—
3 繰越金	前年度繰越金	1	—
4 諸収入	その他雑入	363,991	—
	預金利子	0	—
合 計		2,133,228	600,952

上記のうち、事務経費負担金は日野市、国分寺市、小金井市の3市で、施設の設置に要する費用は均等に負担、運営及び管理に要する費用はごみ量割で負担する。また、周辺環境整備負担金は、国分寺市、小金井市の2市で均等に負担する。

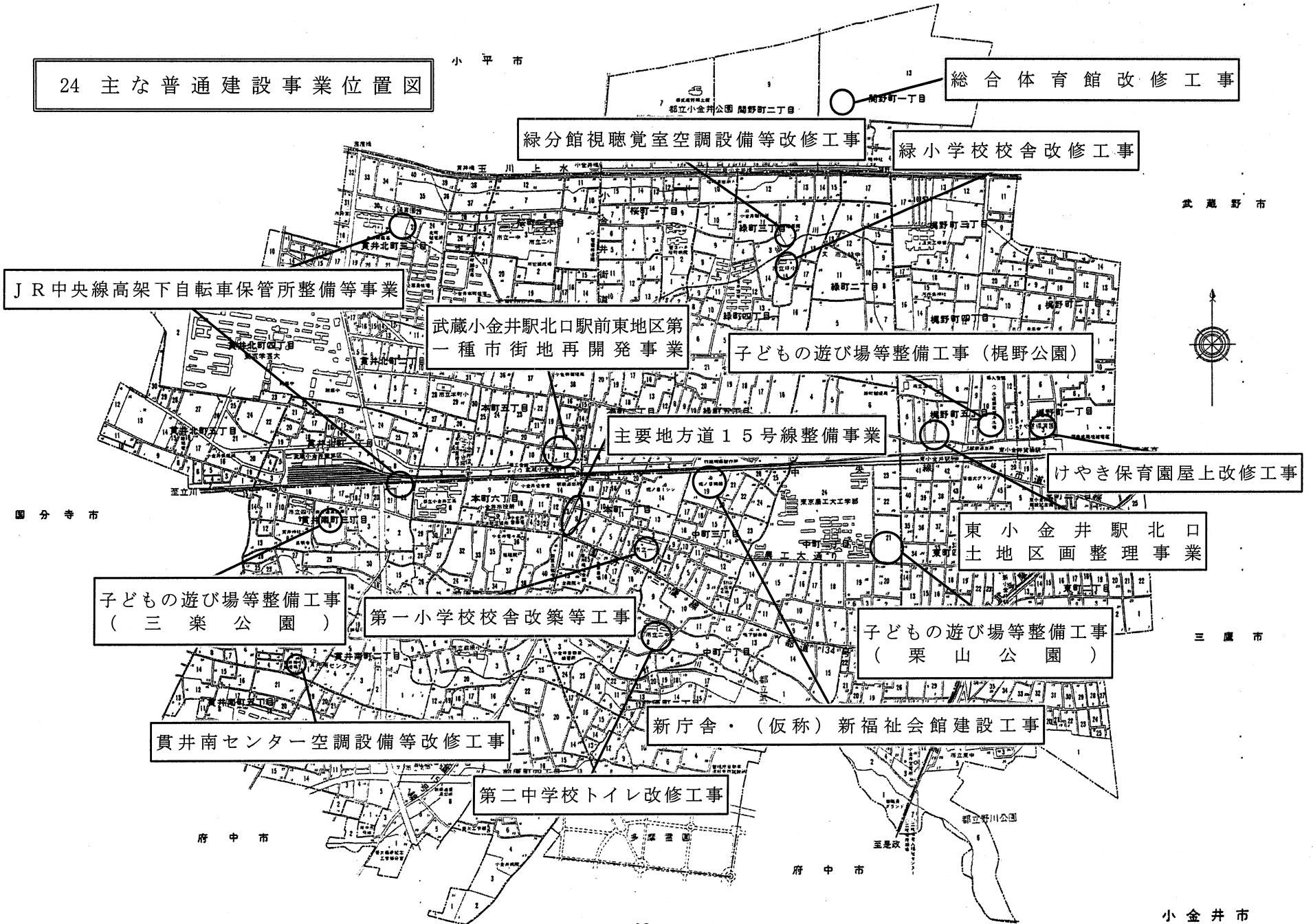
浅川清流環境組合 歳出

項目	金額 (千円)
1 議会費	4,672
2 総務費	451,050
3 事業費	695,635
4 公債費	961,871
5 予備費	20,000
合 計	2,133,228

2 概要

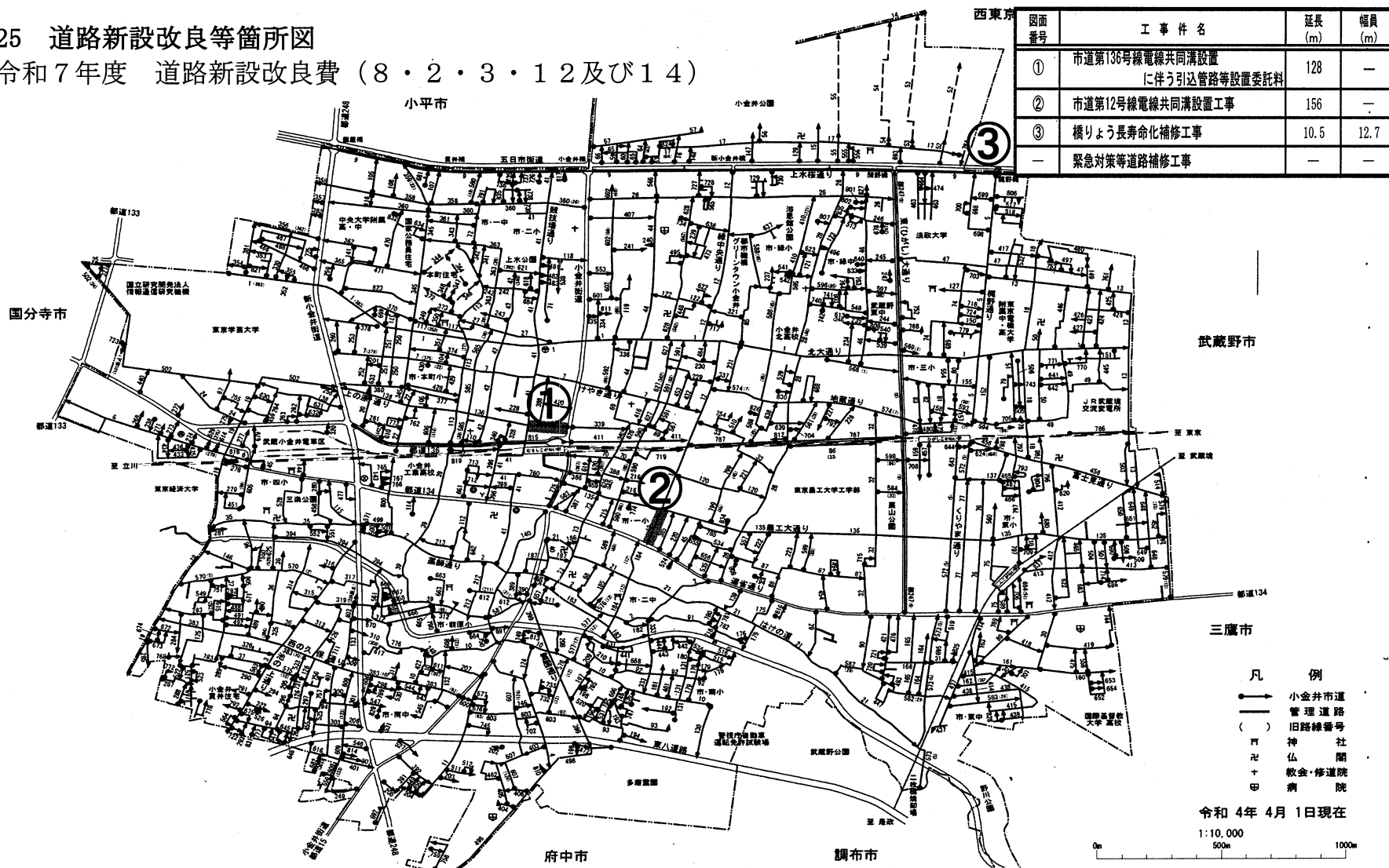
平成27年7月に設立された浅川清流環境組合（構成団体：日野市、国分寺市、小金井市）にて、令和2年4月から日野市内で可燃ごみ処理施設の本格稼働を開始している。主な事業は、可燃ごみ処理施設運營業務等である。

24 主な普通建設事業位置図



25 道路新設改良等箇所図

令和7年度 道路新設改良費 (8・2・3・12及び14)



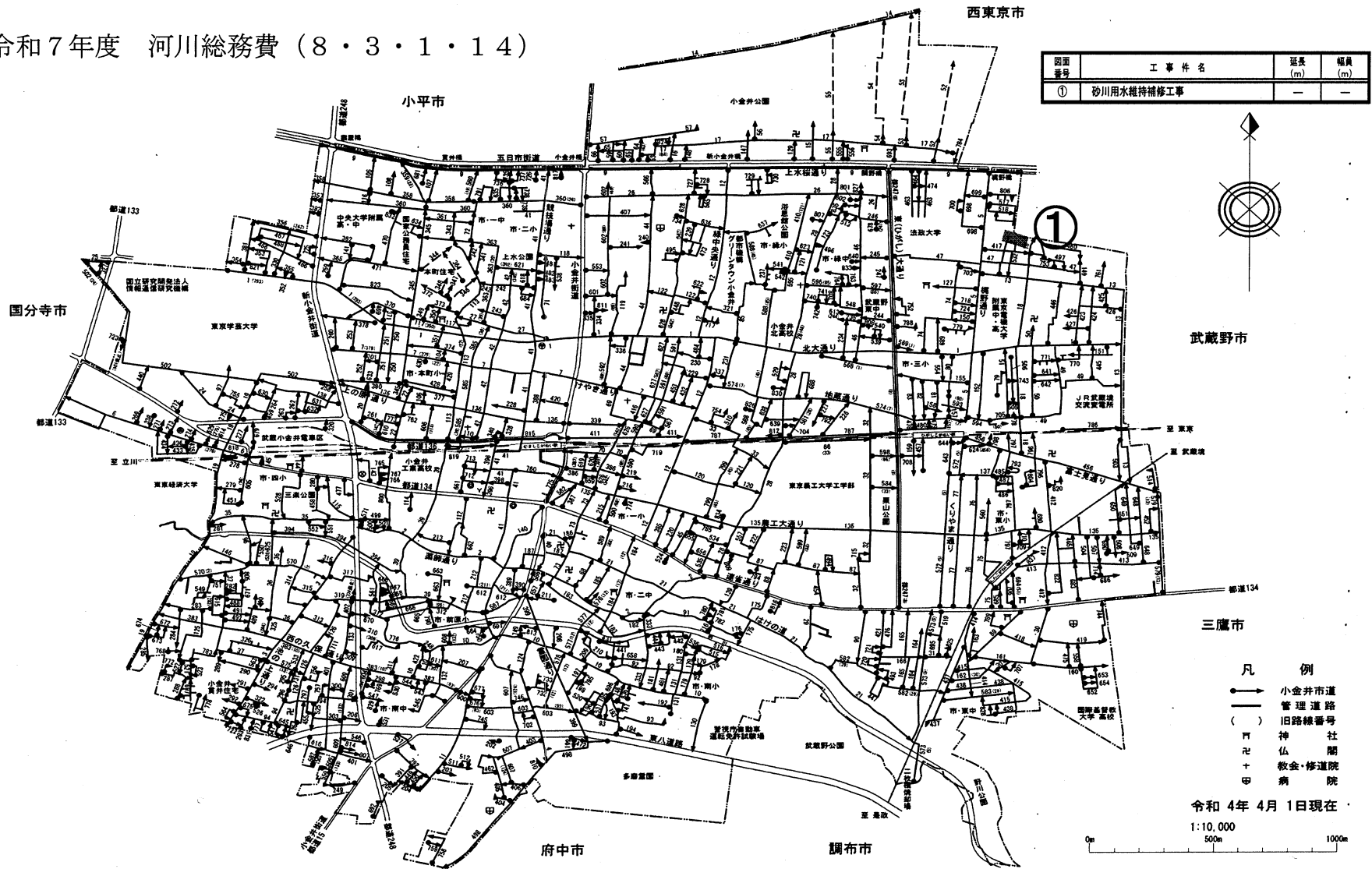
図面番号	工 事 件 名	延長 (m)	幅員 (m)
①	市道第136号線電線共同溝設置に伴う引込管路等設置委託料	128	—
②	市道第12号線電線共同溝設置工事	156	—
③	橋りょう長寿命化補修工事	10.5	12.7
—	緊急対策等道路補修工事	—	—

- 凡 例
- 小金井市道
 - 管理道路
 - () 旧路線番号
 - 〒 社 社
 - 卍 仏 閣
 - ⊕ 教会・修道院
 - Ⓜ 病 院

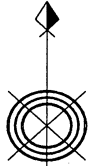
令和4年4月1日現在

1:10,000
500m 1000m

令和7年度 河川総務費 (8・3・1・14)



図面番号	工事件名	延長 (m)	幅員 (m)
①	砂川用水維持補修工事	—	—



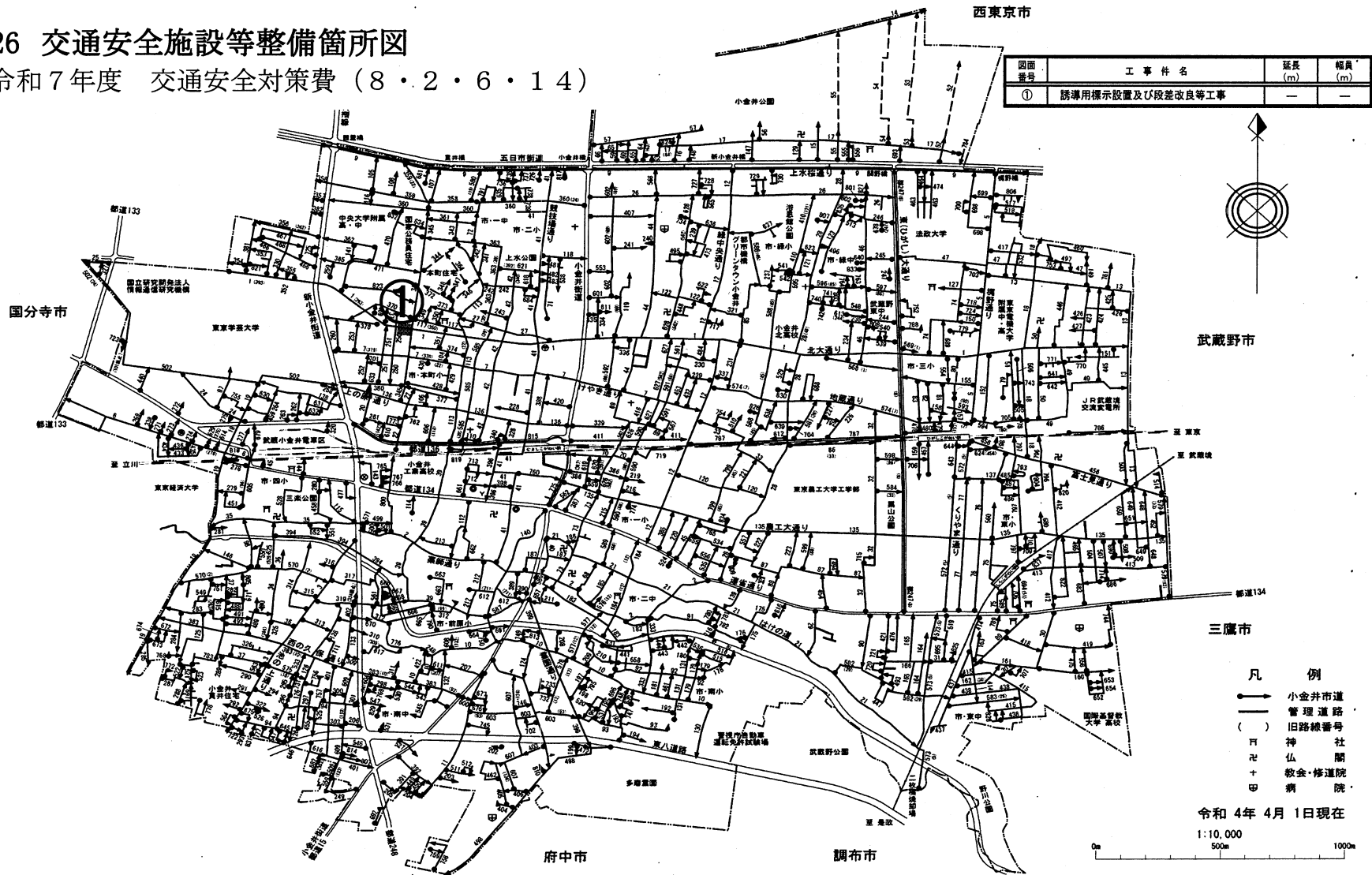
- 凡 例
- 小金井市道
 - 管理道路
 - () 旧路線番号
 - 〒 神社
 - 卍 仏閣
 - ✦ 教会・修道院
 - ⊕ 病院

令和4年4月1日現在

1:10,000
0m 500m 1000m

26 交通安全施設等整備箇所図

令和7年度 交通安全対策費 (8・2・6・14)



27 新庁舎・（仮称）新福祉社会館建設事業概要

1 事業概要

老朽化、耐震性能、バリアフリー対応、分散化等の課題を抱える庁舎及び閉館した旧福祉社会館機能の早期回復に向けて、市域の中央に市の総合的サービス提供の基盤を築くため、庁舎等複合施設建設工事を行う。また、市民説明会を開催するとともに、庁舎等複合施設建設工事に伴う工事監理、設計意図伝達、コンストラクション・マネジメント等の関連業務を行う。

2 業務概要

(1) 地下水調査委託

新庁舎・（仮称）新福祉社会館建設工事に当たり、地下水位への影響を把握するための調査を行う。

(2) 新庁舎・（仮称）新福祉社会館建設施工者選考支援委託

令和6年度から引き続く施工者選考において、施工者選考委員会の運営等を行う。

(3) 新庁舎・（仮称）新福祉社会館建設工事監理委託

新庁舎・（仮称）新福祉社会館建設工事に当たり、工事を設計図書と照合し、設計図書のとおりに行われているか確認する。

(4) 新庁舎・（仮称）新福祉社会館建設設計意図伝達委託

新庁舎・（仮称）新福祉社会館建設工事に当たり、工事監理者及び工事受注者に対して、設計意図を正確に伝えるための質疑応答及び説明等、工事材料・設備機器等の選定に関する設計意図の観点からの検討、助言等を行う。

(5) 新庁舎・（仮称）新福祉社会館建設コンストラクション・マネジメント委託

新庁舎・（仮称）新福祉社会館建設工事に当たり、技術的な中立性を保ちつつ発注者の側に立って、施工者間調整、工程計画作成・管理、施工図チェック、品質管理チェック、コスト管理等各種マネジメント業務を行う。

(6) 新庁舎・（仮称）新福祉社会館建設工事

新庁舎・（仮称）新福祉社会館建設工事を行う。

(7) 市民説明会

新庁舎・（仮称）新福祉社会館建設工事に当たり、工事計画などについて、近隣住民等への説明会を行う。

3 想定スケジュール

年度 項目	2025年					2026年					2027年					2028年							
	令和6年度	令和7年度				令和8年度				令和9年度				令和10年度									
	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11
工程	建設工事(36月)																						
	○定例会(契約議決) ◎着工												◎竣工				◎供用開始						

※ 変更の可能性あり

4 予算額

(1) 歳入

ア 地域福祉基金繰入金	4, 429千円
イ 庁舎建設基金繰入金	99, 697千円
ウ 新庁舎・(仮称)新福社会館建設事業債	75, 000千円

(2) 歳出

ア 地下水調査委託料	1, 881千円
イ 新庁舎・(仮称)新福社会館建設施工者選考支援委託料	7, 260千円
ウ 新庁舎・(仮称)新福社会館建設工事監理委託料	41, 378千円
エ 新庁舎・(仮称)新福社会館建設設計意図伝達委託料	6, 786千円
オ 新庁舎・(仮称)新福社会館建設コンストラクション・マネジメント委託料	21, 821千円
カ 新庁舎・(仮称)新福社会館建設工事	100, 000千円
キ その他(新庁舎・(仮称)新福社会館建設施工者選考委員会委員謝礼、市民説明会手話通訳者謝礼、市民説明会保育士謝礼、消耗品費、郵便料、CADシステム使用料、営繕積算システム借上料、落下防止用具)	442千円

(3) 債務負担行為

ア 新庁舎・(仮称)新福社会館建設工事監理委託料 (期間:令和8年度~令和10年度)	限度額116, 736千円
イ 新庁舎・(仮称)新福社会館建設設計意図伝達委託料 (期間:令和8年度~令和10年度)	限度額25, 851千円
ウ 新庁舎・(仮称)新福社会館建設コンストラクション・マネジメント委託料 (期間:令和8年度~令和10年度)	限度額83, 119千円
エ 新庁舎・(仮称)新福社会館建設工事 (期間:令和8年度~令和10年度)	限度額12, 911, 282千円

28 公共施設LED化事業概要

1 事業目的

令和9年末に蛍光灯が生産・輸出入ともに全面禁止となる国際的な背景を踏まえ、安定的な施設管理を図るとともに、第4期小金井市地球温暖化対策実行計画（市役所版）に基づき、温室効果ガスの排出抑制行動に向けた取組を推進するため、公共施設照明のLED化を行う。

2 事業概要

37施設（小・中学校12校、小金井宮地楽器ホール、保健センター等）において照明機器（約1万6千台）の一斉LED化を行う。事業手法はESCO事業（自己資金型）により実施し、民間事業者のノウハウ及び技術力を活用し、より効率的な設備の使用を進め、早期に電気料金、エネルギー使用量及び温室効果ガス排出量の削減を図る。

3 事業スケジュール（予定）

令和7年5月中旬	ESCO事業契約締結
	LED化改修工事における現地調査及び詳細設計
6月下旬	LED化工事開始
令和8年3月末	LED化工事完了
4月	省エネルギー効果の検証・保証業務等開始

4 予算額

(1) 歳入

公共施設LED化事業債	443,700千円
-------------	-----------

(2) 歳出

公共施設LED化事業委託料	448,649千円
---------------	-----------

(3) 債務負担行為

（期間：令和8年度～令和10年度）	限度額15,426千円
-------------------	-------------

29 子どもの遊び場等整備事業概要

1 目的

インクルーシブデザインに配慮した遊び場及び菜園等を整備することにより、子ども同士及び保護者同士の相互理解を促し、共生社会の実現を目的とする。

2 所在地番

- (1) 栗山公園
小金井市中町二丁目21番
- (2) 梶野公園
小金井市梶野町五丁目10番
- (3) 三楽公園
小金井市貫井南町三丁目6番



3 工事内容

- (1) 栗山公園
インクルーシブ遊具（回転遊具、ブランコ等）組立設置工、ゴムチップ・人工芝舗装工、外周柵設置工、ベンチ設置工、池部親水スロープ設置工
- (2) 梶野公園
デッキ整備工、パーゴラ整備工、給排水設備整備工、駐車場拡張整備工
- (3) 三楽公園
出入口・園路バリアフリー化整備工、土管・築山設置工、菜園整備工、外周柵設置工、ベンチ設置工

4 予算額

歳出：子どもの遊び場等整備工事 87,450千円
歳入：子供の遊び場等整備事業補助金 87,450千円

5 事業日程（案）

令和7年度			
4・5・6月	7・8・9月	10・11・12月	1・2・3月
 工事事業者選定	 インクルーシブデザインに配慮した遊び場等整備		

30 けやき保育園屋上改修工事概要

1 事業目的

けやき保育園の屋上に設置しているウッドデッキ、花壇及び屋上防水の改修を行い、安全な保育環境を整える。

2 該当園

- (1) 施設名 けやき保育園
- (2) 住所 小金井市梶野町一丁目2番3号
- (3) 建築年度 平成25年度

3 工事内容

- (1) ウッドデッキ
腐食の進むウッドデッキの改修
- (2) 花壇
排水経路を確保するため花壇の一部改修
- (3) 屋上防水
劣化している屋上防水の改修

4 施工期間（予定）

令和7年9月から同年12月まで

5 予算額

- (1) 歳入
公共施設マネジメント基金繰入金 28,000千円
- (2) 歳出
けやき保育園屋上改修工事 28,600千円

3 1 武蔵小金井駅北口駅前東地区第一種市街地再開発事業補助金概要

1 目的

武蔵小金井駅北口駅前東地区について、都市再開発法（昭和44年法律第38号）に基づく市街地再開発を推進するため、再開発組合に対して、対象経費の3分の2を限度として補助金を交付する。

2 事業概要

本地区は、武蔵小金井駅北口駅前広場に面する立地でありながら、大型店舗の撤退、歩行者ネットワークの不足、低未利用の土地や老朽化建物が増加傾向にあり、商店街の活性化を阻んでいる等の課題が挙げられる。

そこで、市の玄関口としてふさわしい中心拠点の形成に向けて、歩行者ネットワーク及びオープンスペースの整備並びに建物の共同化を行うことで商業機能と質の高い住宅等を導入し、都市機能の集積を図る施設を整備する。

3 計画内容

施行者	武蔵小金井駅北口駅前東地区市街地再開発組合（予定）
所在地	小金井市本町五丁目地内
面積	約0.6ha
総事業費	約360億円
補助額	約58億円
整備内容	延べ面積 南棟：約48,200㎡、北棟：約3,400㎡ 合計：約51,600㎡
主な用途	住宅、店舗、駐車場、自転車駐車場
住宅戸数	南棟：約415戸

4 令和7年度補助内容

- (1) 補助金 216,000千円
- (2) 補助対象 調査設計計画費（実施設計業務）
- (3) 積算根拠 対象経費324,000千円×2/3=216,000千円
- (4) 財源内訳 一般財源 54,000千円
国庫補助金（社会資本整備総合交付金） 108,000千円
都補助金（市街地再開発事業補助金） 54,000千円

5 スケジュール

再開発組合設立	令和7年度
権利変換計画認可	令和8年度
解体工事	令和7年度から令和8年度まで
施設建築物工事	令和8年度から約3か年（令和11年度完了予定）

3.2 JR中央線高架下自転車保管所整備等事業概要

1 目的

新たに自転車保管所をJR中央線高架下に整備し、現在使用している貫井北町自転車保管所を土地所有者に返還するに当たり解体工事を行う。

2 所在地等

(1) JR中央線高架下自転車保管所

ア 面積 1,355㎡ (共用部181㎡+専用部1,174㎡)

イ 所在地 小金井市本町五丁目1673-2他
 小金井市貫井北町一丁目571-ロ他
 小金井市貫井南町三丁目571-14他

(2) 貫井北町自転車保管所

ア 面積 1,937.23㎡

イ 所在地 小金井市貫井北町三丁目1008-1

3 工事概要

(1) JR中央線高架下自転車保管所

管理棟、アスファルト、フェンス、照明等整備

(2) 貫井北町自転車保管所

管理棟、擁壁(土砂搬出)、フェンス等解体

4 予算額

(1) JR中央線高架下自転車保管所新築工事監理委託料	1,507千円
(2) JR中央線高架下自転車保管所整備及び貫井北町自転車保管所解体工事	149,875千円
(3) 自転車駐車場・保管所土地等借上料	2,529千円
(4) 防犯カメラ機器借上料(高架下自転車保管所)	424千円

5 スケジュール

令和7年 6月	JR中央線高架下自転車保管所整備工事着手
12月	JR中央線高架下自転車保管所整備工事完了 貫井北町自転車保管所閉鎖
令和8年 1月	JR中央線高架下自転車保管所開設 貫井北町自転車保管所解体工事着手
3月	貫井北町自転車保管所解体工事完了

3 3 学校施設整備事業概要

1 工事目的

学校施設は未来を担う子どもたちの学習・生活の場であるとともに、非常災害の発生時には避難所としての役割を果たすものである。そのため、快適で十分な安全性及び衛生的な環境を備えた安全・安心なものとなるよう、施設の改修及び設備の更新を行う。

2 工事予定

(1) 小学校

- ア 第二小学校給水配管改修工事
- イ 第三小学校防火設備等改修工事
- ウ 第四小学校給食室空調設備設置工事
- エ 本町小学校給水ポンプ改修工事
- オ 本町小学校境界フェンス改修工事
- カ 南小学校防火設備等改修工事
- キ 南小学校給食室空調設備設置工事
- ク 南小学校給水配管改修工事

(2) 中学校

- ア 第一中学校体育館防球ネット改修工事
- イ 緑中学校防火設備等改修工事

3 予算額

- (1) 小学校 86,098千円
- (2) 中学校 19,137千円

3 4 小中学校トイレ改修事業概要

1 目的

学校のトイレについては老朽化が進んでおり、トイレ環境の改善は学校からの要望も多い課題である。

学校トイレの便器の洋式化を行い、学習の場及び生活の場である学校施設として、より快適な環境の整備を実施する。

2 対象校

小金井第二中学校

3 内容

- (1) 便器の洋式化
- (2) 内装、ブース、設備配管等の改修
- (3) その他附帯工事

4 洋式化率（見込み）

(1) 令和6年度末

ア 小学校	83.1%
イ 中学校	74.8%
ウ 合計	80.5%

(2) 令和7年度末

ア 小学校	83.1%
イ 中学校	79.7%
ウ 合計	82.0%

5 予算額 16,760千円

3 5 学校施設長寿命化及び小学校学級数増対応事業概要

1 目的

小中学校施設については、学校施設長寿命化計画に基づく施設の老朽化対策と併せて、学級数増への対応が課題となっている。

このことから、小金井第一小学校（以下「第一小学校」という。）においては校舎改築等の工事に着手する。また、緑小学校においては校舎増築に向けた既存校舎の改修工事を行う。東小学校では、引き続き増築校舎を借り上げる。

そのほか、第一小学校の校舎改築等に伴い必要な埋蔵文化財発掘調査を行う。

2 内容

(1) 設計等委託

ア 第一小学校校舎改築等工事監理委託料

校舎改築等の工事に着手するに当たり、設計図書のとおり工事が実施されているか確認を行う。

イ 第一小学校校舎改築等設計意図伝達委託料

施行者及び工事監理者に設計意図を正確に伝えるため、施工図の確認、工事材料・設備機器等の選定に関する助言等を行う。

ウ 緑小学校校舎増築に伴う法令手続等委託料

校舎増築に伴い必要な法令手続等を行う。

(2) 工事

ア 第一小学校校舎改築等工事（債務負担行為 令和8年度～令和9年度）

第一小学校校舎改築等実施設計に基づき、令和7年度から校舎改築等の工事に着手する。

年度	令和6年度			令和7年度												令和8年度												令和9年度												令和10年度											
	2	3		4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12			
工事工程				新校舎建設 23か月																								既存校舎解体			校庭整備																				
埋蔵文化	遊具撤去			埋文調査																																															
学校運営	既存校舎使用															新校舎使用																																			

イ 緑小学校校舎等改修工事

令和7年7月から校舎増築に伴い必要な既存校舎の改修工事を行う。

なお、校舎増築の工事着手は、令和8年を予定している。

(3) 借上げ

ア 東小学校増築校舎等借上料（債務負担行為解消分）

学級数増に伴う教室不足解消のため、賃貸人が設置した増築校舎を借り上げる。

(4) 埋蔵文化財発掘調査（第一小学校）

令和6年度に実施した埋蔵文化財試掘調査を受けて、本発掘を実施する。

3 予算額

(1) 設計等委託	38,640千円
(2) 工事	459,900千円
(3) 借上げ	58,054千円
(4) 埋蔵文化財発掘調査	67,205千円

3 6 総合体育館改修工事概要

1 目的

総合体育館大体育室及びプールにおいて、屋根の老朽化が進み雨漏りが生じているため、小金井市公共施設等総合管理計画に基づき、防水改修工事を実施する。

あわせて、スポーツ環境の充実を図るため、冷暖房設備のない剣道場に空調設備の新設工事を実施する。

2 所在地番

小金井市関野町一丁目13番1号

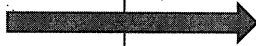


3 工事内容

大体育室・プール屋根防水改修、剣道場空調設備設置

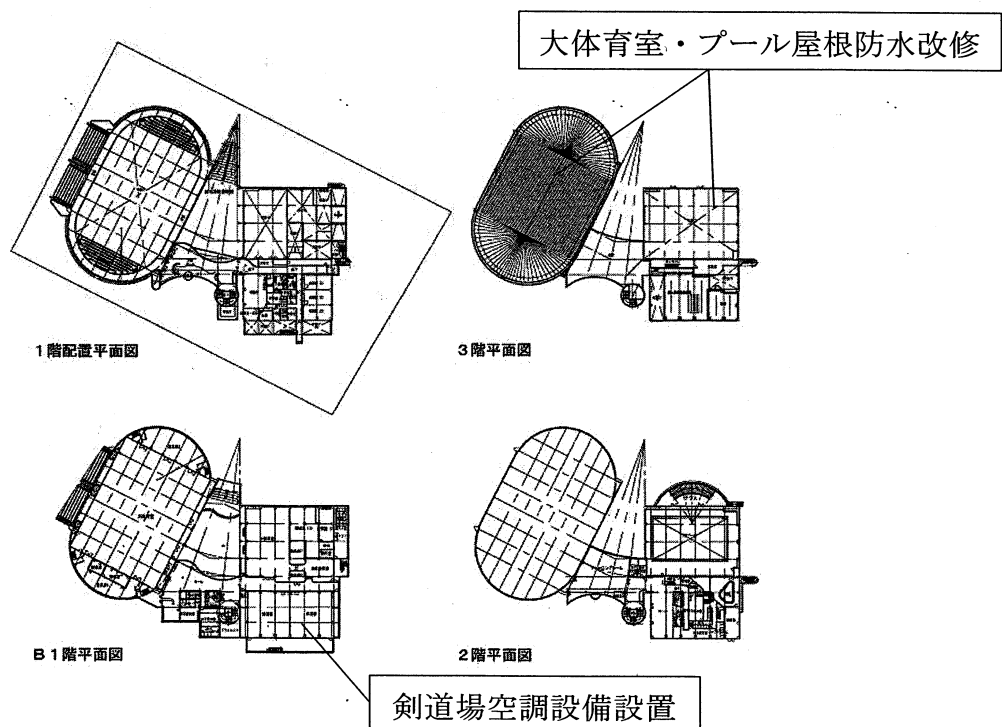
4 予算額

総合体育館改修工事 127,600千円

5 事業日程（案）

令和7年度			
4・5・6月	7・8・9月	10・11・12月	1・2・3月
 工事事業者選定		 大体育室・プール屋根防水改修  剣道場空調設備設置	

6 詳細図



3 7 貫井南センター及び緑分館視聴覚室空調設備等改修工事概要

1 事業目的

貫井南センター及び緑分館視聴覚室の空調設備等の改修工事を実施し、施設の運営に支障のない状態を目指すとともに、来館する市民が安心して利用できる環境を整える。

2 工事内容

(1) 貫井南センター空調設備等改修工事

既存空調機器の撤去・新設及び室外機の設置場所等における屋上防水工事

(2) 公民館緑分館視聴覚室空調設備等改修工事

視聴覚室の空調設備及び内装等の改修工事

3 工事実施時期（※予定変更の可能性有り）

(1) 貫井南センター

令和7年 夏前 契約期間

令和7年 秋頃 工事実施

※ 工事期間は約3か月程度

(2) 緑分館視聴覚室

令和7年 夏前 契約期間

令和7年 秋頃 工事実施

※ 工事期間は約2か月程度（視聴覚室のみ利用停止）

4 予算額

(1) 歳入

公共事業マネジメント基金繰入金 64,000千円

(2) 歳出

ア 貫井南センター空調設備等改修工事 45,430千円

イ 公民館緑分館視聴覚室空調設備等改修工事 19,800千円

38 ホームページ再構築事業概要

1 事業目的

市公式ホームページにおいて利用者から御意見をいただいている、見にくさ、探しにくさ、使いにくさ等という課題を改善するため、デザイン及び機能等をリニューアルすることにより、利用者の利便性の向上を図るとともに、分かりやすく効果的な情報提供を行う。市民にとって知りたい情報が探しやすくなり、使いたくなるようなホームページを目指し、市民満足度の向上及び職員の業務効率化にもつなげていくことを目的とする。

2 事業概要

市公式ホームページについて、令和8年2月にリニューアルを行う。

スマートフォンでの利用を念頭に、利用者が操作や閲覧にストレスを感じることなく情報収集等が行えるよう、必要とする情報に簡単かつ直感的に辿り着くことができるような統一的で親しみのあるデザイン及び情報設計を行う。また、年齢や障害の有無等にかかわらず、全ての利用者が支障なく閲覧できるよう、ウェブアクセシビリティの向上を図り、災害発生時の迅速かつ継続的な情報提供に資するとともに、変化に柔軟に対応し職員の負担軽減を図ることができるホームページを目指す。

3 スケジュール (予定)

令和7年4月～5月	事業者との契約
令和7年5月～令和8年1月	ホームページ再構築作業等
令和7年11月～令和8年1月	移行準備作業等
令和8年2月	運用開始

4 予算額

(1) 歳入

多摩・島しょ行政手続のオンライン化・事務処理効率化推進事業助成金

14,787千円

(2) 歳出

ホームページ再構築委託料

14,787千円

各課対応ホームページ管理システム借上料 (令和7年度導入分)

519千円

3 9. 庁内ネットワーク環境移設等事業概要

1 事業目的

新庁舎・(仮称)新福社会館(以下「新庁舎等」という。)におけるICT整備計画を円滑かつ確実に進めるため、令和3年3月に策定した建設に係るICT整備における各機能・各システムの要件定義書について、庁内ネットワーク・LAN整備等を中心としてICT整備の全般的な再点検・再検討を行う。

2 事業内容

業務効率化や市民利便性の向上とセキュリティの両立及び自治体DXの推進を目指し、令和5年10月に整備した現行の庁内ネットワーク環境については、大きなインシデントの発生もなく安定的に稼働している。

こうした現状から新庁舎等においても、引き続き現在のネットワーク環境を移設整備する必要があるが、令和3年3月に策定した旧環境での庁内ネットワーク構築を前提としている要件定義書、実施設計書等と現状との比較検討及び課題の整理又は必要に応じて要件等を修正するため、専門的見地から事業者の支援を受ける。

また、庁内ネットワーク整備は他のICT関連システム等への影響が大きいため、各機能・各システムの要件定義書の内容の再点検も並行して行い、新庁舎等で使用する情報システム機器等の選定、各システムの互換性及び接続性の検討並びにシステム移設に伴う影響及び課題について、情報システム全体の最適化検討を実施する。

3 スケジュール(案)

主な検討内容	実施時期		令和7年度												
	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3			
<ul style="list-style-type: none"> ・サーバー室 ・ネットワーク機器 ・構内情報通信網設備(LAN) 															
<ul style="list-style-type: none"> ・その他(必要に応じて)関連システム等 															

4 予算額

庁内ネットワーク環境移設等支援委託料(新庁舎等建設対応分)

6,930千円

40 標準準拠システム移行事業概要

1 事業目的

日野市・立川市・三鷹市及び本市（以下「東京自治体クラウド」という。）にて共同利用している住民情報システムについて、地方公共団体情報システムの標準化に関する法律（令和3年法律第40号。以下「標準化法」という。）に基づき、標準化基準に準拠したシステム（以下「標準準拠システム」という。）へ移行することにより、人的・財政的な負担の軽減を図り、自治体の職員が住民への直接的なサービス提供及び地域の実情を踏まえた企画立案業務などに注力できるようにするとともに、オンライン申請等を普及させるためのデジタル化基盤を構築することを目的とする。

2 事業内容

(1) 標準化対象20業務システムについて

標準化法及び関連政令で定められた20業務システムについては、政府が整備・運用する政府機関と自治体のための共通のクラウドサービス利用環境（以下「ガバメントクラウド」という。）上にて設計構築し、標準準拠システムへの移行、運用を開始する。

(2) 標準化対象外業務システムについて

東京自治体クラウドで共同利用している標準化対象20業務を含めた約60業務システムについては、業務運用の統一化や帳票類の共通化を進めながら「デジタル技術等活用による市民サービス向上」、「業務の見直しによる安定稼働及び業務の効率化」、「コスト削減」を目的としたシステムを共同利用しており、標準化対象外業務システムについても標準化関連システムとして、標準化対象20業務システムと同様にガバメントクラウド上での設計構築・運用を行う。

3 移行スケジュール（案）

(1) 令和6年度

ア 令和6年12月～令和7年3月

移行計画策定、各業務ワーキンググループ開催

イ 令和7年2月

ガバメントクラウドへの接続

(2) 令和7年度

ア 令和7年4月～同年9月

業務ワーキンググループ開催、システムセットアップ、次期システムへデータ移行・検証他システム連携仕様検討及び変更環境構築

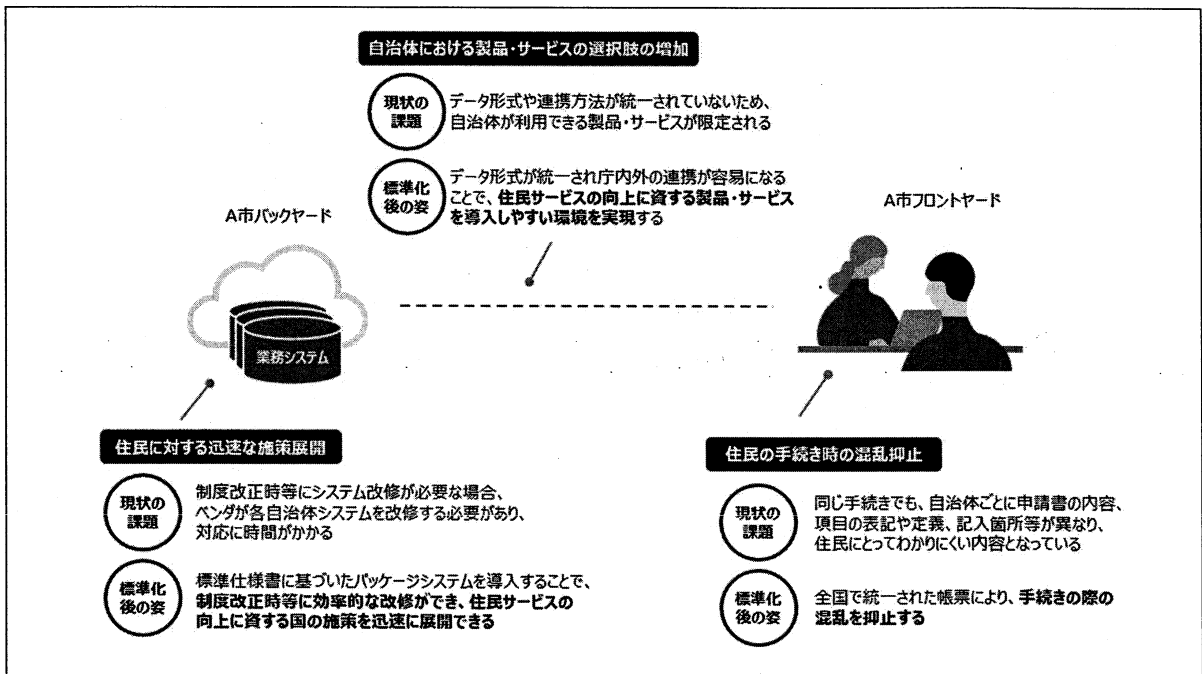
イ 令和7年6月～同年9月

システム連携テスト、システム運用テスト

ウ 令和7年10月

本番移行

<東京自治体クラウドが標準化により目指す姿>



4 予算額

(1) 歳入

デジタル基盤改革支援補助金 217,557千円

(2) 歳出

ア 回線使用料 462千円

イ 標準準拠システム導入支援委託料 6,331千円

ウ ガバメントクラウド接続ネットワーク構築委託料 3,456千円

エ 標準準拠システム設計構築委託料 340,789千円

オ コンビニ交付システム修正委託料（標準化対応分） 5,060千円

カ ガバメントクラウド使用料 31,986千円

4 1 勤怠管理システム等導入事業概要

1 事業概要

勤怠管理システム及び人事評価システムを導入し、出退勤管理、休暇・時間外申請及び人事評価等の事務手続をシステム上で行う。

2 導入効果

- (1) 事務処理時間の減及びミス防止
- (2) 時間外勤務、休暇取得状況のより精度の高い把握・分析によるワークライフバランスへの寄与
- (3) 人事評価結果の分析等が容易となり人事管理上の事務効率が向上
- (4) タイムカード、人事評価シート及び各種申請書類の削減によるペーパーレス化

3 対象者

正規職員、任期付職員、再任用職員及び会計年度任用職員（月額制）

※ 会計年度任用職員（時間額制）は対象外（従来どおりタイムカードによる管理）

4 運用開始

令和 8 年 1 1 月から順次実施

5 予算額

(1) 債務負担行為

ア 勤怠管理システム等設計構築委託料

（期間：令和 7 年度～令和 8 年度） 限度額 4 1, 3 4 9 千円

イ 勤怠管理システム等ネットワーク構築委託料

（期間：令和 7 年度～令和 8 年度） 限度額 3 7, 5 2 1 千円

ウ 勤怠管理システム等使用料

（期間：令和 7 年度～令和 1 3 年度） 限度額 6 9, 3 2 7 千円

エ 勤怠管理システム等機器借上料

（期間：令和 7 年度～令和 1 3 年度） 限度額 6 4, 0 1 0 千円

4 2 戸籍の振り仮名対応関連事業概要

1 概要

マイナンバーカードに氏名をローマ字表記することを最終目的として、表記の基となる氏名の振り仮名が新たに戸籍に記録される。住民票で使用している振り仮名を住基ネット経由で本籍地に取込むため、原則届出は必要ない。

小金井市に本籍のある者に対して、戸籍に記録される振り仮名を圧着はがきで通知し、通知の振り仮名が実際の振り仮名と異なる場合のみ届出を受けることになるが、拗音・促音・清音・濁音の違いなど一定数の届出が予想される。法務省は届出率を本籍人の10%程度と想定しており、想定どおりなら届出総数は例年の3～4倍となる。大幅な届出増に対応するため、期間内の適切な受付・処理体制を整えるものである。

2 内容

- (1) 受付期間 令和7年5月26日から1年間
- (2) 窓口体制 会計年度任用職員3人を雇用、受付・入力・電話対応を実施
- (3) 機器増設 戸籍システム端末装置を2台増設、電話機1台設置
- (4) 通知発送 令和7年7月～8月頃予定

3 予算額

(1) 歳入

社会保障・税番号制度システム整備費補助金(国) 7,766千円

(2) 歳出

費目	金額(千円)	説明
会計年度任用職員報酬等 (時間額3人)	4,718 570 595	報酬 期末手当 勤勉手当
消耗品費	175	トナー、紙等
振り仮名通知ハガキ郵便料※	4,762	57,750通を想定
戸籍情報システム修正委託料	814	一括職権記載機能
スキャナ設定委託料	88	既存スキャナ設定
振り仮名通知書作成委託料※	3,005	
戸籍情報システム機器等借上料 (令和7年度導入分)	405	予算上は入替えの1台を含む607千円
備品購入費	10	電話機
合計	15,142	

※は国庫補助あり

4 3 市民課窓口等委託事業概要

1 目的

市民課窓口業務委託については、令和元年度から一部民間委託しているが、窓口業務の多くを未だに市職員が実施していることが課題となっている。

フロントヤードにおける定型業務では、委託事業者が一体的なサービス提供し、職員はバックヤード業務に注力することで、市民の利便性向上及び業務効率化を進めるとともに、市民福祉の増進を図る。また、これにより職員の働き方の改善もされることで、多様なライフスタイルに対応した持続可能な職場環境を実現する。また、第二庁舎入口の庁舎案内受付業務を委託し一体的に対応していくことで、更なる市民サービスの向上につなげる。

2 委託拡充する業務内容

- (1) 住民票の入力業務
- (2) 証明書等の交付業務
- (3) 手数料の収納業務
- (4) 戸籍附票の入力業務
- (5) 電話対応業務
- (6) 第二庁舎庁舎案内受付業務

3 契約期間

令和7年8月1日から令和9年11月30日まで

なお、契約終期は従前の市民課窓口業務委託契約の終期に合わせる。

4 予算額及び今後の見込額

【委託料】

	市民課	広報秘書課	合計
令和7年度	28,136千円	3,113千円	31,249千円

【委託料（債務負担行為）】

	市民課	広報秘書課	合計
令和8年度	39,501千円	4,681千円	44,182千円
令和9年度	27,720千円	3,240千円	30,960千円

【備品購入費】

パーティション購入費 121千円

5 人員について

- 【市民課】 令和7年6月 会計年度任用職員（月額）3人増員
 同年8月 正規職員2人減員
 令和8年4月 正規職員4人減員
- 【広報秘書課】 令和7年8月 会計年度任用職員（月額）4人減員

6 財政効果

令和7年度単年度では財政効果が現われないが、人員を削減した後に財政効果が毎年出てくることとなるため、体制が完成し委託期間が通年となる令和8年度で試算する。

【令和8年度の見込み】

(単位：千円)

内容	増加	削減
委託費	44,182	
正規職員人件費(市民課△6人)		△52,800
会計年度任用職員(月額)人件費(市民課+3人)	10,200	
会計年度任用職員(月額)人件費(広報秘書課△4人)		△4,254
合計	54,382	△57,054

財政効果2,672千円/年

【備考】

正規職員及び市民課の会計年度任用職員(月額)人件費は1人当たり人件費(正規職員：8,800千円/年、会計年度任用職員3,400千円/年)から算出し、広報秘書課の会計年度任用職員(月額)人件費は従来予算額から算出した。

4 4 マイナンバーカード出張交付事業概要

1 目的

市民課マイナンバー窓口においては既発行済みのカードの更新時期が到来し、来庁者が増加してきているため、これに対応した環境整備が課題となっている。

本事業は、マイナンバーカードの交付事務の一部を、庁舎外の公共施設で行うことにより、本人が市民課窓口に来庁せずに郵送でマイナンバーカードを受け取れるよう、令和7年7月から令和8年3月まで委託事業として出張交付を行うことで窓口の混雑緩和を図るとともに、市民が自宅近くでカードの受取手続を行えることで利便性の向上を図るものである。

2 内容

(1) 開設場所（予定）

公民館、集会施設、保健センター等の公共施設

(2) 実施時期（予定）

令和7年7月から令和8年3月まで

(3) 開設日（予定）

平日：週1回、土日：月2回

(4) 対象者

インターネット又は郵送によりマイナンバーカードの交付申請済みであり、J-LISから市にカードが到着している市民

3 スケジュール（案）

令和7年度												
4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
事業者選定												
			事業開始									事業終了

4 予算額

(1) 歳入

マイナンバーカード交付事務費補助金（国）（10/10） 9,610千円

(2) 歳出

マイナンバーカード出張交付委託料 9,610千円

4 5 市民協働支援センター再検討事業概要

1 概要

新福祉会館内に開設される市民協働支援センター（以下「センター」という。）について、市民協働支援センター再検討委員会を設置し、平成24年3月に小金井市市民協働のあり方等検討委員会からいただいた答申書を基に、時代の変化に合わせて見直しを図り、令和7年度から令和8年度までセンターの機能等について再検討を行う。

2 実施内容

(1) 委員構成

ア 市民協働支援センター再検討委員会委員 10人

（学識経験者1人、NPO法人関係者2人、市民協働推進委員会1人、ボランティア関係者1人、市民活動団体1人、社会福祉協議会1人、職員1人、公募市民2人）

(2) 会議開催予定

ア 令和7年度 全4回

イ 令和8年度 全3回

3 スケジュール（案）

予定時期	実施内容
令和7年度	・ 現答申の検討、課題の整理 ・ オンラインアンケート調査実施、結果の分析
令和8年度	・ 将来像の検討、施策の検討 ・ 検討結果をまとめた報告書作成

4 予算額

(1) 歳出

ア 市民協働支援センター再検討委員会委員謝礼 404千円

イ 市民協働支援センター再検討委員会運営支援委託料 1,549千円

ウ 郵便料 24千円

(2) 債務負担行為

市民協働支援センター再検討委員会運営支援委託料

（期間：令和8年度） 限度額 1,774千円

4 6 産業振興プラン策定事業概要

1 概要

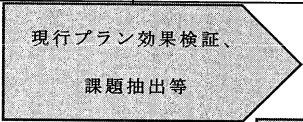
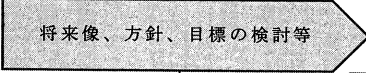
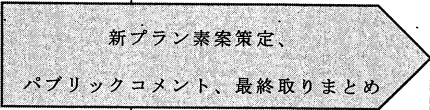
産業振興プランは、第5次小金井市基本構想・前期基本計画に掲げる産業・観光分野の目標「多様で豊かな市民力あふれる生活都市にふさわしい産業・観光の創出・育成に継続的に取り組み、地域の付加価値を高める、ふれあいと活力のあるまち」を目指すため、産業振興の目指すべき方向性及び取組を整理するために必要となるものである。

現産業振興プランは、令和4年度から令和7年度までを計画期間に定め策定したものであり、令和7年度末をもって計画が終了することから、令和8年度から令和12年度までの5年間を計画期間とする産業振興プランを策定する。

2 実施内容

- (1) 現行プランにおける施策及び効果の検証
- (2) 現行プランの総括と課題の抽出
- (3) 産業振興の将来像と基本方針の検討
- (4) 推進目標の検討、推進事業の整理
- (5) 新産業振興プランの策定

3 スケジュール（案）

令和7年度			
4月～6月	7月～9月	10月～12月	1月～3月
			
			
			

4 産業振興プラン策定委員会の概要

- (1) 委員構成
学識経験者2人、関係団体等の推薦者5人、公募市民4人
- (2) 委員会開催日程（予定）全6回（令和7年7月、8月、9月、10月、12月、令和8年3月）

5 予算額

- | | |
|----------------------|---------|
| (1) 産業振興プラン策定委員会委員謝礼 | 666千円 |
| (2) 郵便料 | 16千円 |
| (3) 産業振興プラン策定支援委託料 | 6,620千円 |

4 7 固定資産税課税資料データ化事業概要

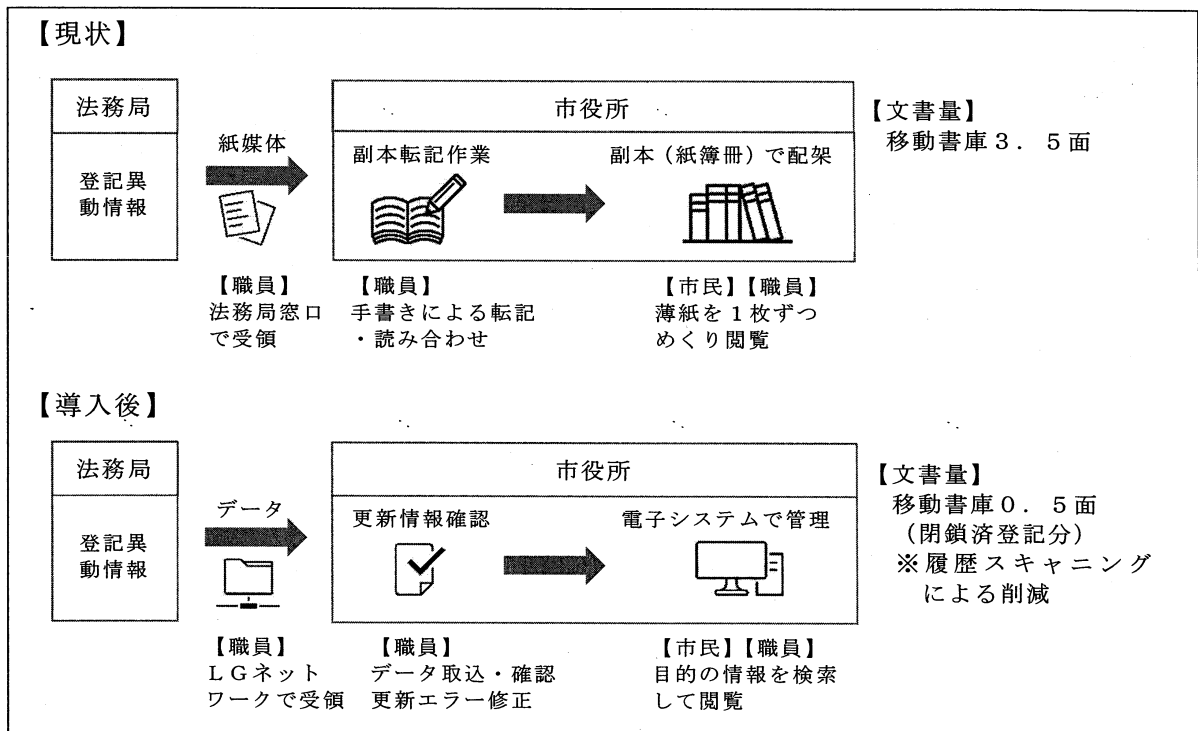
1 目的

登記情報のデータ管理化を実施することで、固定資産税賦課業務における事務処理の効率化及びヒューマンエラー防止を図るとともに、ペーパーレス化の推進、市民閲覧時及び課税内容説明時の時間短縮による市民サービス向上に資する。

2 事業内容

現在簿冊にて保存、情報更新を行っている登記簿副本（紙ベース）について履歴を含む登記情報の電子化を実施するとともに、法定義務により登記所から通知される登記異動データの電子受領及び更新に対応できる台帳管理システムを構築する。なお、標準化システム移行に関連し、今後基幹系システムへの異動情報更新連携も想定している。

3 導入による効果



4 スケジュール（予定）

- (1) 令和7年6月～ 登記簿副本の電子データ化
- (2) 令和7年9月～ 登記所要約書データに基づく台帳システム構築
- (3) 令和7年12月 試験運用開始

5 予算額

(1) 歳入

多摩・島しょ行政手続のオンライン化・事務処理効率化推進事業助成金
8, 237千円

(2) 歳出

固定資産税課税資料データ化委託料
8, 237千円

48 (仮称) 気候市民会議事業概要

1 概要

近年の異常気象を始めとした気候危機など地球温暖化問題に対して行政・事業者・市民一人一人が当事者として真剣に考え、行動に移すことが重要である。

については、一般市民が気候変動等について話し合う会議体を設け、気候変動対策等について共に考え、意見を交換し、見識を深めることで、当事者意識の醸成や行動変容につなげていくことを目的とした(仮称)気候市民会議を開催する。

2 開催回数等

令和7年7月から同年9月にかけて、月に1回程度、計3回を想定

3 参加者人数

約30人(無作為抽出で選出された16歳以上の市民)

4 無作為抽出について

令和6年度は200人で実施。令和7年度は1,500人規模で実施予定

5 予算額

(1) (仮称) 気候市民会議参加者謝礼	180千円
(2) 消耗品費	6千円
(3) 郵便料	144千円
(4) (仮称) 気候市民会議運営支援委託料	5,265千円

6 事業日程(案)

(1) 委託事業者選定	令和7年4月下旬
(2) (仮称) 気候市民会議開催	令和7年7月から同年9月にかけて計3回
(3) 各回開催報告	各回開催後1か月を目安に公表
(4) 取りまとめ報告	令和7年12月中旬に公表

4 9 生ごみ資源化モデル事業概要

1 目的

家庭から排出される燃やすごみの約40%を占める厨芥類（生ごみ等）の減量及び資源化の拡充を目的として、家庭から排出される生ごみの戸別及び拠点回収のモデル事業を展開し、課題抽出及び解消策を探るとともに、今後の資源化率の向上及び対象範囲の拡大につなげる。

2 概要

市民ボランティアにより支えられてきた生ごみ投入リサイクル事業を見直し、市が分別収集した生ごみを民間施設で資源化（堆肥化）する方式へと変更するに当たり、土曜生ごみ投入事業参加者有志を対象とした戸別収集と拠点回収（野川クリーンセンター及び資源物処理施設）を収集範囲とするモデル事業を通じ、将来的な収集範囲拡大に向けた課題抽出及びその解消策の検討を進める。

3 予算額

(1) 家庭生ごみたい肥化事業用抗酸化バケツ	3 7 3 千円
(2) 家庭生ごみ堆肥化収集運搬委託料	2, 9 7 5 千円
(3) 家庭生ごみ堆肥化処理委託料	3 5 7 千円
(4) 家庭生ごみ堆肥化事業生ごみ内容物確認委託料	3 3 0 千円
(5) 家庭生ごみたい肥化拠点回収箱	3 1 6 千円

5 0 重層的支援体制整備事業概要

1 概要

本事業は、地域共生社会の実現に向けた包括的な支援体制の構築を具体化するための手法であり、社会福祉法（昭和26年法律第45号）第106条の4に基づき「Ⅰ属性を問わない相談支援」「Ⅱ参加支援」「Ⅲ地域づくりに向けた支援」の3つの支援を一体的に実施するものである。

本事業では、相談者の属性にかかわらず包括的に相談を受け止め、複雑化・複合化した課題については、支援関係機関の連携により支援を行う。あわせて、自ら支援につながる事が難しい方や必要な支援が届いていない方にはアウトリーチ等により本人との関係性の構築に向けた伴走型支援を行うほか、支援が必要な方のニーズを丁寧に聞き取り、社会とのつながりをつくる参加支援や地域住民同士の顔の見える関係性を構築するための地域づくりに向けた支援を行う。

これらの支援が相互に重なり合いながら、課題を抱えた方に寄り添い、伴走する支援体制を構築することで、地域共生社会の実現を目指す。

3つの支援	社会福祉法第106条の4に基づく各事業	
Ⅰ属性を問わない 相談支援	①包括的相談支援事業	地域包括支援センターの運営
		障害者相談支援事業
		利用者支援事業
		自立相談支援事業
	②アウトリーチ等を通じた継続的支援事業	
	③多機関協働事業※	
Ⅱ参加支援	④参加支援事業※	
Ⅲ地域づくりに 向けた支援	⑤地域づくり事業	地域介護予防活動支援事業
		生活支援体制整備事業
		地域活動支援センター事業
		地域子育て支援拠点事業
		生活困窮者支援等のための地域づくり事業※

※令和7年度新規事業

2 予算額

(1) 歳入

重層的支援体制整備事業交付金 12,936千円

(2) 歳出

重層的支援体制整備事業委託料 31,103千円

（福祉総合相談窓口等 21,447千円）

（多機関協働事業 7,225千円）

（参加支援事業 2,024千円）

（生活困窮者支援等のための地域づくり事業 407千円）

5 1 高齢者食事支援サービス事業概要

1 事業目的

食事の確保等が困難なひとり暮らしの高齢者等に対して、栄養バランスの整った食事を提供するとともに、安否の確認を行うことにより、高齢者等の自立した日常生活を支援し、在宅高齢者等の生活の質の向上及び福祉の増進を図るため、民間配食事業者への委託により事業を実施する。当該事業は、本町高齢者在宅サービスセンターで実施する配食に係る指定管理業務が令和8年3月末をもって終了することに伴い、円滑な利用者移行のため、新規利用者に限り予算年度中に先行して実施するものである。

2 事業概要

(1) 対象者

市内に住所を有する在宅の65歳以上のひとり暮らし又は65歳以上のみの世帯に属する者であって、次のア～ウの全てまたはエに該当するものとする。

ア 介護保険法（平成9年法律第123号）に規定する要介護状態又は要支援状態と認定された者

イ 日常の買物又は炊事等に支障又は困難がある者

ウ 同居の家族が障害、疾病等により食事の調達を行うことが困難であること。

エ その他特に必要があると認める者

(2) 事業内容

次の方法による食事サービスにより実施する。

ア 要支援認定者並びに要介護1及び要介護2認定者は1週3食、要介護3、要介護4及び要介護5認定者は1週6食を上限として、夕食を配達する。ただし、1週3食で利用する者について、低栄養状態の改善を目的として介護サービス計画書に定めた場合は1週6食を上限とすることができる。

イ 配達する食事は栄養に配慮し、高齢者に適したものとする。

ウ 配達を通じて利用者の安否確認を行う。

(3) 利用者負担額

利用者は、食事支援サービスの利用に当たっては、1食につき、配食事業者が食料費、調理、配達等に係る費用及び安否確認費用として設定した価格（一般の小売価格）から、市が配食事業者に支払う委託料支払単価の金額を差し引いた金額を配食事業者に対して利用者負担額として支払うものとする。

利用者負担額の軽減効果

世帯区分	利用者負担額の軽減効果
住民税課税世帯	1食につき100円
住民税非課税世帯	1食につき400円

3 事業開始予定日

令和7年10月1日

4 予算額

- | | | |
|--------|---------------------|-------|
| (1) 歳入 | 高齢社会対策区市町村包括補助事業補助金 | 379千円 |
| (2) 歳出 | 高齢者食事支援サービス委託料 | 758千円 |

5 2 食育推進計画策定事業概要

1 事業目的

食育基本法（平成17年法律第63号）第18条第1項の規定に基づく市町村食育計画として、令和4年度に第4次小金井市食育推進計画を策定し、令和8年度に計画期間が終了することに伴い、これまでの施策の成果及び本市の食育に関する現状等に基づき、更に食育を進めるために、新たに令和9年度から令和13年度までを計画期間とする第5次計画を策定する。

2 事業概要

本計画において設定している取組の指標が達成されているか、「小金井らしい食生活」が達成されているかを把握し、現在の市民の食生活の実態を明らかにすることを目的として、平成20年度、22年度、28年度及び令和2年度に「食育市民アンケート」を実施している。

第5次計画の策定に当たり、市民の食に関する意識や行動の変化を把握し、今後の小金井市の食育の在り方を検討するための基礎調査として、令和7年度に「第5回食育市民アンケート」を実施する。令和8年度には、アンケート調査結果の精査、パブリックコメント及び具体的な計画策定作業を実施する。

3 スケジュール（案）

令和7年度				令和8年度			
4・5・6月	7・8・9月	10・11・12月	1・2・3月	4・5・6月	7・8・9月	10・11・12月	1・2・3月
入札・契約等							
食育推進会議にてアンケート内容の検討				食育推進会議にて計画の検討			
市民・市内小中学生を対象としたアンケート				パブリックコメントの実施			
上記アンケートの集計・分析、及び結果報告書作成				● 計画策定			

4 予算額

(1) 歳入

区市町村食育推進活動支援事業費補助金 1,402千円

(2) 歳出

食育推進計画策定支援委託料 2,805千円

(3) 債務負担行為

（期間：令和8年度） 限度額2,375千円

5 3 民間保育所等児童欠員対策補助金概要

1 事業概要

本市においては、待機児童解消対策として、保育所の新規開設を基本に保育定員数の拡充に努めてきたところであり、この間の保育所の新規開設及び既存園での定員拡充により、待機児童数は令和5年4月及び令和6年4月と0人が続いている。

一方、保育所によっては、年度当初に定員が充足しないことから、安定的な運営について財政面での影響が懸念されることとなった。

こうした市全体における保育定員の適正化という新たな課題に対し、民間保育所等児童欠員対策補助金を令和4年度に創設し補助を行い、並行して、令和6年4月から一定の基準の範囲内での定員変更（利用定員の減）を認める対応を行ってきた。当該補助金は当初令和6年度までの時限としていたところであるが、市内民間保育施設からの継続要望もあり、再度検討した結果、市内保育サービスの安定供給確保のため、補助内容を一部見直し継続実施する。

2 補助内容

0歳児クラスの在籍児童数が定員に満たない場合に、その欠員分に対して補助を行う。ただし、園児の募集を行っていること及び募集した園児の保育に必要な職員を配置していることが補助要件となる。

補助単価は欠員一人当たり198千円、補助期間は令和9年度までの3年の時限とし、令和7年度は4月から6か月間、令和8年度は4月から4か月間、令和9年度は4月から2か月間補助を行う。

3 補助対象施設

認可保育所39園、認定こども園1園、小規模保育事業6園、家庭的保育事業2園

4 決算額及び予算額の推移

令和4年度決算額	46,419千円
令和5年度決算額	74,998千円
令和6年度決算見込額	43,646千円
令和7年度当初予算額	24,750千円

5 4 病児・病後児保育事業概要

1 事業概要

児童が病中又は病気の回復期にあつて、集団保育が困難な期間において、保育所、医療機関等に付設された専用スペース等を使用し、保育及び看護ケアを行う保育サービスを提供し、保護者の子育て及び就労の両立を支援するとともに、児童の健全な育成に寄与する。

2 受入定員増について

病児・病後児保育事業は、令和5年度まで市内3施設（定員4人×3施設＝定員12人）で実施していたところ、令和5年度末で病後児対応型施設が事業廃止となり、令和6年度から病児対応型2施設（定員4人×2施設＝定員8人）にて事業を実施している。

しかし、病児保育事業の利用見込み年約3,100人に対し、受入定員が年約2,500人であり、不足が見込まれる状況であることから、令和7年4月から2施設のうち1施設について受入定員を6人に増やし、2施設、受入定員10人（定員6人×1施設＋定員4人×1施設）にて事業を実施する。

3 予算額

(1) 歳入

ア 子ども・子育て支援交付金（国）	6,554千円
イ 子ども・子育て支援交付金（都）	6,554千円
ウ 子育て推進交付金（都）	4,486千円

(2) 歳出

病児保育事業運営委託料	28,700千円
※ うち定員増分	3,900千円

5.5 学童保育所入退所管理システム導入事業概要

1 目的

近年、市内小学校の児童数及び共働き世帯の増加に伴い、学童保育の需要が高まり利用者が増えている。

本事業は、令和7年度から入退所管理システムの導入により、職員の業務効率化、保護者の利便性向上を図るものである。

2 内容

(1) 機器の導入

児童の登降所を管理するため、児童の連絡帳などに、二次元コードを貼り付け、学童内に設置された二次元コードスキャナーを介して読み取ることで、児童の入退所を正確に管理することができる。また、本システムの導入により、保護者が現状電話連絡や連絡帳にて行っていた欠席連絡などもアプリ上から可能となり、連絡漏れなどを防ぎ、保護者の利便性向上に資するものである。

(2) 運用開始

令和7年10月（予定）

(3) 導入場所

公設学童保育所9施設

3 スケジュール

令和7年 9月 機器導入・職員操作研修

令和7年10月 運用開始

4 予算額

(1) 歳入

ア 子ども・子育て支援交付金（国）	1,804千円
イ 子ども・子育て支援交付金（都）	1,804千円
ウ 子ども家庭支援区市町村包括補助事業補助金（都）	902千円

(2) 歳出

費目	金額(千円)	説明(積算内訳等)
回線使用料	1,215	モバイルルーターの初期費用及び通信費
入退所管理システム使用料	594	入退所管理システムの使用料(6か月分)
備品購入費	5,414	タブレット及び二次元コードスキャナー購入費
合計	7,223	

5 6 親子関係形成支援（ペアレントトレーニング）事業概要

1 事業目的

児童との関わり方や子育てに悩みや不安を抱えている保護者及びその児童に対し、講義やグループワーク、ロールプレイ等を通じて、児童の心身の発達の状況等に応じた情報の提供、相談及び助言を実施するとともに、同じ悩みや不安を抱える保護者同士が相互に悩みや不安を相談・共有し、情報の交換ができる場を設ける等の必要な支援を行うことにより、親子間における適切な関係性の構築を図ることを目的とする。

令和6年4月1日施行の児童福祉法等の一部を改正する法律（令和4年法律第66号）により、実施が市町村の努力義務とされた新たな家庭支援事業

2 事業概要（案）

(1) 実施方法

業務委託（親子あそびひろば等運営委託における子育て支援事業として実施）

(2) 対象者

原則3歳～小学校就学前の児童及び保護者

(3) 実施回数

1クール5回の連続講座（年間2クール実施）

3 予算額

(1) 歳入（409千円）

ア 子ども・子育て支援交付金（国）	73千円
イ 子ども・子育て支援交付金（都）	73千円
ウ 子ども家庭支援区市町村包括補助事業補助金	263千円

(2) 歳出（親子遊びひろば等運営委託料のうち、747千円）

ア 講師謝礼	600千円
イ 講座保育費	147千円

5 7 低所得妊婦初回産科受診料助成事業概要

1 事業目的

低所得世帯の妊婦について、初回の産科受診料（産科医療機関において実施する妊娠の判定に要する費用で、妊婦健康診査の受診票を交付する前の実費受診分）を助成することで、経済的負担の軽減を図るとともに、状況を継続的に把握し、必要な支援につなげる。

2 助成対象

市販の妊娠検査薬で陽性を確認した者であって、住民税非課税世帯に属するもの又はこれと同等の所得水準であると認められるもの

3 助成内容

1回の妊娠につき、初回の産科受診料について1万円を上限に助成

4 事業開始予定日

令和7年4月1日

5 予算額

(1) 歳入（135千円）

ア 国庫補助金

母子保健衛生費補助金 90千円

イ 都補助金

初回産科受診料支援事業補助金 45千円

(2) 歳出（180千円）

助成上限額 10,000円×18人分 180千円

58 産後ケア事業概要

1 事業目的

出産後に家族等からの支援を受けることが困難な母子で、育児支援を必要とするものに対し、心身のケア、育児サポート等を実施することにより、産後も安心して子育てができる支援体制を確保し、子育て支援の充実を図ることを目的とする。

2 拡充概要

産後ケア事業は、令和7年度から子ども・子育て支援法（平成24年法律第65号）の「地域子ども・子育て支援事業」として位置付けられ、市町村の努力義務として推進されることとなった。法改正の趣旨を踏まえ、増加傾向にある利用希望者にも対応するため、以下のとおり、新規の宿泊型及び日帰り型の実施施設の確保及び訪問型の新規実施により事業拡充を図る。

(1) 宿泊型及び日帰り型実施施設の追加

近隣市の産院等への新規委託を予定

(2) 訪問型（※）の新規実施

市内及び近隣市の助産師による事業実施を予定

※助産師等が利用者の自宅に伺い、個別に心身のケア、育児のサポート等の支援を実施する。

3 事業拡充予定日

令和7年4月1日

4 予算

(1) 歳入 28,345千円

ア 子ども・子育て支援交付金（国）	14,171千円
イ 子ども・子育て支援交付金（都）	7,084千円
ウ とうきょうママ・パパ応援事業補助金	7,090千円

(2) 歳出 28,345千円

ア 会計年度任用職員（時間額）報酬	349千円
イ 需用費	106千円
ウ 役務費	154千円
エ 産後ケア事業委託料	27,439千円
オ 備品購入費（訪問用電動自転車3台）	297千円

5 9 妊婦のための支援給付事業概要

1 事業目的

子ども・子育て支援法等の一部を改正する法律（令和6年法律第47号）において、子ども・子育て支援法（平成24年法律第65号）に妊婦のための支援給付が創設され、令和7年度から施行されるところ、妊娠期からの切れ目ない支援を行う観点から、児童福祉法（昭和22年法律第164号）の妊婦等包括相談支援事業等の支援を効果的に組み合わせて、子ども・子育て支援法の妊婦のための支援給付を実施することにより、妊婦等の身体的、精神的ケア及び経済的支援を実施する。

なお、本事業は出産・子育て応援給付金として令和4年度末から実施されている予算事業を国において法定化し、対象を妊婦として実施する事業である。

2 給付事業対象と内容（妊婦給付認定者）

- (1) 妊娠届出をした方（妊婦であることを申請した方について5万円）
- (2) 出産等をされた方（胎児又は子どもの数ごとに5万円）

※ 現金又は希望者には電子ギフトで給付

3 事業開始予定日

令和7年4月1日

4 予算額

- (1) 歳入 125,872千円

ア 妊婦のための支援給付費補助金（国）	2,935千円
イ 妊婦のための支援給付交付金（国）	100,000千円
ウ どうきょうママ・パパ応援事業補助金（都）	21,470千円
エ 妊婦のための支援給付費補助金（都）	1,467千円

- (2) 歳出 125,872千円

ア 会計年度任用職員（時間額）報酬	4,131千円
イ 職員手当等	1,181千円
ウ 需用費	264千円
エ 役務費	296千円
オ 妊婦のための支援給付事業支援委託料	20,000千円
カ 妊婦のための支援給付金	100,000千円

60 令和7年度小中学校学級数及び児童・生徒数推計

小学校	令和6年9月1日 住基台帳抽出者数	新1年		新2年		新3年		新4年		新5年		新6年		計		
		学級数 (35)	児童数	学級数 (35)	児童数	学級数 (35)	児童数	学級数 (35)	児童数	学級数 (35)	児童数	学級数 (40)	児童数	学級数	児童数	
通常の学級	一小	146	5	152	4	128	4	132	4	138	4	132	4	113	25	795
	二小	87	3	85	3	92	3	102	3	93	4	126	3	95	19	593
	三小	176	5	142	5	150	4	135	5	165	4	133	5	155	28	880
	四小	95	3	85	4	107	4	122	3	101	3	98	3	91	20	604
	東小	157	5	162	5	152	5	147	5	147	4	125	4	128	28	861
	前原小	103	3	102	3	88	4	106	3	90	4	121	4	111	21	618
	本町小	106	3	98	3	86	3	103	3	102	3	97	3	86	18	572
	緑小	127	4	123	4	124	4	128	5	143	4	124	4	125	25	767
	南小	106	3	95	3	99	3	98	4	111	4	109	4	113	21	625
計	1,103	34	1,044	34	1,026	34	1,073	35	1,090	34	1,065	34	1,017	205	6,315	
特別支援 固定学級	一小	-	-	4	-	4	-	2	-	5	-	5	-	4	3	24
	二小	-	-	2	-	5	-	3	-	6	-	5	-	4	4	25
	東小	-	-	3	-	1	-	2	-	4	-	3	-	5	3	18
	計	-	-	9	-	10	-	7	-	15	-	13	-	13	10	67
合計	1,103	34	1,053	34	1,036	34	1,080	35	1,105	34	1,078	34	1,030	215	6,382	

中学校	令和6年9月1日 住基台帳抽出者数	新1年		新2年		新3年		計		
		学級数 (35)	生徒数	学級数 (40)	生徒数	学級数 (40)	生徒数	学級数	生徒数	
通常の学級	一中	216	5	154	4	156	4	144	13	454
	二中	213	5	152	4	137	4	153	13	442
	東中	164	4	121	3	104	3	97	10	322
	緑中	296	7	223	5	195	6	206	18	624
	南中	172	5	144	4	146	4	157	13	447
	計	1,061	26	794	20	738	21	757	67	2,289
特別支援 固定学級	一中(知的)	-	-	5	-	4	-	5	2	14
	一中(情緒)	-	-	6	-	7	-	5	3	18
	二中	-	-	6	-	4	-	3	2	13
	計	-	-	17	-	15	-	13	7	45
合計	1,061	26	811	20	753	21	770	74	2,334	

		学級数	児童生徒数
二小	難聴	1	8
	言語障害	2	33
小学校全校	情緒障害	-	212
中学校全校	情緒障害	-	76

※情緒障害は全校に特別支援教室を設置

- *1 学級数の()内の数字は、通常の学級の上限人数(前年度学級編制基準を適用)
- *2 新小学1年生の通常学級児童数は、R6.9.1時点の住民基本台帳抽出者数に学校毎入学率(平均約94%)を乗じた数(小数点以下四捨五入) 三小区域調整を含む。
- *3 新中学1年生の通常学級生徒数は、R6.9.1時点の住民基本台帳抽出者数に学校毎入学率(平均約75%)を乗じた数(小数点以下四捨五入)
- *4 新2年生以上の児童・生徒数は、R6.9.1時点の在籍者数に転入を加味した人数を学年進行した数
- *5 特別支援学級は、R6.9.1現在の就学・転学相談等を参考にした数(今後実施される学級編制調査により増減する可能性あり)

6 1 教育用タブレット端末調達事業概要

1 概要

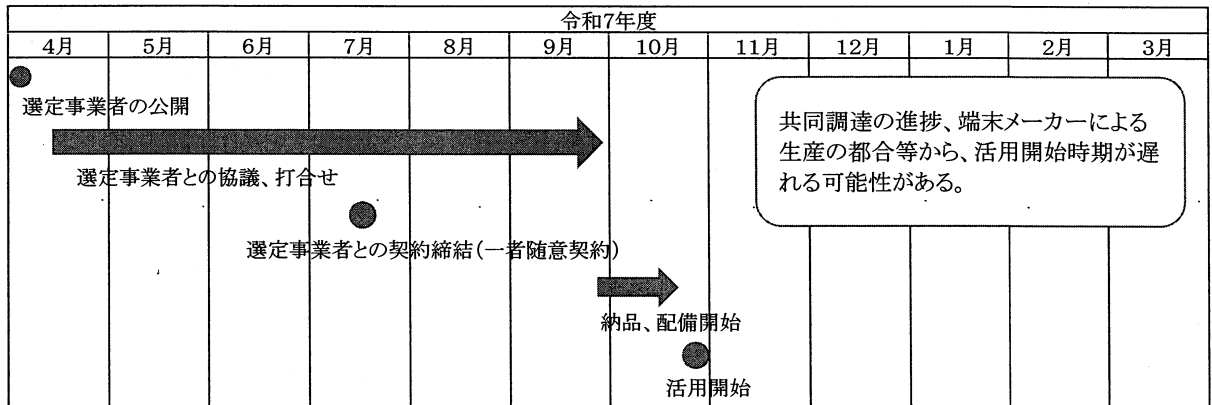
令和2年度に導入した児童・生徒1人につき1台のタブレット端末が5年間の耐用年数を迎え、経年による劣化、故障などが散見されていることから、令和7年度中に、国の公立学校情報機器整備費補助金を活用し、更新を行う。同補助金では、一括発注によるスケールメリットを最大化するため、都道府県単位での共同調達が補助要件とされており、本市も東京都G I G Aスクール推進協議会に参加し、調達端末の決定などに参画する。

2 共同調達の内容

東京都G I G Aスクール推進協議会は、都内公立学校における1人1台端末の共同調達等のICT環境整備やデジタル利活用等、学校教育の情報化を一層推進していくことを目的として、都教育委員会が都内の区市町村教育委員会と連携して設置しているものである。

都教育委員会と都内の区市町村教育委員会でOS等ごとに仕様内容等を協議し、東京都G I G Aスクール推進協議会がR F I（情報提供依頼）及びプロポーザルを実施して令和6年度に端末選定等を行うものである。

3 スケジュール（案）



4 予算額

教育振興備品費	小学校	224,310千円
	中学校	124,617千円

6 2 学校給食食材費補助金概要

1 目的

市立小中学校の学校給食の食材費を補助することにより、学校給食費の無償化を実現するとともに、子育て世帯の経済的負担を軽減し、もって学校給食の円滑な実施に資することを目的とする。

2 補助対象

(1) 対象校

市立小中学校

(2) 補助期間

令和7年4月1日から令和8年3月31日まで

(3) 補助金額

児童生徒の1食当たりの給食食材費×児童生徒数（給食を喫食しないことが確実に見込まれる児童生徒を除く。）×給食回数

ただし、国又は地方公共団体の負担で、学校給食費の補助等を受けた場合は、その金額を控除する。

3 補助額

	1食当たりの補助額
小学校（低学年）	299円
小学校（中学年）	320円
小学校（高学年）	340円
中学校	381円

4 保護者の手続

不要

5 予算額

(1) 歳入

ア 市町村総合交付金 197,194千円

イ 公立学校給食費負担軽減事業補助金 262,926千円

(2) 歳出

学校給食食材費補助金

ア 小学校 372,920千円

イ 中学校 152,934千円

6 3 学校給食代替弁当補助金概要

1 目的

食物アレルギー等のやむを得ない理由により、学校給食の代替として弁当等を学校へ持参する児童生徒の保護者の経済的負担を軽減するとともに、学校給食を喫食する他の児童生徒の保護者との公平性を確保することを目的とする。

2 補助対象

(1) 補助対象者

食物アレルギーその他の疾患又は宗教上の配慮を理由に、やむを得ず一つの学期を通じて学校給食の提供を全く受けることができない市立小中学校在籍の児童生徒の保護者

(2) 補助期間

令和7年4月1日から令和8年3月31日まで

(3) 補助金額

児童生徒の1食当たりの給食食材費×給食代替として学校で弁当等を喫食した回数

3 補助額

	1食当たりの補助額
小学校（低学年）	299円
小学校（中学年）	320円
小学校（高学年）	340円
中学校	381円

4 保護者の手続

- (1) 学校を通じて補助金交付申請書を市長へ提出し、補助決定を受ける。
- (2) 各学期終了後、当該児童生徒の喫食状況を基に補助金額が確定され、保護者の口座へ入金される。

5 予算額

(1) 歳入

ア 市町村総合交付金	631千円
イ 公立学校給食費負担軽減事業補助金	842千円

(2) 歳出

学校給食代替弁当補助金	
ア 小学校	1,068千円
イ 中学校	618千円

6 4 学校給食調理業務委託化の財政効果の内訳

1 概要

学校給食の調理業務委託については、中学校を平成18年度から委託を実施し、平成25年度からは小学校5校、令和4年度からは小学校1校、さらに令和6年度からは小学校1校を民間委託し、そこから生み出された財源を基に、学校給食をより一層充実させるため、給食室の備品等の整備の経費等を計上している。また、明日の小金井教育プランの推進のため、就学相談等対応業務会計年度任用職員報酬、特別支援教育支援業務会計年度任用職員報酬、GHPエアコン借上料等を計上している。

2 予算

- | | |
|--|----------|
| (1) 就学関係に要する経費 | 3,041千円 |
| ・就学相談等対応業務会計年度任用職員報酬、職員手当等 | |
| (2) 指導室関連教育施設に要する経費 | 3,722千円 |
| ・教職員研修センター業務会計年度任用職員報酬、職員手当等 | |
| (3) 特別支援教育に要する経費 | 9,947千円 |
| ・特別支援教育支援業務会計年度任用職員報酬、職員手当等 | |
| (4) 学校運営に要する経費【小学校費】 | 13,394千円 |
| ・GHPエアコン借上げ料その2（平成30年度導入分） | |
| ・GHPエアコン借上げ料その1（令和元年度導入分） | |
| ・GHPエアコン借上げ料その1（令和2年度導入分） | |
| (5) 学校給食に要する経費【小学校費】 | 10,324千円 |
| ・小金井みんなの給食委員会委員講師謝礼 | |
| ・学校給食調理業務評価員謝礼 | |
| ・業務用冷蔵庫等点検清掃委託料 | |
| ・給食関係備品：回転釜（東小学校5台） | |
| (6) 学校施設整備に要する経費【小学校費】 | 28,319千円 |
| ・第四小学校給食室空調設備設置工事 | |
| ・南小学校給食室空調設備設置工事 | |
| (7) 学校運営に要する経費【中学校費】 | 9,284千円 |
| ・GHPエアコン借上げ料（平成30年度導入分） | |
| ・GHPエアコン借上げ料（令和元年度導入分） | |
| ・GHPエアコン借上げ料その1（令和2年度導入分） | |
| (8) 学校給食に要する経費【中学校費】 | 8,533千円 |
| ・消耗品費（東中・緑中学校食器） | |
| ・業務用冷蔵庫等点検清掃委託料 | |
| ・給食関係備品：食器消毒保管庫（第一中学校2台）、椀用かご（東中・緑中学校） | |

6 5 校内別室指導事業概要

1 事業概要

(1) 内容

不登校傾向等にある児童・生徒がより登校しやすく、より安心して、学校生活を送ることができるよう、必要性が高いとして市が指定した学校の中に教室とは別の部屋を用意した上で、市が派遣する校内別室指導支援員が本人や保護者の意向に基づき別室登校を行う児童・生徒に対する学習その他の活動への必要な見守り及び支援を行う。

校内の別室にいる児童・生徒が先生や友達の声掛けをきっかけとして学級に復帰するなど学校現場では高い効果を実感したことから、令和5年度から都補助事業として実施している学校については、令和7年度から市単独事業として実施する。

(2) 対象校

ア 都補助事業

令和6年度実施校（小金井第一小学校）

イ 市単独事業

令和5・6年度実施校（本町小学校、小金井第二中学校、東中学校、緑中学校及び南中学校）

(3) 校内別室指導支援員

ア 要件

(ア) 不登校及び不登校傾向の児童・生徒に対する理解があり、学校と連携・協力しながらも個々の児童・生徒に応じた指導・支援を行える者

(イ) 小学校もしくは中学校の教員免許状、公認心理師もしくは臨床心理士の資格を有する者又はその時々において別室登校を行っている特定の児童・生徒を支援することのできる経験を有する者

イ 配置内容

全ての開校日（明らかに通室が見込まれない場合を除く。）のうち一日6時間以内で一人を配置

ウ 謝礼額

2,000円/時間

2 予算額

(1) 歳出 14,766千円

ア 校内別室指導支援員謝礼 14,736千円

イ 傷害保険料 30千円

(2) 歳入 2,429千円（小金井第一小学校）

校内別室指導支援員配置事業補助金、10/10都補助

6 6 水泳指導委託事業概要

1 目的

児童の体力及び水泳運動能力を向上させるとともに、本市における持続可能な水泳指導の在り方を検討する。

2 事業概要

(1) 内容

小学校学習指導要領に基づき授業として実施する本町小学校の一部学年の水泳指導を試行的に外部委託する。児童への指導は、水泳指導に関して専門性を有する委託先のインストラクターが本町小学校教員と連携し、行う。なお、令和6年度の検証結果として、プールの深さと指導内容とのバランス及び貸切バスの供給不足による日程調整等改善が必要な点も判明したため、令和7年度は、主に以下の点を変更し、実施する。

	令和6年度	令和7年度
実施学年	4～6年生	1～4年生
実施単位	学年毎	学級毎
実施期間	6～7月	6～12月
移動手段	市が借り上げる貸切バス	委託先所有の送迎用バス

(2) 対象者

本町小学校の1年生から4年生までの約390人

(3) 指導内容

ア 第1・2学年

- (ア) 水の中を移動する運動遊び
- (イ) もぐる・浮く運動遊び
- (ウ) その他、教育的立場から当該校が要望し、受託者として対応可能な水泳に関する運動遊び等

イ 第3・4学年

- (ア) 浮いて進む運動
- (イ) もぐる・浮く運動
- (ウ) その他、教育的立場から当該校が要望し、受託者として対応可能な水泳に関する運動等

(4) 実施日数等

学年ごとに各4日（着替え等を含み2時間程度／回）

3 予算額

水泳指導委託料 3,776千円

6 7 第5次生涯学習推進計画策定事業概要

1 目的

第4次小金井市生涯学習推進計画が令和7年度末で終了となることから、市民の多様な学習や活動を支援するために第5次小金井市生涯学習推進計画を策定する。

2 事業概要

- (1) 現計画の実施状況、目標の達成状況等について取りまとめ、検証・評価を実施する。
- (2) 教育基本法（昭和22年法律第25号）、小金井市教育委員会の基本方針等を踏まえ、社会教育委員の会議を中心に計画案の策定を行う。
- (3) パブリックコメントを実施し、第5次小金井市生涯学習推進計画を策定する。

3 計画期間

令和8年度から令和12年度まで（5年間）

4 スケジュール（案）

令和7年度			
4月～6月	7月～9月	10月～12月	1月～3月
業者選定			
社会教育委員の会議において計画内容の検討・計画案作成			● 計画策定
		パブリックコメント	

5 社会教育委員の会議

- (1) 委員：10人（社会教育関係5人、学校長1人、学識経験者1人、公募市民3人）
- (2) 社会教育委員の会議：本会議8回、小委員会7回の計15回程度開催予定

6 予算額

- (1) 社会教育委員報酬（10人） 1,150千円
- (2) 第5次小金井市生涯学習推進計画策定支援委託料 3,273千円

6 8 総合体育館・栗山公園健康運動センター指定管理事業概要

1 目的

民間事業者等のノウハウを活用することにより、多様化する市民ニーズに効果的・効率的に対応し、サービスの向上を図るため、小金井市総合体育館・栗山公園健康運動センターの管理及び運営を令和7年度から新たな指定管理者により行う。

2 対象施設

- (1) 小金井市総合体育館
- (2) 小金井市栗山公園健康運動センター

3 指定期間

令和7年4月1日から令和12年3月31日まで

4 充実内容

- (1) キャッシュレス決済の導入
- (2) トレーニングマシンの入替え
- (3) プールロッカーの入替え

5 予算額

- | | |
|-------------------------|-----------|
| (1) 総合体育館指定管理委託料 | 157,808千円 |
| (2) 栗山公園健康運動センター指定管理委託料 | 110,676千円 |

69 少年教育事業概要

1 目的

コミュニティにおける中心的役割を担う公民館として、地域の活性化や活躍する若年層の新規人材の発掘を目的として、各館の特性を取り入れた少年教育事業を新たに実施することにより、若年層の公民館利用を促し、健全育成、地域活性化の一助となることを目的とする。

2 事業概要

(1) 子ども体験講座

公民館貫井南分館は貫井南児童館が併設された施設であり、その立地条件をいかし、児童館と連携しながら、子ども又は親子を対象に、体験学習や親子の触れ合いなどを通し、豊かな人間性の育成を行う（全2回）。

(2) コミュニティリーダー養成講座

コミュニティにおける若年層リーダーの掘り起こしを目的に、町会・自治会、地域安全課、消防団、東京都消防庁等と連携し不測の事態に備えた地域活動を主題として、豊かな人間性の育成や地域との触れ合い、若年層がコミュニティに関わる機会とし、もって地域活性化の一助とする（全4回）。

3 実施場所

- (1) 公民館貫井南分館
- (2) 公民館本館

4 対象者

- (1) 市内在住、在学の小学校1年生から中学校3年生まで 20人
- (2) 市内在住、在学の中学校1年生から高校3年生まで 15人

5 事業予算

(1) 子ども体験講座

ア 子ども体験講座講師謝礼 48千円

(2) コミュニティリーダー養成講座

ア コミュニティリーダー養成講座講師謝礼 48千円

イ コミュニティリーダー養成講座指導員謝礼 66千円

ウ 消耗品費 15千円

70 行財政改革による財政効果

■歳入確保■

(単位：千円)

取組項目	課名等	令和6年度当初予算額 (A)	令和7年度当初予算額 (B)	差引 (B)-(A)	備考
低未利用地の活用・処分	管財課	11,589	4,997	※ 4,997	普通財産に係る土地売却収入
可燃・不燃ごみ有価物売却収入(カレット・衣装ケース・ゴルフクラブ・ペットボトルキャップ・小型家電)	ごみ対策課	234	496	262	びんの処理方法の変更及び有価物対象品目の追加による歳入増
資源物処理施設に係る命名権料(ネーミングライツ)	ごみ対策課	0	5,000	5,000	令和7年3月21日から令和12年3月31日までの協定締結。金額は、5年間総額2,500万円
歳入確保計(C)				10,259	

※低未利用地の活用・処分については、対象地が毎年度異なることから、全額を財政効果額と見る。

■歳出削減■

(単位：千円)

取組項目	課名等	令和6年度当初予算額 (A)	令和7年度当初予算額 (B)	差引 (B)-(A)	備考
避難行動要支援者名簿管理方法の見直し	地域福祉課	277	0	△ 277	システム搭載端末のリースを廃止し、基幹系端末内のエクセルによる管理とした。

歳出削減計(D)	△ 277
----------	-------

行財政改革による財政効果 総計 = 歳出削減計(D) - 歳入確保計(C)	△ 10,536
--	----------